

平成26年度
市税概要



(平成25年度決算 及び 平成26年度当初課税)

舞鶴市総務部税務課
MAIZURU CITY

目 次

I 総括

1 舞鶴市の概要	1
2 人口、世帯数、面積	1
3 平成25年度一般会計当初予算額	2
(1)歳入	2
(2)歳出	2
(3)平成26年度一般会計当初予算額構成比(グラフ)	3
4 平成25年度一般会計予算及び決算額	4
(1)歳入	4
(2)歳出	5
(3)平成25年度一般会計決算額構成比(グラフ)	5
5 一般会計に占める市税収入額の推移(グラフ)	6
6 一般会計決算額の年度別推移	7
(1)歳入	7
(2)歳出	7
7 平成25年度市税決算状況	8
(1)平成25年度市税決算額	8
(2)平成25年度市税決算額構成比(グラフ)	8
8 市税決算額等の推移(グラフ)	9
(1)市税決算額の推移	9
(2)市税調定額の推移(現年課税分)	9
9 市税決算額等の年度別推移	10
10 市税外収入の年度別推移	12
11 税務関係諸証明等の年度別推移	13
12 税務関係経費の年度別推移	14
13 市税負担状況の年度別推移	15

II 市民税

1 個人市民税関係グラフ	16
(1)個人市民税の納税義務者数の推移	16
(2)個人市民税の当初調定額の推移	16
2 個人市民税の納税義務者数の年度別推移	17
3 個人市民税の当初調定額の年度別推移	18
4 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移	19
5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移	21
6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調	25
7 個人市民税の所得控除額の年度別推移	29
8 法人市民税関係グラフ	30
(1)法人市民税の納税義務者数の推移	30
(2)法人市民税の調定額の推移	30
9 法人市民税の納税義務者数の年度別推移	31
10 法人市民税の調定額の年度別推移	31

Ⅲ 固定資産税

1 固定資産税関係グラフ	32
(1)固定資産税の納税義務者数の推移	32
(2)固定資産税の当初調定額の推移	32
2 固定資産税の納税義務者数の年度別推移	33
3 固定資産税の当初調定額の年度別推移	33
4 土地に関する調	34
(1)地目別評価総地積の年度別推移	34
(2)地目別決定価格の年度別推移	35
(3)地目別平均価格の年度別推移	36
5 家屋に関する調	37
(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移	37
(2)新增築家屋に関する調	38
(ア)棟数の年度別推移	38
(イ)床面積の年度別推移	38
(ウ)評価額の年度別推移	38
(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移	39
6 償却資産の決定価格の年度別推移	40
7 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調	41
(1)資産別交付金及び納付金の年度別推移	41
(2)機関別交付金及び納付金の年度別推移	41
8 固定資産評価審査状況等の年度別推移	42

Ⅳ その他の市税

1 軽自動車税関係グラフ	43
(1)軽自動車税の車種別課税台数の推移	43
(2)軽自動車税の車種別当初調定額の推移	43
2 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移	44
3 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移	45
4 市たばこ税関係グラフ	46
(1)売渡本数の推移	46
(2)調定額(決算額)の推移	46
5 市たばこ税の年度別推移	47

Ⅴ 譲与税・交付金

1 地方譲与税・交付金関係グラフ	48
(1)地方譲与税の推移	48
(2)交付金の推移	48
2 地方譲与税の年度別推移	49
3 交付金の年度別推移	50
4 地方譲与税の譲与基準	51
5 交付金の交付基準	52

VI 徴収関係

1 徴収関係グラフ	53
(1)市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移	53
(2)市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移	53
2 市税の収入状況の年度別推移	54
(1)現年課税分	54
(2)滞納繰越分	55
(3)合計分	56
3 口座振替利用状況の年度別推移	57
4 督促状発送件数の年度別推移	58
5 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移	59
6 不納欠損の件数・金額の年度別推移	59
7 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移	59
8 差押状況の年度別推移	60
9 公売状況の年度別推移	60
10 交付要求等の年度別推移	61
11 配当等の年度別推移	61
12 還付状況の年度別推移	61
(1)歳出還付分	61
(2)還付加算金	61

VII その他

1 税務機構等	62
2 事務分掌	62
3 平成26年度税率等一覧表	63
4 地方税制の推移	67

凡 例

本書は、当市の税務行政の概要を統計数字の上から見ていただくため、基本的な資料を総合的に収載し、市税の現況ならびに推移について明らかにしたものです。

- 1 統計中の「年度」は、4月から翌年3月までの期間を示しています。
- 2 数字の単位については各表ごとに注記していますが、一見して明らかなものは省略しました。なお、数字の単位未満については四捨五入をしていますが、総数と内訳の関係で内訳の数字を切り上げ、あるいは切り捨てにしている場合があります。
- 3 統計中の符号の用法については次のとおりです。
「0」…単位未満 「－」…該当数字なし 「△」…減 「***」…不詳
- 4 資料についての詳細及び用語の解釈等については、税務課に照会してください。

I . 総括

1. 舞鶴市の概要

目指す都市像
「東アジアに躍動する
国際港湾・交流都市 舞鶴」



- ◎市制施行日 昭和18年5月27日
- ◎位置
〔東経〕 135度10分～29分
〔北緯〕 35度23分～36分（成生岬）
43分（小島）
- ◎広がり
〔東西〕 29.7km
24.9km（成生岬）
37.0km（小島）
- ◎面積 342.39 k m²
- ◎海岸線 119.9 k m

2. 人口、世帯数、面積

(7月1日現在)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
人 口	男		44,247人	43,857人	43,608人	43,336人	42,962人
	女		44,510人	43,921人	43,554人	43,147人	42,629人
	計		88,757人	88,275人	87,162人	86,483人	85,591人
	伸率		99.1%	99.5%	98.7%	99.2%	99.0%
世 帯	世 帯 数		35,131世帯	35,329世帯	35,332世帯	35,243世帯	35,236世帯
	伸率		99.7%	100.6%	100.0%	99.7%	100.0%
一世帯あたりの人口			2.53人	2.50人	2.47人	2.45人	2.43人
面 積			342.27km ²	342.35km ²	342.35km ²	342.39km ²	342.39km ²
人口密度			259人/km ²	258人/km ²	255人/km ²	253人/km ²	250人/km ²
備 考			推計人口	推計人口	推計人口	推計人口	推計人口

市統計書、推計人口より

3. 平成26年度一般会計当初予算額

(1) 歳入

(2) 歳出

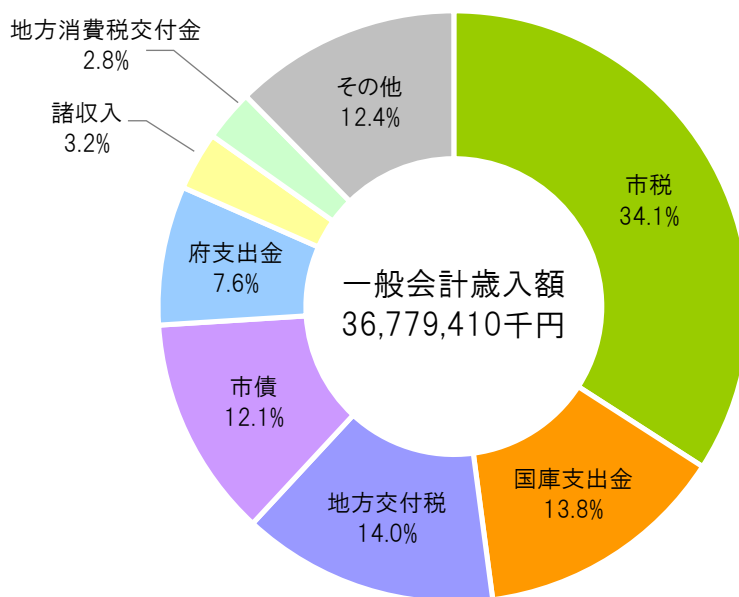
(単位:千円、%)

款	当初予算額		平成25年度 決算額	款	当初予算額		平成25年度 決算額
		構成比				構成比	
1 市税	12,522,701	34.0	13,398,164	1 議会費	353,700	1.0	349,297
2 地方譲与税	304,100	0.8	300,817	2 総務費	4,786,080	13.0	4,981,517
3 利子割交付金	32,900	0.1	34,421	3 民生費	13,954,040	37.9	12,137,332
4 配当割交付金	56,800	0.2	54,262	4 衛生費	3,296,950	9.0	3,509,711
5 株式等譲渡所得割 交付金	8,700	0.0	85,728	5 労働費	213,860	0.6	98,927
6 地方消費税交付金	1,040,300	2.8	865,792	6 農林水産業費	749,130	2.0	820,590
7 ゴルフ場利用税 交付金	7,600	0.0	8,301	7 商工費	1,394,520	4.0	1,411,388
8 自動車取得税交付金	54,900	0.1	101,528	8 土木費	3,882,410	10.6	4,385,424
9 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	163,000	0.4	163,237	9 消防費	1,709,210	4.6	1,456,211
10 地方特例交付金	49,600	0.1	50,419	10 教育費	2,850,600	7.8	2,998,613
11 地方交付税	5,158,000	14.0	5,258,092	11 公債費	3,578,910	9.7	3,551,416
12 交通安全対策特別 交付金	12,400	0.1	12,583	12 予備費	10,000	0.0	0
13 分担金及び負担金	454,561	1.2	448,179	13 災害復旧費	0	0.0	348,271
14 使用料及び手数料	497,172	1.4	569,038				
15 国庫支出金	5,084,325	13.8	5,870,078				
16 府支出金	2,811,819	7.6	2,712,478				
17 財産収入	92,930	0.3	380,513				
18 寄附金	1,013	0.0	31,321				
19 繰入金	2,813,154	7.6	163,109				
20 繰越金	1	0.0	883,540				
21 諸収入	1,170,634	3.2	1,366,570				
22 市債	4,442,800	12.1	3,886,993				
歳入合計	36,779,410	99.8	36,645,163	歳出合計	36,779,410	100.2	36,048,697

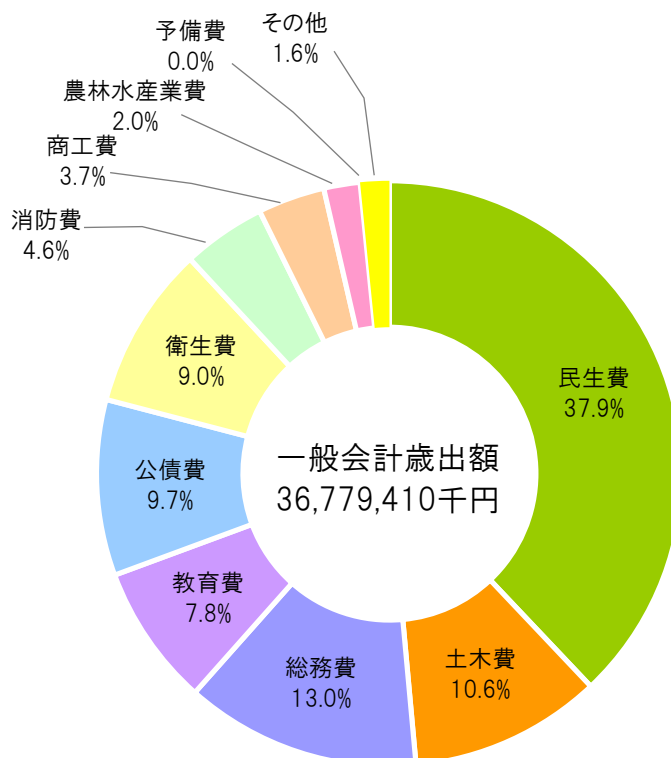
平成26年度予算書より

(3) 平成26年度一般会計当初予算額構成比

歳入



歳出



4. 平成25年度一般会計予算及び決算額 (1) 歳入

(単位:千円、%)

款	当初予算額	予算現額 (A)	収入済額 (B)	対比 (B)／(A)	構成比	
					予算現額	収入済額
1 市 税	13,241,901	13,241,901	13,398,164	101.2	33.7	36.6
2 地 方 譲 与 税	312,200	302,847	300,817	99.3	0.80	0.8
3 利 子 割 交 付 金	33,300	33,300	34,421	103.4	0.1	0.1
4 配 当 割 交 付 金	38,600	54,262	54,262	100.0	0.1	0.1
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	4,100	85,728	85,728	100.0	0.2	0.2
6 地 方 消 費 税 交 付 金	918,200	865,792	865,792	100.0	2.2	2.4
7 ゴルフ場利用税交付金	7,300	7,300	8,301	113.7	0.0	0.0
8 自動車取得税交付金	100,800	100,800	101,528	100.7	0.3	0.3
9 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	162,000	162,000	163,237	100.8	0.4	0.4
10 地 方 特 例 交 付 金	45,900	45,900	50,419	109.8	0.1	0.1
11 地 方 交 付 税	4,582,000	5,258,092	5,258,092	100.0	13.4	14.3
12 交通安全対策特別交付金	15,000	15,000	12,583	83.9	0.1	0.0
13 分 担 金 及 び 負 担 金	442,134	456,593	448,179	98.2	1.2	1.2
14 使 用 料 及 び 手 数 料	571,572	571,572	569,038	99.6	1.5	1.6
15 国 庫 支 出 金	4,632,686	6,247,975	5,870,078	94.0	15.9	16.0
16 府 支 出 金	2,591,615	2,975,915	2,712,478	91.1	7.6	7.4
17 財 産 収 入	248,653	269,653	380,513	141.1	0.7	1.0
18 寄 附 金	1,013	30,146	31,321	103.9	0.1	0.1
19 繰 入 金	1,517,307	1,597,829	163,109	10.2	4.1	0.4
20 繰 越 金	1	883,540	883,540	100.0	2.2	2.5
21 諸 収 入	1,241,268	1,279,415	1,366,570	106.8	3.3	3.7
22 市 債	3,376,300	4,834,003	3,886,993	80.4	12.3	10.6
歳 入 合 計	34,083,850	39,319,563	36,645,163	93.2	100.3	99.8

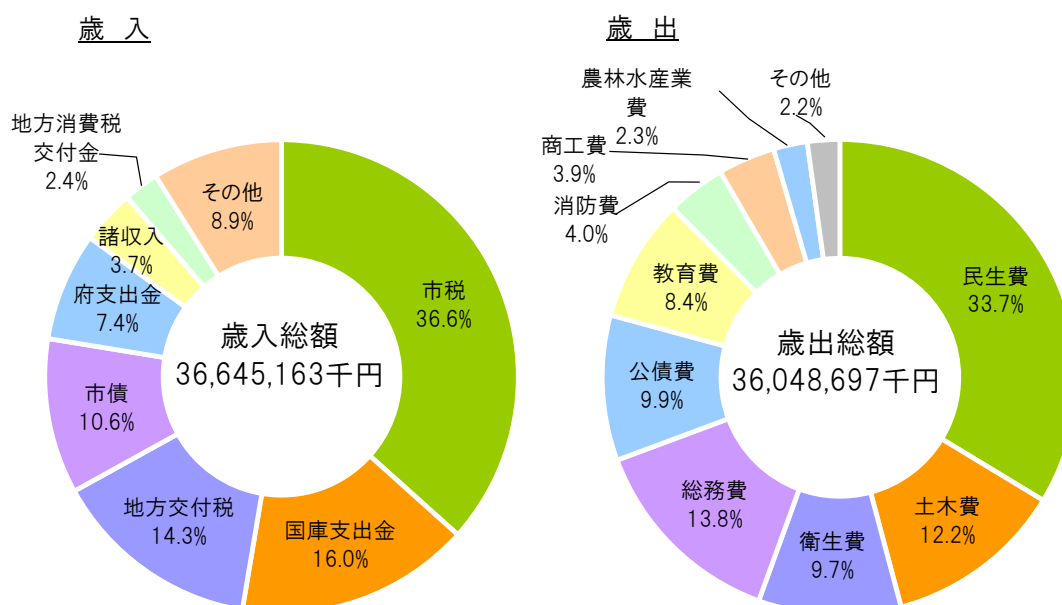
平成25年度決算書より

(2) 歳出

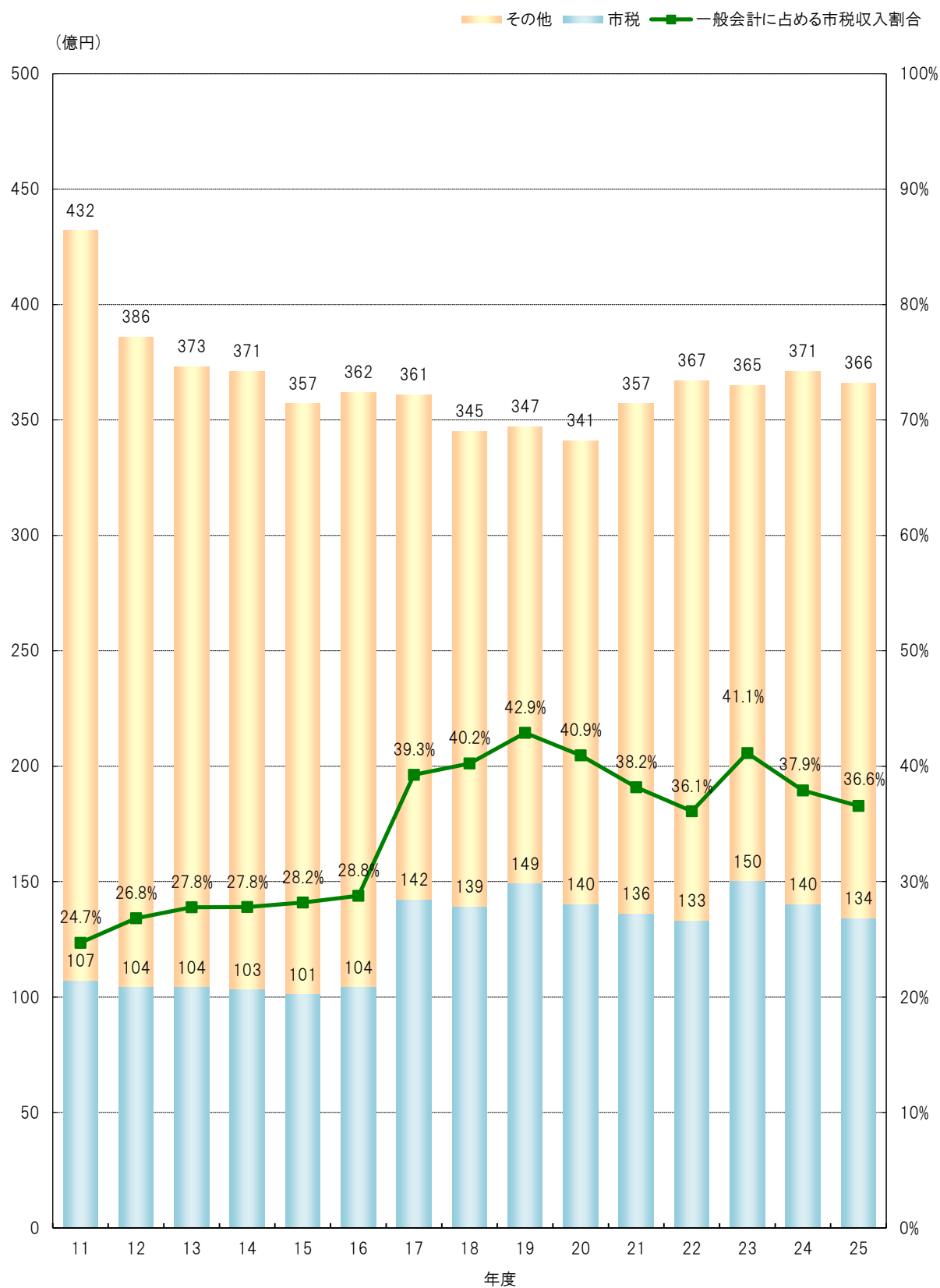
(単位:千円、%)

款	当初予算額	予算現額 (A)	支出済額 (B)	対比 (B)／(A)	構成比	
					予算現額	支出済額
1 議会費	355,270	352,560	349,297	99.1	0.9	0.9
2 総務費	3,906,290	5,084,474	4,981,517	98.0	12.9	13.8
3 民生費	12,531,660	12,964,433	12,137,332	93.6	33.0	33.7
4 衛生費	3,631,580	3,640,126	3,509,711	96.4	9.3	9.7
5 労働費	128,270	128,270	98,927	77.1	0.3	0.3
6 農林水産業費	668,810	1,102,128	820,590	74.5	2.8	2.3
7 商工費	1,380,670	1,496,828	1,411,389	94.3	3.8	3.9
8 土木費	3,917,100	5,171,124	4,385,424	84.8	13.2	12.2
9 消防費	1,339,500	1,618,109	1,456,211	90.0	4.1	4.0
10 教育費	2,655,310	3,610,377	2,998,613	83.1	9.2	8.4
11 公債費	3,559,390	3,559,390	3,551,415	99.8	9.1	9.9
12 予備費	10,000	9,960	0	0.0	0.0	0.0
13 災害復旧費	0	581,784	348,271	59.9	1.5	1.0
歳出合計	34,083,850	39,319,563	36,048,697	91.7	100.1	100.1

(3) 平成25年度一般会計決算額構成比



5. 一般会計に占める市税収入額の推移



6. 一般会計決算額の年度別推移

(1) 歳入

(単位:千円、%)

款	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1 市税		13,617,221	13,253,380	14,999,679	14,043,439	13,398,164
	構成比	38.2%	36.1%	41.1%	37.9%	36.6%
	前年度比	97.5%	97.3%	113.2%	93.6%	95.4%
2 地方譲与税		343,966	349,444	336,927	319,564	300,817
3 利子割交付金		41,415	56,259	40,470	37,062	34,421
4 配当割交付金		21,388	25,036	27,333	28,899	54,262
5 株式等譲渡所得割交付金		9,858	8,897	6,292	7,118	85,728
6 地方消費税交付金		912,527	910,961	885,343	873,235	865,792
7 ゴルフ場利用税交付金		11,325	10,081	8,713	8,020	8,301
8 自動車取得税交付金		147,634	107,870	101,877	119,935	101,528
9 国有施設所在市町村助成交付金		176,443	177,313	162,351	162,697	163,237
10 地方特例交付金		145,517	172,947	145,496	48,526	50,419
11 地方交付税		5,559,642	5,739,534	5,010,020	4,959,321	5,258,092
12 交通安全対策特別交付金		16,429	15,960	14,959	13,846	12,583
13 分担金及び負担金		438,484	446,658	433,700	436,914	448,179
14 使用料及び手数料		515,340	519,064	510,837	515,317	569,038
15 国庫支出金		6,951,781	6,123,952	5,360,117	4,696,572	5,870,078
16 府支出金		2,376,872	2,765,266	3,051,423	2,688,153	2,712,478
17 財産収入		123,394	123,267	105,275	154,856	380,513
18 寄附金		3,610	15,400	3,713	14,496	31,321
19 繰入金		36,040	206,792	40,429	466,572	163,109
20 繰越金		458,750	788,470	876,455	1,591,422	883,540
21 諸収入		1,185,979	1,320,014	1,265,137	1,965,522	1,366,570
22 市債		2,573,970	3,578,020	3,075,085	3,900,032	3,886,993
歳入合計		35,667,585	36,714,585	36,461,631	37,051,518	36,645,163

(2) 歳出

(単位:千円、%)

款	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
1 議会費		325,959	305,303	404,823	364,171	349,297
2 総務費		5,439,803	5,151,140	4,004,962	5,340,322	4,981,517
	構成比	15.6%	14.4%	11.5%	14.8%	13.8%
	前年度比	156.9%	94.7%	77.7%	133.3%	93.3%
3 民生費		10,220,059	11,616,474	11,854,810	12,094,479	12,137,332
4 衛生費		4,045,700	3,094,438	3,204,752	3,178,667	3,509,711
5 労働費		130,603	183,939	175,953	108,502	98,927
6 農林水産業費		835,037	910,557	799,858	663,255	820,590
7 商工費		857,592	992,015	1,141,042	1,359,917	1,411,389
8 土木費		4,563,479	4,339,517	4,086,745	4,757,242	4,385,424
9 消防費		1,280,260	1,419,393	1,394,778	1,497,464	1,456,211
10 教育費		3,484,291	4,141,488	4,000,034	3,091,225	2,998,613
11 公債費		3,696,332	3,683,867	3,666,270	3,594,352	3,551,415
12 予備費		0	0	0	0	0
13 災害復旧費		0	0	136,182	118,382	348,271
歳出合計		34,879,115	35,838,131	34,870,209	36,167,978	36,048,697

各年度の決算書より

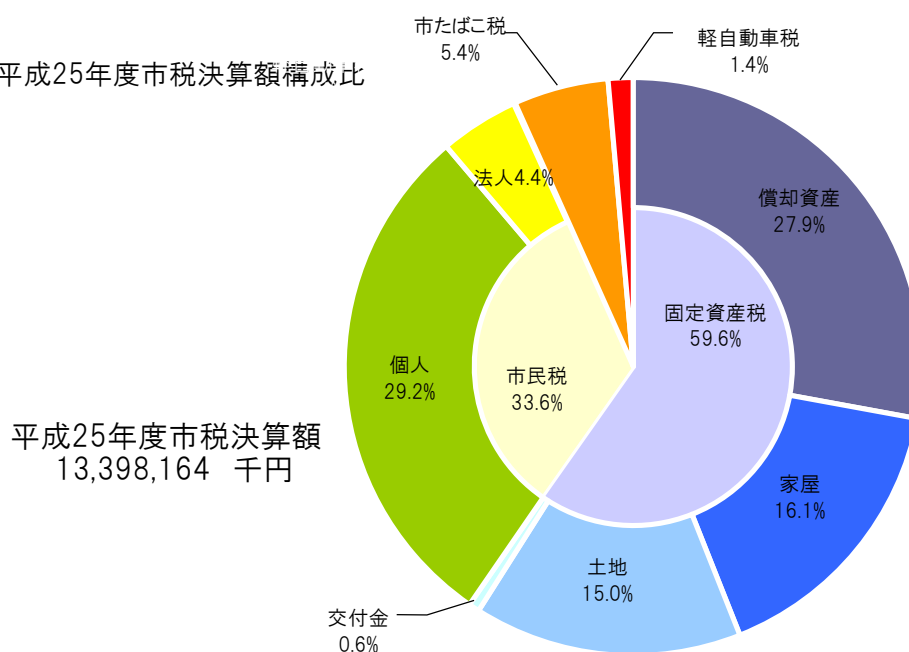
7. 平成25年度市税決算状況

(1) 平成25年度市税決算額

(単位:千円、%)

税目	区分	当初予算額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	収入歩合	
					構成比			対予算	対調定
市民税		4,445,600	4,730,564	4,489,549	33.5	19,397	221,618	101.0	94.9
個人	現年分	3,894,900	3,897,023	3,845,684	28.7	117	51,222	98.7	98.7
	滞繰分	38,700	230,631	52,460	0.3	18,663	159,509	135.6	22.7
法人	現年分	510,200	591,858	588,171	4.4	0	3,687	115.3	99.4
	滞繰分	1,800	11,052	3,234	0.1	617	7,200	179.7	29.3
固定資産税		7,923,400	8,263,122	8,001,942	59.7	36,748	224,432	101.0	96.8
固定資産	現年分	7,780,600	7,922,666	7,853,779	58.6	4,235	64,652	100.9	99.1
	滞繰分	59,000	256,614	64,321	0.5	32,513	159,780	109.0	25.1
	交付金・納付金	83,800	83,842	83,842	0.6	0	0	100.1	100.0
軽自動車税		187,700	204,393	190,419	1.4	1,472	12,502	101.4	93.2
	現年分	185,700	191,817	187,208	1.4	29	4,580	100.8	97.6
	滞繰分	2,000	12,576	3,211	0.0	1,443	7,922	160.6	25.5
市たばこ税		685,200	716,254	716,254	5.3	0	0	104.5	100.0
特別土地保有税		1	0	0	0.0	0	0	0	0
	現年分	1	0	0	0.0	0	0	0	0
	滞繰分				0.0	0	0	0	0
市税合計		13,241,901	13,914,333	13,398,164	99.9	57,617	458,552	101.2	96.3
	現年分	13,140,401	13,403,460	13,274,938	99.0	4,381	124,141	101.0	99.0
	滞繰分	101,500	510,873	123,226	0.9	53,236	334,411	121.4	24.1

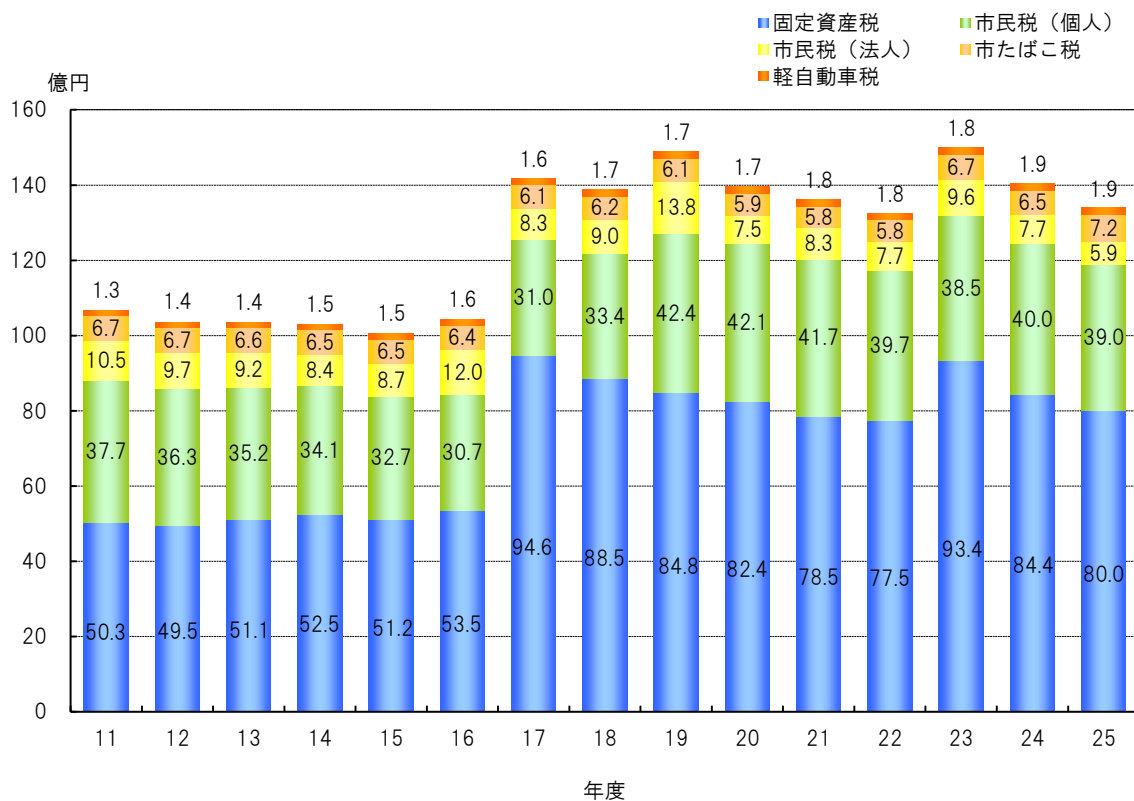
(2) 平成25年度市税決算額構成比



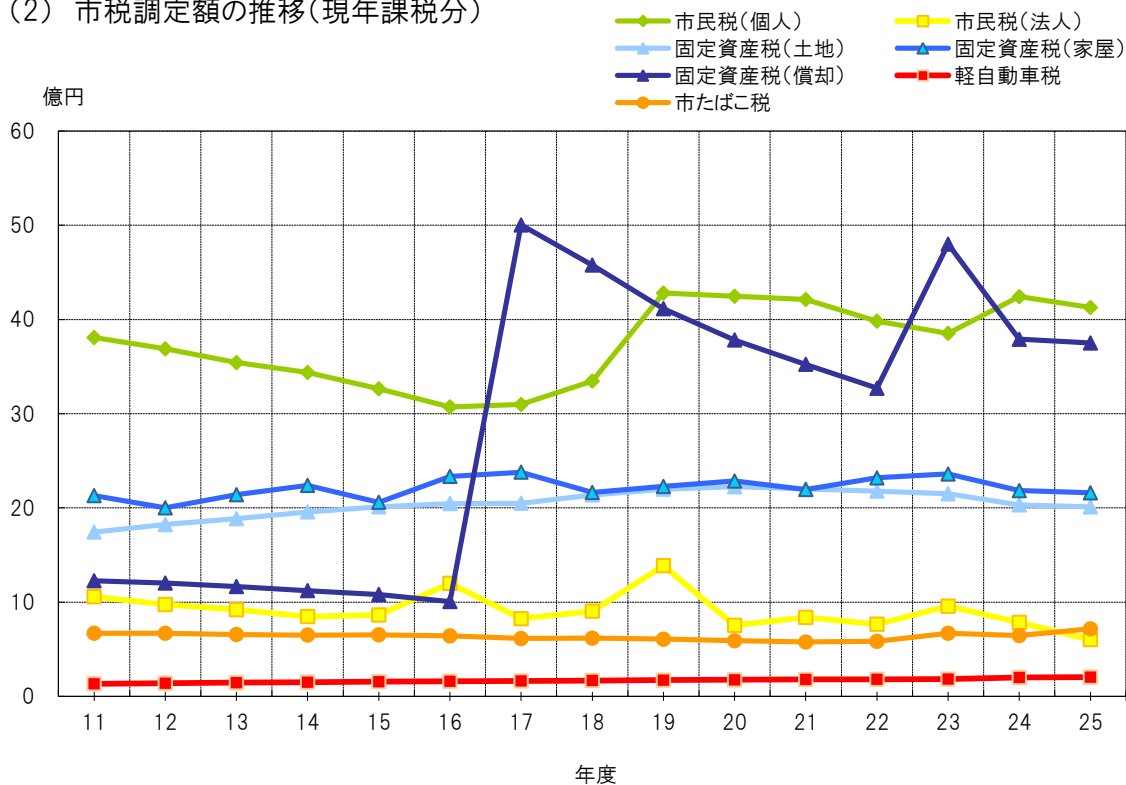
市町村税の徴収実績、平成26年度予算書、平成25年度決算書より

8. 市税決算額等の推移

(1) 市税決算額の推移



(2) 市税調定額の推移(現年課税分)



市町村税の徴収実績、決算書より

9. 市税決算額等の年度別推移

税目			年度	平成21年度			平成22年度			
				調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	
市民税	個人	現年課税分	均等割	127,481	124,978	98.0	125,404	123,226	98.3	
			所得割	4,084,879	4,005,608	98.1	3,857,199	3,791,049	98.3	
			小計	4,212,360	4,130,586	98.1	3,982,603	3,914,275	98.3	
		滞納繰越分	241,100	42,944	17.8	268,623	59,473	22.1		
		計	4,453,460	4,173,530	93.7	4,251,226	3,973,748	93.5		
	法人	現年課税分	均等割	266,098	264,386	99.4	263,473	261,813	99.4	
			法人税割	572,505	568,822	99.4	502,822	499,654	99.4	
			小計	838,603	833,208	99.4	766,295	761,467	99.4	
		滞納繰越分	9,071	1,252	13.8	12,818	3,719	29.0		
		計	847,674	834,460	98.4	779,113	765,186	98.2		
	計	現年課税分	5,050,963	4,963,794	98.3	4,748,898	4,675,742	98.5		
		滞納繰越分	250,171	44,196	17.7	281,441	63,192	22.5		
		計	5,301,134	5,007,990	94.5	5,030,339	4,738,934	94.2		
	固定資産税	純固定資産	現年課税分	土地	2,176,166	2,134,760	98.1	2,153,301	2,121,409	98.5
				家屋	2,170,073	2,128,782	98.1	2,291,861	2,257,916	98.5
償却資産				3,483,554	3,417,271	98.1	3,231,879	3,184,012	98.5	
小計				7,829,793	7,680,813	98.1	7,677,041	7,563,337	98.5	
滞納繰越分			354,254	79,842	22.5	412,629	95,730	23.2		
計			8,184,047	7,760,655	94.8	8,089,670	7,659,067	94.7		
国有資産等交付金・納付金		93,106	93,106	100.0	91,054	91,054	100.0			
計		現年課税分	7,922,899	7,773,919	98.1	7,768,095	7,654,391	98.5		
		滞納繰越分	354,254	79,842	22.5	412,629	95,730	23.2		
		計	8,277,153	7,853,761	94.9	8,180,724	7,750,121	94.7		
軽自動車税	現年課税分	179,882	175,466	97.5	181,587	176,840	97.4			
	滞納繰越分	13,777	3,128	22.7	13,868	2,859	20.6			
	計	193,659	178,594	92.2	195,455	179,699	91.9			
市たばこ税				576,876	576,876	100.0	584,626	584,626	100.0	
特別土地保有税	現年課税分	0	0	0.0	0	0	0.0			
	滞納繰越分	0	0	0.0	0	0	0.0			
	計	0	0	0.0	0	0	0.0			
総計	現年課税分	13,730,620	13,490,055	98.2	13,283,206	13,091,599	98.6			
	滞納繰越分	618,202	127,166	20.6	707,938	161,781	22.9			
	計	14,348,822	13,617,221	94.9	13,991,144	13,253,380	94.7			

(単位:千円、%)

平成23年度			平成24年度			平成25年度		
調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
124,430	122,506	98.5	123,733	121,645	98.3	122,697	121,059	98.7
3,729,297	3,672,378	98.5	3,878,961	3,814,203	98.3	3,774,326	3,724,625	98.7
3,853,727	3,794,884	98.5	4,002,694	3,935,848	98.3	3,897,023	3,845,684	98.7
248,799	57,173	23.0	239,838	59,636	24.9	230,631	52,460	22.7
4,102,526	3,852,057	93.9	4,242,532	3,995,484	94.2	4,127,654	3,898,144	94.4
260,772	259,661	99.6	250,090	248,792	99.5	251,351	249,785	99.4
697,055	694,087	99.6	523,417	520,699	99.5	340,506	338,386	99.4
957,827	953,748	99.6	773,507	769,491	99.5	591,857	588,171	99.4
11,430	2,515	22.0	11,908	3,697	31.0	11,052	3,235	29.3
969,257	956,263	98.7	785,415	773,188	98.4	602,909	591,406	98.1
4,811,554	4,748,632	98.7	4,776,201	4,705,339	98.5	4,488,880	4,433,855	98.8
260,229	59,688	22.9	251,746	63,333	25.2	241,683	55,695	23.0
5,071,783	4,808,320	94.8	5,027,947	4,768,672	94.8	4,730,563	4,489,550	94.9
2,128,831	2,107,872	99.0	2,058,548	2,039,575	99.1	2,011,471	1,993,981	99.1
2,337,217	2,314,206	99.0	2,102,607	2,083,228	99.1	2,160,556	2,141,770	99.1
4,753,177	4,706,379	99.0	4,189,773	4,151,157	99.1	3,750,639	3,718,028	99.1
9,219,225	9,128,457	99.0	8,350,928	8,273,960	99.1	7,922,666	7,853,779	99.1
372,032	111,531	30.0	291,650	86,149	29.5	256,614	64,321	25.1
9,591,257	9,239,988	96.3	8,642,578	8,360,109	96.7	8,179,280	7,918,100	96.8
98,375	98,375	100.0	82,497	82,497	100.0	83,842	83,842	100.0
9,317,600	9,226,832	99.0	8,433,425	8,356,457	99.1	8,006,508	7,937,621	99.1
372,032	111,531	30.0	291,650	86,149	29.5	256,614	64,321	25.1
9,689,632	9,338,363	96.4	8,725,075	8,442,606	96.8	8,263,122	8,001,942	96.8
183,946	179,794	97.7	187,764	183,395	97.7	191,817	187,208	97.6
13,920	3,288	23.6	12,948	3,182	24.6	12,575	3,210	25.5
197,866	183,082	92.5	200,712	186,577	93.0	204,392	190,418	93.2
669,915	669,915	100.0	645,584	645,584	100.0	716,254	716,254	100.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0
14,983,015	14,825,173	98.9	14,042,974	13,890,775	98.9	13,403,459	13,274,938	99.0
646,181	174,507	27.0	556,344	152,664	27.4	510,872	123,226	24.1
15,629,196	14,999,680	96.0	14,599,318	14,043,439	96.2	13,914,331	13,398,164	96.3

市町村税の徴収実績、決算書より

10. 市税外収入の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
地方譲与税	343,966	93.6	349,444	101.6	336,926	96.4	319,564	94.8	300,817	94.1
自動車重量 譲与税	238,222	90.9	224,759	94.3	223,727	99.5	204,047	91.2	190,147	93.2
地方揮発油 譲与税	52,840	新設	93,738	177.4	86,202	92.0	86,371	100.2	83,651	96.9
地方道路 譲与税	36,280	43.1	-	-						
特別とん 譲与税	16,624	77.7	30,947	186.2	26,997	87.2	29,146	108.0	27,019	92.7
所得譲与税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
利子割交付金	41,415	67.7	56,259	135.8	40,470	71.9	37,062	91.6	34,421	92.9
配当割交付金	21,388	81.2	25,036	117.1	27,333	109.2	28,899	105.7	54,262	187.8
株式等譲渡 所得割交付金	9,858	102.1	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1,204.4
地方消費税 交付金	912,527	105.6	910,961	99.8	885,343	97.2	873,235	98.6	865,792	99.1
ゴルフ場利用税 交付金	11,325	97.8	10,081	89.0	8,713	86.4	8,020	92.0	8,301	103.5
地方特例交付金	145,517	110.2	172,947	118.9	145,496	84.1	48,526	33.4	50,419	103.9
証明閲覧手数料	4,144	99.4	4,070	98.2	3,823	93.9	4,212	110.2	4,221	100.2
府民税徴収 事務費委託金	151,646	69.0	143,029	94.3	133,581	93.4	128,499	96.2	129,252	100.6
督促手数料	2,463	93.3	2,509	101.9	2,557	101.9	2,574	100.7	2,392	92.9
延滞金	4,566	80.6	18,541	406.1	24,889	134.2	30,584	122.9	25,833	84.5

※所得譲与税は平成18年度まで。地方揮発油譲与税は平成21年度より。

11. 税務関係諸証明等の年度別推移

(単位:円、%)

区分	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比	件数	前年度比
所得証明書等	件数	12,513	98.1	11,585	92.6	10,514	90.8	12,250	116.5	12,170	99.3
	内無料	1,009	105.4	473	46.9	353	74.6	199	56.4	174	87.4
	内有料	11,504	97.5	11,112	96.6	10,161	91.4	12,051	118.6	11,996	99.5
	200円 金額	2,300,800	97.5	2,222,400	96.6	2,032,200	91.4	2,410,200	118.6	2,399,200	99.5
評価証明書等	件数	4,405	97.6	4,712	107.0	4,715	100.1	5,227	110.9	4,916	94.1
	内無料	232	89.2	242	104.3	464	191.7	575	123.9	773	134.4
	内有料	4,173	98.1	4,470	107.1	4,251	95.1	4,652	109.4	4,143	89.1
	200円 金額	834,600	98.1	894,000	107.1	850,200	95.1	930,400	109.4	828,600	89.1
住宅証明書家屋	件数	318	89.1	318	100.0	325	102.2	292	89.8	301	103.1
	内無料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	内有料	318	89.1	318	100.0	325	102.2	292	89.8	301	103.1
	1,300円 金額	413,400	89.1	413,400	100.0	422,500	102.2	379,600	89.8	391,300	103.1
字限図	件数	1,191	97.5	1,178	98.9	1,074	91.2	999	93.0	1,077	107.8
	内無料	1	皆増	18	1,800.0	11	61.1	41	372.7	-	-
	内有料	1,190	97.4	1,160	97.5	1,063	91.6	958	90.1	1,077	112.4
	200円 金額	238,000	97.4	232,000	97.5	205,080	88.4	191,600	93.4	215,400	112.4
閲覧	件数	82	68.9	427	520.7	406	95.1	396	97.5	179	45.2
	内無料	43	51.2	411	955.8	383	93.2	392	102.3	152	38.8
	内有料	39	111.4	16	41.0	23	143.8	4	17.4	27	675.0
	100円 金額	3,900	111.4	1,600	41.0	2,300	143.8	400	17.4	2,700	675.0
納税証明	件数	8,321	111.6	8,078	97.1	8,112	100.4	7,836	96.6	8,512	108.6
	内無料	6,556	105.3	6,545	99.8	6,556	100.2	6,339	96.7	6,608	104.2
	内有料	1,765	143.6	1,533	86.9	1,556	101.5	1,497	96.2	1,904	127.2
	200円 金額	353,000	143.6	306,500	86.8	311,200	101.5	299,400	96.2	380,800	127.2
合計	件数	26,830	101.6	26,298	98.0	25,146	95.6	27,000	107.4	27,155	100.6
	内無料	7,841	104.2	7,689	98.1	7,767	101.0	7,546	97.2	7,707	102.1
	内有料	18,989	100.5	18,609	98.0	17,379	93.4	19,454	111.9	19,448	100.0
	金額	4,143,700	99.4	4,069,900	98.2	3,823,480	93.9	4,211,600	110.2	4,218,000	100.2

12. 税務関係経費の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
税収入額	市税 (A)		13,617,221	13,253,380	14,999,680	14,043,439	13,398,164
	個人府民税		2,734,157	2,602,526	2,524,529	2,621,214	2,556,972
	合計 (B)		16,351,378	15,855,906	17,524,209	16,664,653	15,955,136
徴税費	人件費	基本給	158,059	156,713	146,042	144,362	140,697
		諸手当	77,836	75,747	73,443	69,014	78,140
		超過勤務手当	11,314	11,814	13,154	11,926	19,142
		税務特別手当	336	312	236	284	288
		その他手当	66,186	63,621	60,053	56,804	58,710
		その他	56,908	59,343	57,570	55,970	54,174
		小計 (C)	292,803	291,803	277,055	269,346	273,011
	需用費	旅費	707	889	1,016	522	555
		賃金	9,064	8,591	9,696	7,110	6,580
		その他	59,516	59,449	54,136	35,882	54,257
		小計 (D)	69,287	68,929	64,848	43,514	61,392
	報奨金などに類する経費	前納報奨金	-	-	-	-	-
		納税貯蓄組合補助金	-	-	-	-	-
		納税奨励金	-	-	-	-	-
		その他	130	15	13	13	13
		小計 (E)	130	15	13	13	13
	その他 (F)	14,774	54,158	65,247	61,337	62,227	
合計 (G) (C)+(D)+(E)+(F)		376,994	414,905	407,163	374,210	396,643	
府民税徴収取扱費	納税通知書を基準にした金額	-	-	-	-	-	
	徴収金額を基準にした金額	-	-	-	-	-	
	納税義務者数を基準にした金額	140,158	138,307	124,178	123,545	122,463	
	報奨金の額に相当する金額等	329	369	240	123	54	
	合計 (H)	140,487	138,676	124,418	123,668	122,517	
(G)-(H) (I)		236,507	276,229	282,745	250,542	274,126	
税収入額に対する徴税費の割合	(G)/(B)		2.3	2.6	2.3	2.2	2.5
	(I)/(A)		1.7	2.1	1.9	1.8	2.0
参考(京都府下市平均)	(G)/(B)						
	(I)/(A)						

市町村税課税状況等の調より

13. 市税負担状況の年度別推移

(単位:円、%)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
市税総額	人口1人あたり	152,053 98.1	149,322 98.2	169,920 113.8	161,119 94.8	154,923 96.2				
	1世帯あたり	386,425 97.2	377,256 97.6	423,959 112.4	397,471 93.8	380,165 95.6				
	決算額 (単位:千円)	13,617,221	13,253,380	14,999,679	14,043,439	13,398,164				
市民税	人口1人あたり	55,920 101.6	53,392 95.5	54,470 102.0	54,710 100.4	51,913 94.9				
	1世帯あたり	142,115 100.6	134,893 94.9	135,905 100.8	134,968 99.3	127,388 94.4				
	決算額 (単位:千円)	5,007,990	4,738,934	4,808,320	4,768,672	4,489,550				
固定資産税	人口1人あたり	87,697 96.0	87,318 99.6	105,787 121.2	96,861 91.6	92,526 95.5				
	1世帯あたり	222,871 95.0	220,606 99.0	263,945 119.6	238,951 90.5	227,051 95.0				
	決算額 (単位:千円)	7,853,761	7,750,121	9,338,363	8,442,606	8,001,942				
軽自動車税	人口1人あたり	1,994 103.5	2,025 101.5	2,074 102.4	2,141 103.2	2,202 102.9				
	1世帯あたり	5,068 102.6	5,115 100.9	5,175 101.2	5,281 102.0	5,403 102.3				
	決算額 (単位:千円)	178,594	179,699	183,082	186,577	190,418				
市たばこ税	人口1人あたり	6,442 98.3	6,587 102.3	7,589 115.2	7,407 97.6	8,282 111.8				
	1世帯あたり	16,370 97.4	16,641 101.7	18,935 113.8	18,272 96.5	20,323 111.2				
	決算額 (単位:千円)	576,876	584,626	669,914	645,584	716,254				
特別土地保有税	人口1人あたり	- -	- -	- -	- -	- -				
	1世帯あたり	- -	- -	- -	- -	- -				
	決算額 (単位:千円)	-	-	-	-	-				
推計人口	89,556 99.4	88,757 99.1	88,275 99.5	87,162 98.7	86,483 99.2					
世帯数	35,239 100.3	35,131 99.7	35,380 100.7	35,332 99.9	35,243 99.7					

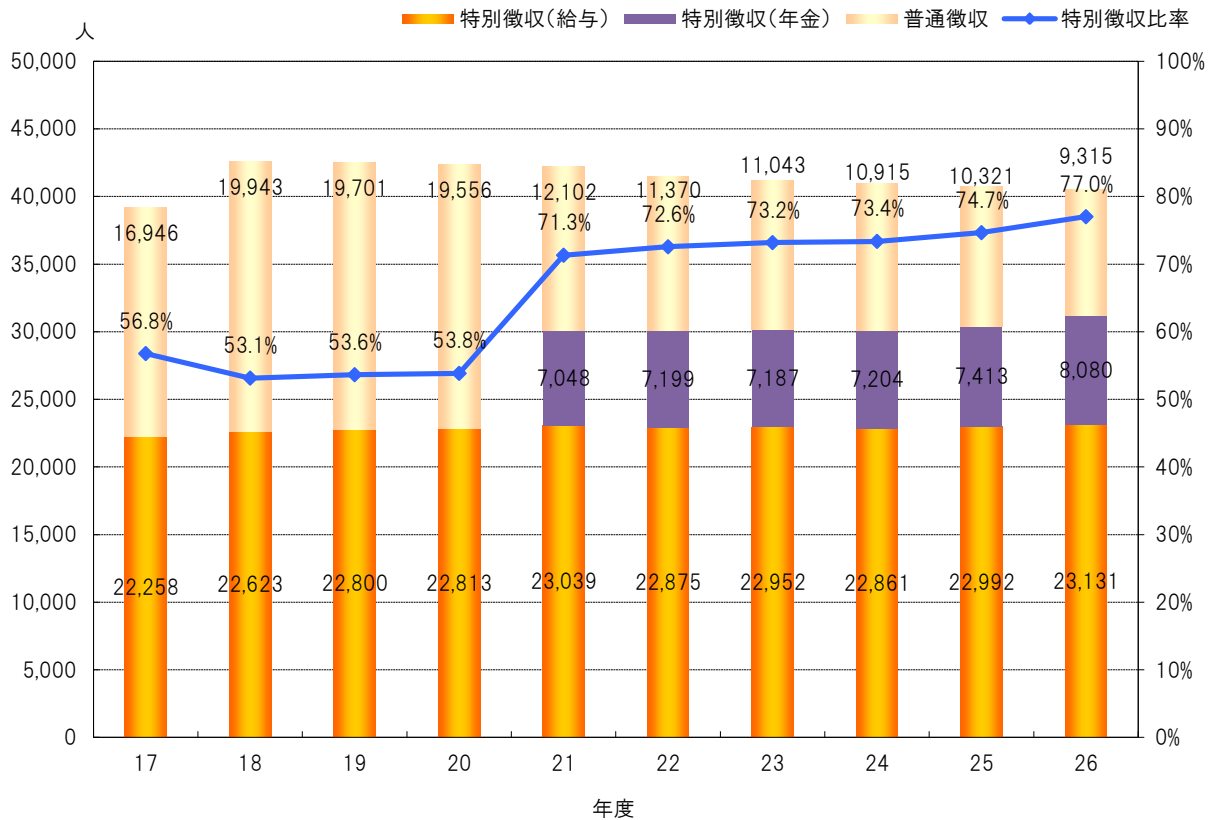
※市民税負担額は個人市民税と法人市民税を合計したものです。

※固定資産税負担額は土地、家屋、償却資産及び交付金を合計したものです。

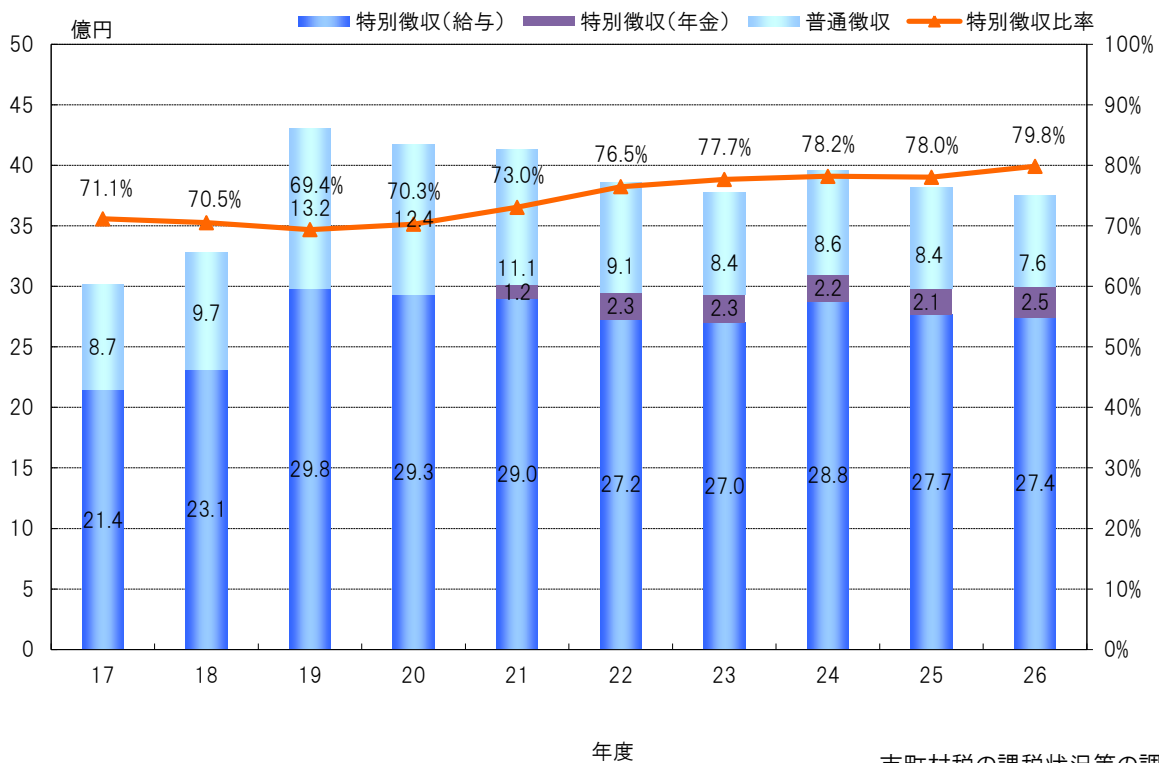
II. 市民稅

1. 個人市民税関係グラフ

(1) 個人市民税の納税義務者数の推移



(2) 個人市民税の当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 個人市民税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

年度 区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比	納税義務者数	構成比
普通徴収	均等割のみ	1,622	14.3	1,585	14.4	1,544	14.1	1,320	12.8	1,700	18.3
	均等割+所得割	9,748	85.7	9,458	85.6	9,371	85.9	9,001	87.2	7,615	81.7
	計	11,370	100.0	11,043	100.0	10,915	100.0	10,321	100.0	9,315	100.0
特別徴収(年金)	均等割のみ	1,358	18.9	1,400	19.5	1,422	19.7	1,577	21.3	1,457	18.0
	均等割+所得割	5,841	81.1	5,787	80.5	5,782	80.3	5,836	78.7	6,623	82.0
	計	7,199	100.0	7,187	100.0	7,204	100.0	7,413	100.0	8,080	100.0
特別徴収(給与)	均等割のみ	923	4.0	1,006	4.4	922	4.0	997	4.3	963	4.2
	均等割+所得割	21,952	96.0	21,946	95.6	21,939	96.0	21,995	95.7	22,168	95.8
	計	22,875	100.0	22,952	100.0	22,861	100.0	22,992	100.0	23,131	100.0
合計	均等割のみ	3,903	9.4	3,991	9.7	3,888	9.5	3,894	9.6	4,120	10.2
	均等割+所得割	37,541	90.6	37,191	90.3	37,092	90.5	36,832	90.4	36,406	89.8
	計	41,444	100.0	41,182	100.0	40,980	100.0	40,726	100.0	40,526	100.0
特別徴収義務者数	給与	2,165		2,171		2,156		2,249		2,299	
	年金	9		9		9		8		8	

市町村税課税状況等の調より

3. 個人市民税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	調定額	構成比	
市民税	普通徴収	均等割額	36,659	4.0	35,742	4.2	35,565	4.1	34,354	4.1	37,912	5.0
		所得割額	871,675	96.0	819,371	95.8	828,661	95.9	805,495	95.9	719,325	95.0
		計	908,334	100.0	855,113	100.0	864,226	100.0	839,849	100.0	757,237	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	19,048	8.4	18,949	8.5	18,793	8.7	18,850	9.0	22,972	9.1
		所得割額	207,865	91.6	203,229	91.5	198,237	91.3	191,429	91.0	228,971	90.9
		計	226,913	100.0	222,178	100.0	217,030	100.0	210,279	100.0	251,943	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	68,625	2.5	68,856	2.6	68,583	2.4	68,974	2.5	80,947	3.0
		所得割額	2,654,983	97.5	2,629,539	97.4	2,808,137	97.6	2,699,751	97.5	2,661,812	97.0
		計	2,723,608	100.0	2,698,395	100.0	2,876,720	100.0	2,768,725	100.0	2,742,759	100.0
	合計	均等割額	124,332	3.2	123,547	3.3	122,941	3.1	122,178	3.2	141,831	3.8
		所得割額	3,734,523	96.8	3,652,139	96.7	3,835,035	96.9	3,696,675	96.8	3,610,108	96.2
		計	3,858,855	100.0	3,775,686	100.0	3,957,976	100.0	3,818,853	100.0	3,751,939	100.0
府民税	普通徴収	均等割額	12,220	2.1	11,915	2.1	11,855	2.1	11,452	2.1	16,313	3.3
		所得割額	580,879	97.9	546,040	97.9	551,837	97.9	536,718	97.9	478,762	96.7
		計	593,099	100.0	557,955	100.0	563,692	100.0	548,170	100.0	495,075	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	6,349	4.4	6,316	4.5	6,264	4.5	6,283	4.7	9,777	6.0
		所得割額	138,501	95.6	135,383	95.5	132,069	95.5	127,524	95.3	152,495	94.0
		計	144,850	100.0	141,699	100.0	138,333	100.0	133,807	100.0	162,272	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	22,875	1.3	22,952	1.3	22,861	1.2	22,991	1.3	34,695	1.9
		所得割額	1,769,618	98.7	1,752,665	98.7	1,871,752	98.8	1,799,383	98.7	1,774,549	98.1
		計	1,792,493	100.0	1,775,617	100.0	1,894,613	100.0	1,822,374	100.0	1,809,244	100.0
	合計	均等割額	41,444	1.6	41,183	1.7	40,980	1.6	40,726	1.6	60,785	2.5
		所得割額	2,488,998	98.4	2,434,088	98.3	2,555,658	98.4	2,463,625	98.4	2,405,806	97.5
		計	2,530,442	100.0	2,475,271	100.0	2,596,638	100.0	2,504,351	100.0	2,466,591	100.0
合計	普通徴収	均等割額	48,879	3.3	47,657	3.4	47,420	3.3	45,806	3.3	54,225	4.3
		所得割額	1,452,554	96.7	1,365,411	96.6	1,380,498	96.7	1,342,213	96.7	1,198,087	95.7
		計	1,501,433	100.0	1,413,068	100.0	1,427,918	100.0	1,388,019	100.0	1,252,312	100.0
	特別徴収(年金)	均等割額	25,397	6.8	25,265	6.9	25,057	7.1	25,133	7.3	32,749	7.9
		所得割額	346,366	93.2	338,612	93.1	330,306	92.9	318,953	92.7	381,466	92.1
		計	371,763	100.0	363,877	100.0	355,363	100.0	344,086	100.0	414,215	100.0
	特別徴収(給与)	均等割額	91,500	2.0	91,808	2.1	91,444	1.9	91,965	2.0	115,642	2.5
		所得割額	4,424,601	98.0	4,382,204	97.9	4,679,889	98.1	4,499,134	98.0	4,436,361	97.5
		計	4,516,101	100.0	4,474,012	100.0	4,771,333	100.0	4,591,099	100.0	4,552,003	100.0
	合計	均等割額	165,776	2.6	164,730	2.6	163,921	2.5	162,904	2.6	202,616	3.3
		所得割額	6,223,521	97.4	6,086,227	97.4	6,390,693	97.5	6,160,300	97.4	6,015,914	96.7
		計	6,389,297	100.0	6,250,957	100.0	6,554,614	100.0	6,323,204	100.0	6,218,530	100.0

市税調定資料より

4. 個人市民税の所得区分別当初調定額等の年度別推移

区分		年度		平成22年度			平成23年度		
		人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額
均等割のみ納める者	給与所得者	2,015	6,045	-	2,084	6,252	-		
	営業所得者	412	1,236	-	397	1,191	-		
	農業所得者	14	42	-	13	39	-		
	その他の所得者	1,427	4,281	-	1,459	4,377	-		
	家屋敷等のみ	35	105	-	38	114	-		
	計	3,903	11,709	-	3,991	11,973	-		
均等割と所得割を納める者	給与所得者	28,600	85,800	3,122,797	28,316	84,948	3,078,203		
	営業所得者	1,579	4,737	181,777	1,555	4,665	164,749		
	農業所得者	25	75	1,329	19	57	758		
	その他の所得者	7,337	22,011	428,620	7,301	21,903	408,430		
	計	37,541	112,623	3,734,523	37,191	111,573	3,652,140		
合計	給与所得者	30,615	91,845	3,122,797	30,400	91,200	3,078,203		
	営業所得者	1,991	5,973	181,777	1,952	5,856	164,749		
	農業所得者	39	117	1,329	32	96	758		
	その他の所得者	8,764	26,292	428,620	8,760	26,280	408,430		
	家屋敷等のみ	35	105	-	38	114	-		
	計	41,444	124,332	3,734,523	41,182	123,546	3,652,140		
分離課税に係る退職所得者									

(単位:人、千円)

平成24年度			平成25年度			平成26年度					
人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額	人	員	均等割額	所得割額
1,938	5,814	-		1,873	5,619	-		1,962	6,867	-	
383	1,149	-		340	1,020	-		358	1,252	-	
11	33	-		15	45	-		9	32	-	
1,523	4,569	-		1,623	4,869	-		1,751	6,129	-	
33	99	-		43	129	-		40	140	-	
3,888	11,664	-		3,894	11,682	-		4,120	14,420	-	
28,353	85,059	3,267,253		28,115	84,345	3,131,460		27,948	97,811	3,059,131	
1,488	4,464	173,033		1,467	4,401	171,717		1,393	4,873	173,330	
15	45	777		13	39	905		19	66	733	
7,236	21,708	393,973		7,237	21,711	392,593		7,046	24,661	376,914	
37,092	111,276	3,835,036		36,832	110,496	3,696,675		36,406	127,411	3,610,108	
30,291	90,873	3,267,253		29,988	89,964	3,131,460		29,910	104,678	3,059,131	
1,871	5,613	173,033		1,807	5,421	171,717		1,751	6,125	173,330	
26	78	777		28	84	905		28	98	733	
8,759	26,277	393,973		8,860	26,580	392,593		8,797	30,790	376,914	
33	99	-		43	129	-		40	140	-	
40,980	122,940	3,835,036		40,726	122,178	3,696,675		40,526	141,831	3,610,108	

市町村税課税状況等の調より

5. 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移

所得者別		年度		平成22年度			平成23年度		
		区	分	構 成 比	前 年 度 比	区	分	構 成 比	前 年 度 比
給与所得者	総 所 得 金 額 等	87,750,793	82.6%	94.8%	87,022,382	82.9%	99.2%		
	所 得 控 除 額	33,918,636	80.6%	97.5%	33,953,177	80.8%	100.1%		
	課 税 標 準 額	53,832,157	82.6%	93.2%	53,069,205	83.3%	98.6%		
	算 出 税 額	3,228,788	83.3%	93.2%	3,183,011	83.8%	98.6%		
	税 額 控 除 額	調 整 控 除 額	69,802	73.9%	99.0%	68,950	74.1%	98.8%	
		配 当 控 除	414	34.0%	60.1%	443	32.6%	107.0%	
		住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	44,556	97.2%	132.9%	46,235	96.5%	103.8%	
		寄 附 金 税 額 控 除	124	17.9%	43.1%	361	84.0%	291.1%	
		外 国 税 額 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
	税 額 調 整 額	6	3.9%	15.4%	21	16.9%	350.0%		
	定 率 に よ る 税 額 控 除 額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	65 歳 以 上 非 課 税 の 経 過 措 置 額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	配 当 割 額 の 控 除 額	133	23.7%	300.6%	177	21.0%	82.5%		
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額	330	51.3%		205	17.8%			
	所 得 割 額	3,113,423	83.4%	92.7%	3,066,619	84.0%	98.5%		
	営業所得者	総 所 得 金 額 等	4,896,692	4.6%	97.2%	4,555,984	4.3%	93.0%	
		所 得 控 除 額	1,822,213	4.3%	95.3%	1,776,043	4.2%	97.5%	
課 税 標 準 額		3,074,479	4.7%	98.4%	2,779,941	4.4%	90.4%		
算 出 税 額		184,404	4.8%	98.4%	166,734	4.4%	90.4%		
税 額 控 除 額		調 整 控 除 額	4,520	4.8%	96.1%	4,204	4.5%	93.0%	
		配 当 控 除	15	1.2%	62.5%	15	1.1%	100.0%	
		住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	973	2.1%	128.7%	1,147	2.4%	117.9%	
		寄 附 金 税 額 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		外 国 税 額 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
税 額 調 整 額		7	4.6%	38.9%	0	0.0%	0.0%		
定 率 に よ る 税 額 控 除 額		-	-	廃止	-	-	廃止		
65 歳 以 上 非 課 税 の 経 過 措 置 額		-	-	廃止	-	-	廃止		
配 当 割 額 の 控 除 額		71	12.6%	1120.0%	47	5.6%	35.1%		
株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額		97	15.1%		12	1.0%			
所 得 割 額		178,721	4.8%	98.2%	161,309	4.4%	90.3%		
農業所得者		総 所 得 金 額 等	47,949	0.0%	192.5%	34,607	0.0%	72.2%	
		所 得 控 除 額	24,518	0.1%	176.8%	20,802	0.0%	84.8%	
	課 税 標 準 額	23,431	0.0%	212.3%	13,805	0.0%	58.9%		
	算 出 税 額	1,405	0.0%	212.2%	827	0.0%	58.9%		
	税 額 控 除 額	調 整 控 除 額	76	0.1%	168.9%	69	0.1%	90.8%	
		配 当 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		住 宅 借 入 金 等 特 別 税 額 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		寄 附 金 税 額 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
		外 国 税 額 控 除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%	
	税 額 調 整 額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	定 率 に よ る 税 額 控 除 額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	65 歳 以 上 非 課 税 の 経 過 措 置 額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	配 当 割 額 の 控 除 額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 額 の 控 除 額	0	0.0%		0	0.0%			
	所 得 割 額	1,329	0.0%	215.4%	758	0.0%	57.0%		

(単位:千円)

平成24年度			平成25年度			平成26年度					
区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比
86,718,441		83.3%	99.7%	84,226,079		83.0%	97.1%	82,601,550		82.8%	98.1%
30,648,029		80.0%	90.3%	30,471,611		79.8%	99.4%	30,451,774		80.0%	99.9%
56,070,412		84.2%	105.7%	53,754,468		83.6%	95.9%	52,149,776		82.6%	97.0%
3,363,085		84.8%	105.7%	3,224,133		84.2%	95.9%	3,127,866		83.6%	97.0%
56,240		71.0%	81.6%	55,577		70.9%	98.8%	55,339		71.7%	99.6%
412		36.7%	93.0%	340		36.8%	82.5%	271		34.3%	79.7%
44,130		96.0%	95.4%	47,898		96.5%	108.5%	42,379		96.9%	88.5%
2,204		53.2%	610.5%	561		57.6%	25.5%	1,197		73.2%	213.4%
20		0.0%	皆増	0		0.0%	皆減	132		89.8%	皆増
917		86.5%	4366.7%	470		57.0%	51.3%	471		70.4%	100.2%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
245		28.5%	105.2%	216		24.6%	78.6%	404		26.4%	367.4%
157		49.4%		100		27.0%		757		16.5%	
3,258,760		85.0%	106.3%	3,118,908		84.4%	95.7%	3,026,886		83.8%	97.0%
4,528,423		4.4%	99.4%	4,501,121		4.4%	99.4%	4,424,740		4.4%	98.3%
1,574,080		4.1%	88.6%	1,571,064		4.1%	99.8%	1,523,536		4.0%	97.0%
2,954,343		4.4%	106.3%	2,930,057		4.6%	99.2%	2,901,204		4.6%	99.0%
177,202		4.5%	106.3%	175,743		4.6%	99.2%	174,015		4.7%	99.0%
3,521		4.4%	83.8%	3,460		4.4%	98.3%	3,360		4.4%	97.1%
8		0.7%	53.3%	10		1.1%	125.0%	12		1.5%	120.0%
1,415		3.1%	123.4%	1,396		2.8%	98.7%	1,118		2.6%	80.1%
613		14.8%	0.0%	225		23.1%	36.7%	201		12.3%	89.3%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
10		0.9%	皆増	185		22.4%	1850.0%	120		17.9%	64.9%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
97		11.3%	164.4%	136		15.5%	149.5%	132		8.6%	315.9%
-		0.0%		9		2.4%		326		7.1%	
171,538		4.5%	106.3%	170,322		4.6%	99.3%	168,725		4.7%	99.1%
28,134		0.0%	81.3%	23,760		0.0%	84.5%	29,651		0.0%	124.8%
14,302		0.0%	68.8%	10,234		0.0%	71.6%	16,408		0.0%	160.3%
13,832		0.0%	100.2%	13,526		0.0%	97.8%	13,243		0.0%	97.9%
829		0.0%	100.2%	812		0.0%	97.9%	794		0.0%	97.8%
52		0.1%	75.4%	29		0.0%	55.8%	61		0.1%	210.3%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%		0		0.0%		0		0.0%	
777		0.0%	102.5%	783		0.0%	100.8%	733		0.0%	93.6%

5 個人市民税の所得区分別課税状況の年度別推移(つづき)

所得者別		年度		平成22年度			平成23年度		
		区	分	構	成	比	前	年度	比
その他の所得者	総所得金額等	12,899,710	12.1%	97.9%	12,638,087	12.0%	98.0%		
	所得控除額	6,102,152	14.5%	98.7%	6,071,252	14.4%	99.5%		
	課税標準額	6,797,558	10.4%	97.2%	6,566,835	10.3%	96.6%		
	算出税額	407,562	10.5%	97.2%	393,718	10.4%	96.6%		
	税額控除額	調整控除額	19,682	20.8%	99.1%	19,472	20.9%	98.9%	
		配当控除	681	55.9%	74.4%	750	55.3%	110.1%	
		住宅借入金等特別税額控除	319	0.7%	106.3%	441	0.9%	138.2%	
		寄付金税額控除	21	3.0%	48.8%	66	15.3%	314.3%	
	外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	税額調整額	140	91.5%	98.6%	103	83.1%	73.6%		
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	配当割額の控除額	338	60.1%	86.3%	450	53.5%	126.1%		
	株式等譲渡所得割額の控除額	111	17.3%		116	10.1%			
	所得割額	386,270	10.3%	97.2%	372,320	10.2%	96.4%		
分離課税所得者	総所得金額等	596,347	0.6%	82.4%	664,503	0.6%	111.4%		
	所得控除額	213,185	0.5%	102.5%	213,925	0.5%	100.3%		
	課税標準額	1,451,299	2.2%	94.1%	1,300,766	2.0%	89.6%		
	算出税額	55,888	1.4%	90.4%	52,683	1.4%	94.3%		
	税額控除額	調整控除額	326	0.3%	106.5%	320	0.3%	98.2%	
		配当控除	108	8.9%	635.3%	149	11.0%	138.0%	
		住宅借入金等特別税額控除	0	0.0%	0.0%	94	0.2%	皆増	
		寄付金税額控除	549	79.1%	皆増	3	0.7%	0.0%	
	外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	税額調整額	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	配当割額の控除額	20	3.6%	51.7%	167	19.9%	786.4%		
	株式等譲渡所得割額の控除額	105	16.3%		816	71.0%			
	所得割額	54,780	1.5%	89.4%	51,134	1.4%	93.3%		
合計	総所得金額等	106,191,491	100.0%	95.2%	104,915,563	100.0%	98.8%		
	所得控除額	42,080,704	100.0%	97.7%	42,035,199	100.0%	99.9%		
	課税標準額	65,178,924	100.0%	93.9%	63,730,552	100.0%	97.8%		
	算出税額	3,878,047	100.0%	93.8%	3,796,973	100.0%	97.9%		
	税額控除額	調整控除額	94,406	100.0%	98.9%	93,015	100.0%	98.5%	
		配当控除	1,218	100.0%	74.0%	1,357	100.0%	111.4%	
		住宅借入金等特別税額控除	45,848	100.0%	132.6%	47,917	100.0%	104.5%	
		寄付金税額控除	694	100.0%	209.7%	430	100.0%	62.0%	
	外国税額控除	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.0%		
	税額調整額	153	100.0%	76.9%	124	100.0%	81.0%		
	定率による税額控除額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	65歳以上非課税の経過措置額	-	-	廃止	-	-	廃止		
	配当割額の控除額	562	100.0%	129.4%	841	100.0%	165.1%		
	株式等譲渡所得割額の控除額	643	100.0%		1,149	100.0%			
	所得割額	3,734,523	100.0%	93.3%	3,652,140	100.0%	97.8%		

(単位:千円)

平成24年度			平成25年度			平成26年度					
区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比	区	分	構成比	前年度比
12,312,649		11.8%	97.4%	12,156,136		12.0%	98.7%	11,503,612		11.5%	94.6%
5,914,992		15.4%	97.4%	5,923,076		15.5%	100.1%	5,707,656		15.0%	96.4%
6,397,657		9.6%	97.4%	6,233,060		9.7%	97.4%	5,795,956		9.2%	93.0%
383,572		9.7%	97.4%	373,700		9.8%	97.4%	347,475		9.3%	93.0%
19,183		24.2%	98.5%	19,004		24.2%	99.1%	17,974		23.3%	94.6%
689		61.4%	91.9%	520		56.2%	75.5%	416		52.7%	80.0%
327		0.7%	74.1%	290		0.6%	88.7%	167		0.4%	57.6%
1,190		28.7%	1803.0%	188		19.3%	15.8%	103		6.3%	54.8%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	15		10.2%	皆増
133		12.5%	129.1%	170		20.6%	127.8%	78		11.7%	45.9%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
484		56.2%	101.6%	410		46.8%	83.5%	530		34.7%	239.2%
91		28.6%		70		18.9%		618		13.4%	
361,475		9.4%	97.1%	353,048		9.6%	97.7%	327,574		9.1%	92.8%
472,155		0.5%	71.1%	605,657		0.6%	128.3%	1,201,417		1.2%	198.4%
167,813		0.4%	78.4%	220,198		0.6%	131.2%	348,787		0.9%	158.4%
1,118,325		1.7%	86.0%	1,404,987		2.2%	125.6%	2,262,175		3.6%	161.0%
43,098		1.1%	81.8%	54,352		1.4%	126.1%	90,329		2.4%	166.2%
265		0.3%	82.8%	317		0.4%	119.6%	468		0.6%	147.6%
13		1.2%	8.7%	55		5.9%	423.1%	90		11.4%	163.6%
96		0.2%	102.1%	59		0.1%	61.5%	88		0.2%	149.2%
133		3.2%	4433.3%	0		0.0%	皆減	134		8.2%	皆減
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%	0		0.0%	0.0%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
35		4.1%	10.7%	115		13.1%	292.4%	462		30.2%	1094.1%
70		22.0%		192		51.8%		2,897		63.0%	
42,486		1.1%	83.1%	53,614		1.5%	126.2%	86,190		2.4%	160.8%
104,059,802		100.0%	99.2%	101,512,753		100.0%	97.6%	99,760,970		100.0%	98.3%
38,319,216		100.0%	91.2%	38,196,183		100.0%	99.7%	38,048,161		100.0%	99.6%
66,554,569		100.0%	104.4%	64,336,098		100.0%	96.7%	63,122,354		100.0%	98.1%
3,967,786		100.0%	104.5%	3,828,740		100.0%	96.5%	3,740,479		100.0%	97.7%
79,261		100.0%	85.2%	78,387		100.0%	98.9%	77,202		100.0%	98.5%
1,122		100.0%	82.7%	925		100.0%	82.4%	789		100.0%	85.3%
45,968		100.0%	95.9%	49,643		100.0%	108.0%	43,752		100.0%	88.1%
4,140		100.0%	962.8%	974		100.0%	23.5%	1,635		100.0%	167.9%
20		100.0%	皆増	0		0.0%	皆減	147		0.0%	皆減
1,060		100.0%	854.8%	825		100.0%	77.8%	669		100.0%	81.1%
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
-		-	廃止	-		-	廃止	-		-	廃止
861		100.0%	59.2%	877		100.0%	105.9%	1,528		100.0%	490.9%
318		100.0%		371		100.0%		4,598		100.0%	
3,835,036		100.0%	105.0%	3,696,675		100.0%	96.4%	3,610,108		100.0%	97.7%

市町村税課税状況等の調より

6. 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調

区分 課税標準額の段階	納税義務者数	総所得金額等							
		総所得・山林所得・退職所得金額	分離長期譲渡所得金額	分離短期譲渡所得金額	株式等に係る譲渡所得等の金額	上場株式等に係る配当所得金額	先物取引に係る雑所得等の金額	計 (A)	
10万円以下	1,634	1,074,212	360,857	0	25,835	0	8,702	1,469,606	
10万円超	13,635	18,276,782	321,131	1,847	27,396	2,661	2,839	18,632,656	
100万円超	10,356	25,207,605	95,931	1,037	56,541	1,183	7,186	25,369,483	
200万円超	5,394	20,173,919	50,897	0	55,288	795	9,369	20,290,268	
300万円超	3,130	15,705,455	54,009	0	30,750	1,575	21,300	15,813,089	
400万円超	1,406	8,822,596	14,602	0	79,248	3,892	1,697	8,922,035	
550万円超	351	2,806,645	12,765	0	7,219	0	2,728	2,829,357	
700万円超	241	2,461,294	19,696	0	73,133	1,325	5,346	2,560,794	
1000万円超	259	5,232,462	15,545	1,875	25,221	4,191	3,933	5,283,227	
平成26年度合計	市民税	36,406	99,760,970	945,433	4,759	380,631	15,622	63,100	101,170,515
	府民税	36,389	99,748,387	945,433	4,759	380,631	15,622	63,100	101,157,932
平成25年度合計	市民税	36,832	101,512,753	938,493	7,514	56,252	943	16,326	102,532,281
	府民税	36,821	101,504,119	938,493	7,514	56,251	943	16,326	102,523,646
平成24年度合計	市民税	37,092	104,059,802	751,900	798	39,559	573	21,153	104,873,785
	府民税	37,074	104,048,233	751,899	798	39,559	573	21,153	104,862,215
平成23年度合計	市民税	37,191	104,915,563	737,785	6,840	80,305	2,243	23,015	105,765,751
	府民税	37,166	104,895,246	737,785	6,840	80,306	2,243	23,015	105,745,435
平成22年度合計	市民税	37,541	106,191,491	1,040,693	7,463	11,880	153	7,948	107,259,628
	府民税	37,527	106,179,327	1,040,693	7,464	11,881	153	7,949	107,247,467
平成21年度合計	市民税	38,340	111,503,252	882,055	15,748	127,532	-	1,017	112,529,604
	府民税	38,324	111,491,840	882,055	15,748	127,532	-	1,017	112,518,192

(単位:人、千円)

所得控除額	課税標準額						計 (C)
	総所得・山林所得・退職所得金額に係るもの (a)	分離長期譲渡所得金額に係るもの	分離短期譲渡所得金額に係るもの	株式等に係る譲渡所得等の金額に係るもの	上場株式等の配当所得金額に係るもの	先物取引に係る雑所得等の金額に係るもの	
(B)							
1,020,976	80,360	340,971	0	21,299	0	6,000	448,630
10,790,424	7,486,379	321,119	1,847	27,391	2,659	2,837	7,842,232
10,258,299	14,952,328	92,928	1,037	56,528	1,180	7,183	15,111,184
6,955,389	13,218,539	50,895	0	55,283	794	9,368	13,334,879
4,900,901	10,804,567	54,007	0	30,741	1,574	21,299	10,912,188
2,437,711	6,384,895	14,602	0	79,241	3,890	1,696	6,484,324
657,631	2,149,017	12,764	0	7,218	0	2,727	2,171,726
470,380	1,990,920	19,695	0	73,130	1,324	5,345	2,090,414
556,450	4,676,023	15,545	1,874	25,213	4,189	3,933	4,726,777
38,048,161	61,743,028	922,526	4,758	376,044	15,610	60,388	63,122,354
38,037,153	61,741,453	922,526	4,758	376,044	15,610	60,388	63,120,779
38,196,183	63,343,249	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,098
38,187,592	63,343,205	916,755	6,808	54,313	940	14,033	64,336,054
38,319,216	65,757,468	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,569
38,308,091	65,757,023	736,014	797	38,573	569	21,148	66,554,124
43,035,199	62,907,335	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,552
42,015,122	62,907,096	713,124	6,394	78,450	2,239	23,010	63,730,313
42,080,704	64,136,891	1,014,634	7,460	11,840	152	7,947	65,178,924
42,068,705	64,136,729	1,014,634	7,460	11,840	152	7,947	65,178,762
43,092,391	68,437,915	857,560	15,468	125,255	-	1,015	69,437,213
43,081,388	68,437,506	857,560	15,468	125,255	-	1,015	69,436,804

6 個人市民税の課税標準額段階別所得割額等に関する調(つづき)

区分 課税 標準額の段階	算出税額							
	総所得・山林所得・退職所得分 (b)	分離長期譲渡所得分	分離短期譲渡所得分	株式等に係る譲渡所得等分	上場株式等の配当所得金額に係る分	先物取引に係る雑所得等分	計 (D)	
10万円以下	4,755	10,220	0	383	0	180	15,538	
10万円超	448,587	9,624	100	511	48	85	458,955	
100万円超	896,714	2,786	56	1,018	21	215	900,810	
200万円超	792,896	1,527	0	1,372	14	281	796,090	
300万円超	648,151	1,618	0	687	28	639	651,123	
400万円超	383,040	437	0	1,426	70	51	385,024	
550万円超	128,927	382	0	130	0	82	129,521	
700万円超	119,447	591	0	1,377	24	160	121,599	
1000万円超	280,554	466	101	454	75	118	281,768	
平成26年度合計	3,703,071	27,651	257	7,358	280	1,811	3,740,428	
	市民税	2,468,176	18,432	171	4,905	187	2,493,079	
平成25年度合計	市民税	3,799,118	27,296	366	1,523	17	420	3,828,740
	府民税	2,532,282	18,194	245	1,016	11	281	2,552,029
平成24年度合計	市民税	3,943,962	22,033	43	1,104	9	535	3,967,686
	府民税	2,628,808	14,688	29	736	7	423	2,644,691
平成23年度合計	市民税	3,772,944	21,385	346	1,568	40	690	3,796,973
	府民税	2,514,809	14,256	230	1,046	27	460	2,530,828
平成22年度合計	市民税	3,846,715	30,431	403	257	3	238	3,878,047
	府民税	2,563,978	20,284	269	171	2	159	2,584,863
平成21年度合計	市民税	4,104,746	25,628	836	2,760	-	30	4,134,000
	府民税	2,735,974	17,086	557	1,841	-	20	2,755,478

(単位:人、千円)

税額控除額 (E)					税 額 調 整 額 (F)	65歳以上 非課税の 経過措置 (G)	配 当 割 除 額 (H)	株 式 等 譲 渡 所 得 割 除 の 控 除 額 (I)	所 得 割 除 額 (D)-(E)-(F)- (G)-(H)-(I) (J)	(J)の 構 成 比	平均税率 (b)/(a)
調整控除	配当控除	住宅借入金 等特別 税額控除	寄附金税 額控除	外国税額 控除							
1,980	7	4	0	0	3	-	8	0	13,536	0.4%	5.9%
33,943	108	3,401	53	0	603	-	192	204	420,451	11.6%	6.0%
24,418	219	18,953	176	0	63	-	295	479	856,207	23.7%	6.0%
8,782	86	17,850	185	17	0	-	63	479	768,628	21.3%	6.0%
4,694	59	3,485	136	0	0	-	112	250	642,387	17.8%	6.0%
2,109	42	59	140	59	0	-	252	973	381,390	10.6%	6.0%
525	50	0	58	71	0	-	72	72	128,673	3.6%	6.0%
362	135	0	102	0	0	-	314	757	119,929	3.3%	6.0%
389	83	0	785	0	0	-	220	1,384	278,907	7.7%	6.0%
77,202	789	43,752	1,635	147	669	-	1,528	4,598	3,610,108	100.0%	6.0%
51,464	562	29,168	1,480	98	446	-	989	3,066	2,405,806	-	4.0%
78,387	925	49,643	974	0	825	-	877	371	3,696,675	100.0%	6.0%
52,257	694	33,095	934	0	550	-	585	247	2,463,625	-	4.0%
79,261	1,122	45,968	4,140	20	1,060	-	861	318	3,835,036	100.0%	6.0%
52,837	842	30,645	3,203	13	707	-	574	212	2,555,658	-	4.0%
93,013	1,357	47,917	430	392	124	-	841	1,149	3,652,140	100.0%	6.0%
62,005	1,016	31,945	366	0	81	-	561	765	2,434,089	-	4.0%
94,406	1,218	45,848	694	0	153	-	562	643	3,734,523	100.0%	6.0%
62,935	911	30,565	548	0	102	-	375	429	2,488,998	-	4.0%
95,464	1,645	34,583	331	0	199	-	598	333	4,000,847	-	6.0%
63,639	1,228	23,055	221	0	132	-	393	222	2,666,588	-	4.0%

市町村税課税状況等の調より

7. 個人市民税の所得控除額の年度別推移

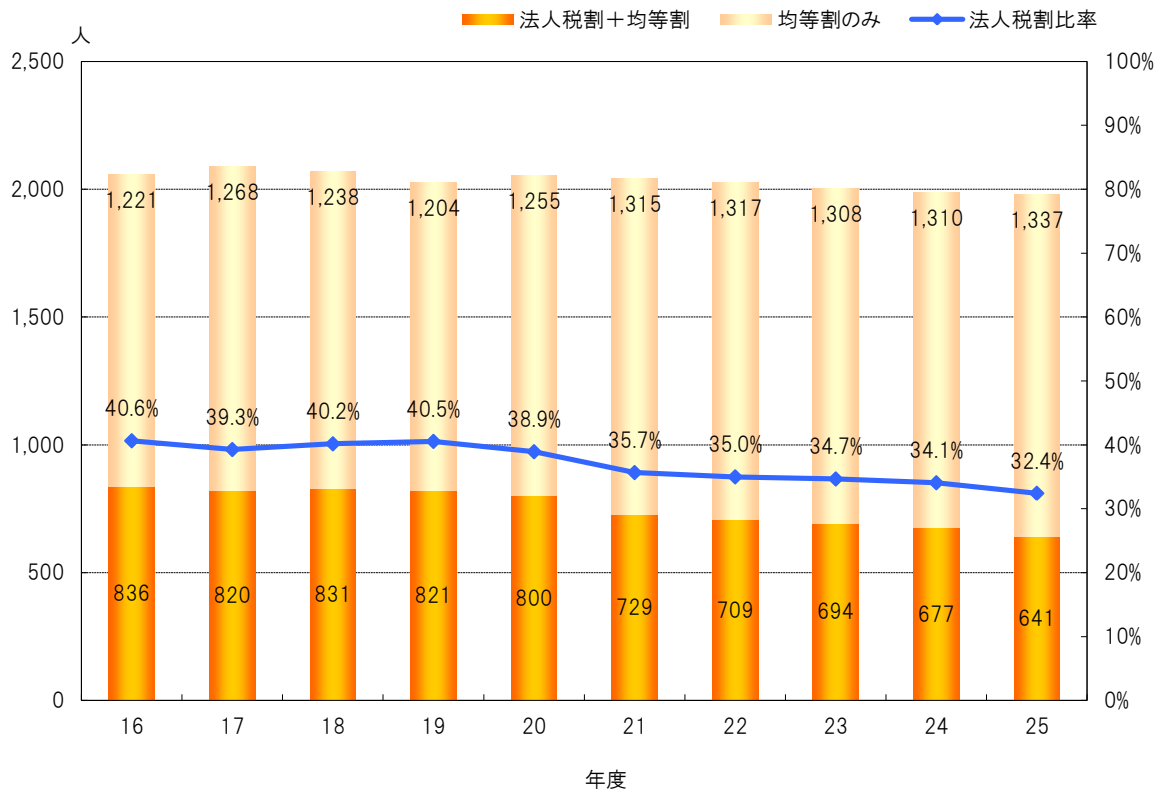
(単位:千円、%)

年度 区分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年 対比		前年 対比		前年 対比		前年 対比		前年 対比
雑損控除	2,635	98.5	1,854	70.4	7,372	397.6	1,777	24.1	12,865	724.0
医療費控除	543,720	100.6	539,197	99.2	527,624	97.9	467,339	88.6	438,611	93.9
社会保険料 控除	16,386,739	97.5	16,723,414	102.1	16,992,318	101.6	17,191,622	101.2	17,329,577	100.8
小規模企業共済 等掛金控除	201,947	99.8	209,471	103.7	215,406	102.8	221,003	102.6	223,115	101.0
生命保険料 控除	1,149,316	98.2	1,133,548	98.6	1,113,813	98.3	1,159,047	104.1	1,202,726	103.8
地震保険料 控除	73,397	96.0	70,025	95.4	65,533	93.6	62,375	95.2	60,027	96.2
寄附金控除	-	廃止	-	廃止	-	廃止	-	廃止	-	廃止
障害者控除 (普通障害)	258,440	99.2	251,420	97.3	247,780	98.6	237,120	95.7	228,800	96.5
障害者控除 (特別障害)	232,200	96.6	225,600	97.2	219,900	97.5	207,300	94.3	190,200	91.8
寡婦控除	176,160	99.4	184,220	104.6	191,940	104.2	196,440	102.3	193,240	98.4
寡夫控除	27,040	92.9	24,440	90.4	23,140	94.7	25,480	110.1	24,960	98.0
勤労学生控除	0	0.0	260	皆増	260	100.0	520	200.0	0	皆減
配偶者控除 (一般)	2,898,390	96.5	2,818,200	97.2	2,735,040	97.0	2,629,770	96.2	2,518,560	95.8
配偶者控除 (老人)	697,300	100.1	682,100	97.8	694,640	101.8	684,760	98.6	678,300	99.1
配偶者特別 控除	235,480	100.6	228,850	97.2	238,120	104.1	246,340	103.5	250,950	101.9
扶養控除 (一般)	4,175,160	98.7	4,092,000	98.0	1,151,700	28.1	1,105,170	96.0	1,093,290	98.9
扶養控除 (特定)	1,696,050	96.6	1,691,550	99.7	802,350	47.4	782,550	97.5	795,150	101.6
扶養控除 (老人)	199,500	99.4	196,840	98.7	187,340	95.2	181,640	97.0	178,220	98.1
扶養控除 (同居老人)	654,750	90.8	606,150	92.6	585,000	96.5	563,400	96.3	543,600	96.5
同居特別障害 加算	83,950	91.7	83,030	98.9	79,580	95.8	77,970	98.0	71,990	92.3
基礎控除	12,388,530	97.9	12,273,030	99.1	12,240,360	99.7	12,154,560	99.3	12,013,980	98.8
合計	42,080,704	97.7	42,035,199	99.9	38,319,216	91.2	38,196,183	99.7	38,048,161	99.6

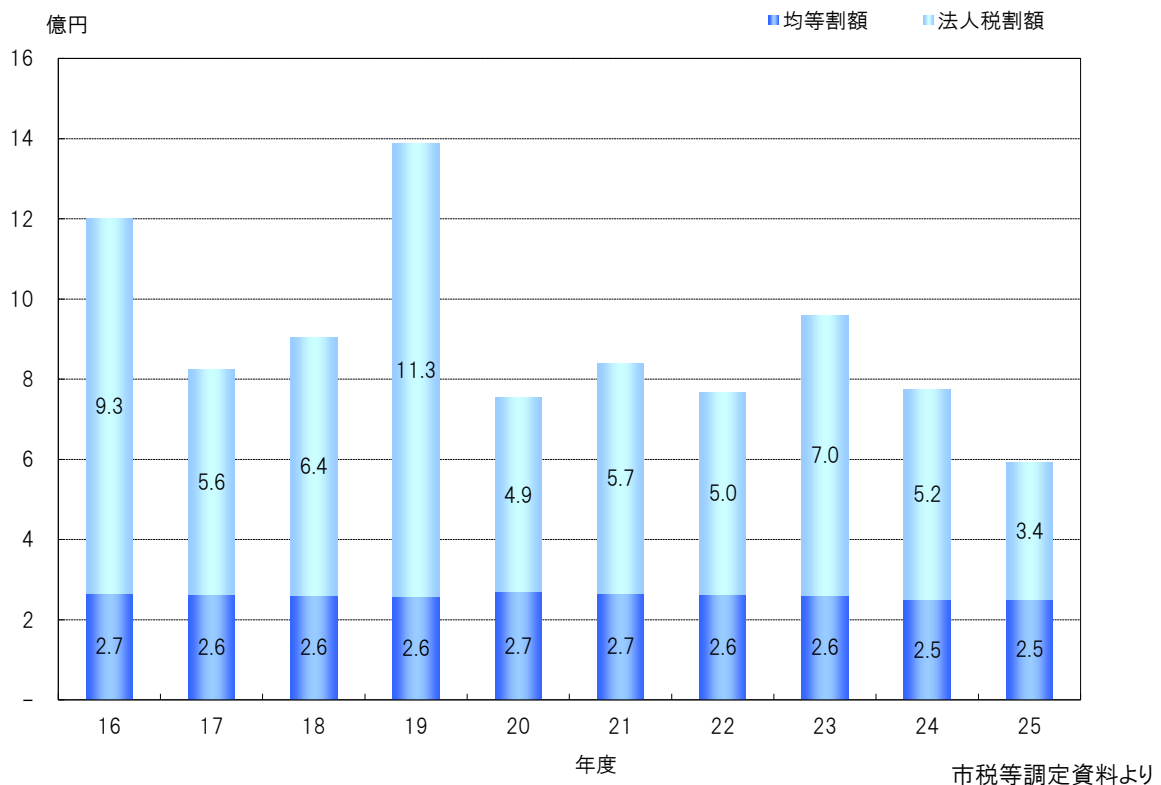
市町村税課税状況等の調より

8. 法人市民税関係グラフ

(1) 法人市民税の納税義務者数の推移



(2) 法人市民税の調定額の推移



市税等調定資料より

9. 法人市民税の納税義務者数の年度別推移

区分		年度					
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
均 等 割	資本金等の金額が50億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を超えるもの	10	10	11	11	11	9
	資本金等の金額が10億円を超え、50億円以下である法人で、市内従業者の数の合計数が50人を超えるもの	5	4	3	3	3	3
	資本金等の金額が10億円を超える法人で、市内従業者の数の合計数が50人を以下であるもの	136	134	131	128	112	115
	資本金等の金額が1億円を超え、10億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	9	11	6	6	7	8
	資本金等の金額が1億円を超え、10億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人以下であるもの	61	61	60	55	56	56
	資本金等の金額が1,000万円を超え、1億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	29	29	28	29	26	24
	資本金等の金額が1,000万円を超え、1億円以下である法人で、従業者の数の合計数が50人以下であるもの	429	426	410	406	400	398
	資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者の数の合計数が50人を超えるもの	12	12	12	11	13	12
	資本金等の金額が1,000万円以下の法人で、従業者の数の合計数が50人以下のもの	1,361	1,354	1,360	1,346	1,350	1,343
	法人でない団体	3	3	5	7	9	10
合 計	2,055	2,044	2,026	2,002	1,987	1,978	
上記のうち法人税割納税者数		800	729	709	694	677	641

市町村税課税状況等の調より

10 法人市民税の調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

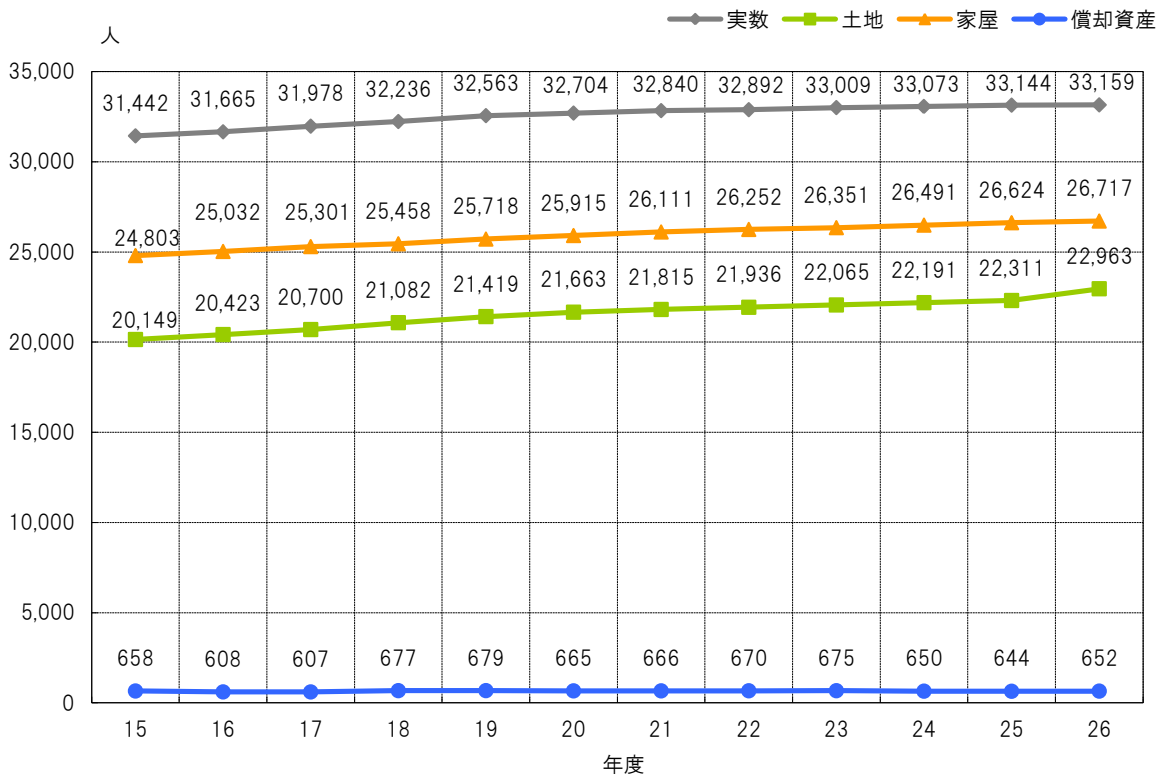
区分	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比				
現 年 度	均 等 割 額	263,878	98.4	260,246	98.6	259,682	99.8	248,244	95.6	249,389	100.5
	法 人 税 割 額	563,777	120.7	492,496	87.4	687,843	139.7	513,948	74.7	336,167	65.4
	計	827,655	112.6	752,742	90.9	947,525	125.9	762,192	80.4	585,556	76.8
過 年 度	均 等 割 額	2,220	278.5	3,227	145.4	1,090	33.8	1,846	169.4	1,962	106.3
	法 人 税 割 額	8,728	48.3	10,327	118.3	9,212	89.2	9,468	102.8	4,340	45.8
	計	10,948	58.0	13,554	123.8	10,302	76.0	11,314	109.8	6,302	55.7
合 計	均 等 割 額	266,098	98.9	263,473	99.0	260,772	99.0	250,090	95.9	251,351	100.5
	法 人 税 割 額	572,505	118.0	502,823	87.8	697,055	138.6	523,417	75.1	340,507	65.1
	計	838,603	111.2	766,296	91.4	957,827	125.0	773,507	80.8	591,858	76.5

市税等調定資料より

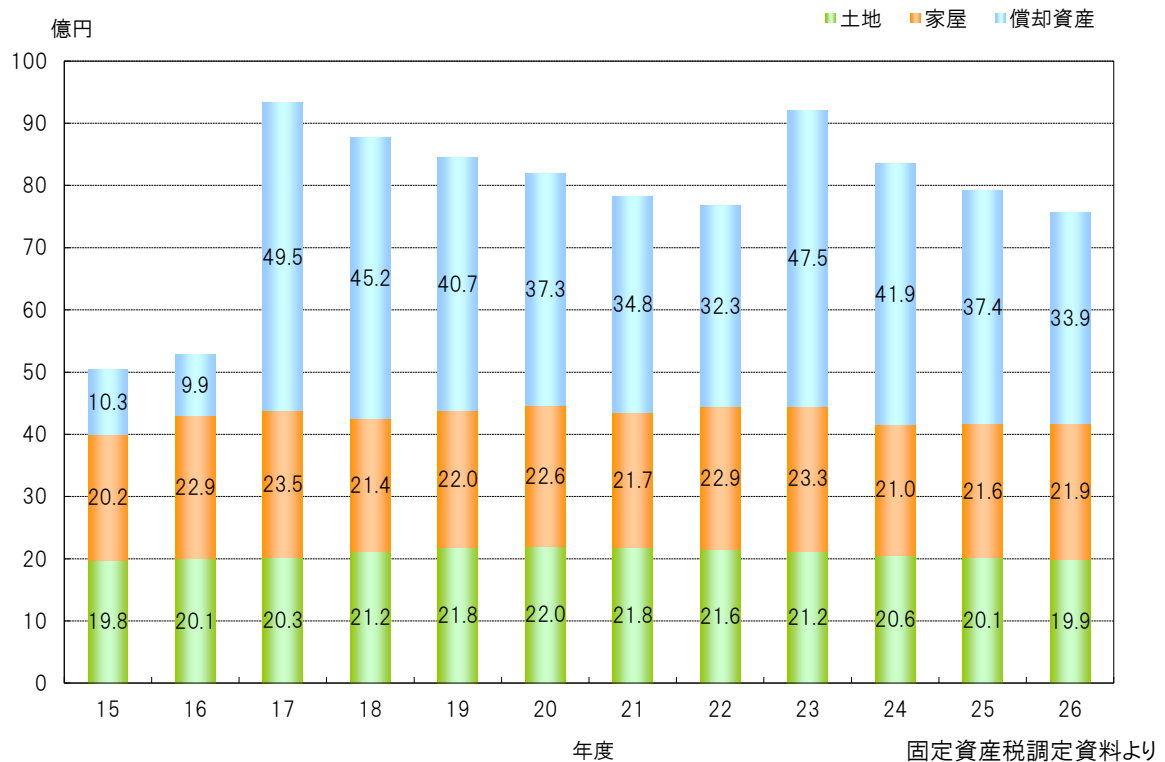
III. 固定資産税

1. 固定資産税関係グラフ

(1) 固定資産税の納税義務者数の推移



(2) 固定資産税の当初調定額の推移



2. 固定資産税の納税義務者数の年度別推移

(単位:人、%)

区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
納税義務者数	土地	21,936	100.6	22,065	100.6	22,191	100.6	22,311	100.5	22,963	102.9
	家屋	26,252	100.5	26,351	100.4	26,491	100.5	26,624	100.5	26,717	100.3
	償却資産	670	100.6	675	100.7	650	96.3	644	99.1	652	101.2
	実数	32,892	100.2	33,009	100.4	33,073	100.2	33,144	100.2	33,159	100.0

概要調書より

3. 固定資産税の当初調定額の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
当初調定額	土地	2,156,228	99.0	2,121,481	98.4	2,059,383	97.1	2,012,355	97.7	1,986,962	98.7
	家屋	2,291,136	105.6	2,332,210	101.8	2,101,822	90.1	2,162,409	102.9	2,193,083	101.4
	償却資産	3,228,774	92.9	4,745,151	147.0	4,185,332	88.2	3,737,717	89.3	3,386,924	90.6
	合計	7,676,138	98.1	9,198,842	119.8	8,346,537	90.7	7,912,481	94.8	7,566,969	95.6
備考					平成24年度 評価替え						

当初調定より

4. 土地に関する調

(1)地目別評価総地積の年度別推移

(単位:㎡、%)

区分		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比			
田	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	13,143,246	99.7	13,089,334	99.6	13,059,379	99.8	13,009,408	99.6	12,982,685	99.8	12,982,685	99.8
	免税点未満	892,011	99.5	871,178	97.7	852,789	97.9	833,959	97.8	834,592	100.1	834,592	100.1
	免税点以上	12,251,235	99.8	12,218,156	99.7	12,206,590	99.9	12,175,449	99.7	12,148,093	99.8	12,148,093	99.8
市街化区域田等	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	1,242,862	99.5	1,223,274	98.4	1,198,659	98.0	1,173,760	97.9	1,163,534	99.1	1,163,534	99.1
	免税点未満	3,224	84.6	2,712	84.1	2,336	86.1	2,112	90.4	2,072	98.1	2,072	98.1
	免税点以上	1,239,638	99.6	1,220,562	98.5	1,196,323	98.0	1,171,648	97.9	1,161,462	99.1	1,161,462	99.1
畑	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	6,868,177	100.0	6,865,848	100.0	6,855,829	99.9	6,837,549	99.7	6,826,863	99.8	6,826,863	99.8
	免税点未満	808,407	100.5	822,569	101.8	812,786	98.8	811,101	99.8	810,399	99.9	810,399	99.9
	免税点以上	6,059,770	99.9	6,043,279	99.7	6,043,043	100.0	6,026,448	99.7	6,016,464	99.8	6,016,464	99.8
市街化区域畑等	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	519,432	99.3	516,104	99.4	514,551	99.7	512,093	99.5	510,982	99.8	510,982	99.8
	免税点未満	5,608	97.7	5,452	97.2	5,080	93.2	5,825	114.7	5,915	101.5	5,915	101.5
	免税点以上	513,824	99.3	510,652	99.4	509,471	99.8	506,268	99.4	505,067	99.8	505,067	99.8
宅地	非課税	2,867,207	100.0	2,854,988	99.6	2,884,709	101.0	2,886,338	100.1	2,884,004	99.9	2,884,004	99.9
	総地積	12,535,309	100.2	12,548,683	100.1	12,515,354	99.7	12,533,285	100.1	12,540,249	100.1	12,540,249	100.1
	免税点未満	173,833	97.5	171,891	98.9	164,012	95.4	163,172	99.5	156,926	96.2	156,926	96.2
	免税点以上	12,361,476	100.2	12,376,792	100.1	12,351,342	99.8	12,370,113	100.2	12,383,323	100.1	12,383,323	100.1
池沼	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0	7,015	100.0
	免税点未満	3,255	100.0	3,255	100.0	3,255	100.0	3,307	101.6	3,301	99.8	3,301	99.8
	免税点以上	3,760	100.0	3,760	100.0	3,760	100.0	3,708	98.6	3,714	100.2	3,714	100.2
山林	非課税	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0	7,831,200	100.0
	総地積	62,111,159	99.7	62,099,316	100.0	62,082,764	100.0	62,036,623	99.9	62,080,561	100.1	62,080,561	100.1
	免税点未満	7,094,997	99.2	7,121,338	100.4	7,070,856	99.3	7,071,959	100.0	7,088,556	100.2	7,088,556	100.2
	免税点以上	55,016,162	99.8	54,977,978	99.9	55,011,908	100.1	54,964,664	99.9	54,992,005	100.0	54,992,005	100.0
牧場	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0	19,545	100.0
原野	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	1,567,030	99.9	1,568,360	100.1	1,572,288	100.3	1,574,816	100.2	1,577,481	100.2	1,577,481	100.2
	免税点未満	262,280	99.0	259,671	99.0	260,871	100.5	263,037	100.8	265,629	101.0	265,629	101.0
	免税点以上	1,304,750	100.1	1,308,689	100.3	1,311,417	100.2	1,311,779	100.0	1,311,852	100.0	1,311,852	100.0
雑種地	非課税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	総地積	2,513,855	99.9	2,536,324	100.9	2,553,494	100.7	2,560,214	100.3	2,580,843	100.8	2,580,843	100.8
	免税点未満	75,355	98.5	78,742	104.5	77,773	98.8	80,140	103.0	84,936	106.0	84,936	106.0
	免税点以上	2,438,500	100.0	2,457,582	100.8	2,475,721	100.7	2,480,074	100.2	2,495,907	100.6	2,495,907	100.6
その他	非課税	231,043,963	100.1	231,110,009	100.0	231,259,212	100.1	231,372,152	100.0	231,387,037	100.0	231,387,037	100.0
	総地積	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	非課税	241,742,370	100.1	241,796,197	100.0	241,975,121	100.1	242,089,690	100.0	242,102,241	100.0	242,102,241	100.0
	総地積	100,527,630	99.8	100,473,803	99.9	100,378,878	99.9	100,264,308	99.9	100,289,758	100.0	100,289,758	100.0
	免税点未満	9,318,970	99.3	9,336,808	100.2	9,249,758	99.1	9,234,612	99.8	9,252,326	100.2	9,252,326	100.2
	免税点以上	91,208,660	99.8	91,136,995	99.9	91,129,120	100.0	91,029,696	99.9	91,037,432	100.0	91,037,432	100.0

概要調書より

(2)地目別決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

区分	年度	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
田	総額	1,255,273	99.8	1,249,374	99.5	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6	1,239,451	99.8
	免税点未満	65,563	99.2	63,359	96.6	62,404	98.5	60,854	97.5	61,046	100.3
	免税点以上	1,189,710	99.8	1,186,015	99.7	1,184,348	99.9	1,180,597	99.7	1,178,405	99.8
	課税標準	1,255,273	99.8	1,249,374	99.5	1,246,752	99.8	1,241,451	99.6	1,239,451	99.8
市街化区域田等	総額	17,781,861	95.1	16,616,937	93.4	14,956,872	90.0	13,980,984	93.5	13,295,528	95.1
	免税点未満	45,949	81.4	43,297	94.2	29,253	67.6	18,283	62.5	17,611	96.3
	免税点以上	17,735,912	95.2	16,573,640	93.4	14,927,619	90.1	13,962,701	93.5	13,277,917	95.1
	課税標準	3,914,674	103.5	3,949,527	100.9	3,828,418	96.9	3,751,273	98.0	3,711,405	98.9
畑	総額	314,480	100.1	314,078	99.9	313,407	99.8	312,084	99.6	311,485	99.8
	免税点未満	30,070	100.6	30,637	101.9	30,340	99.0	30,225	99.6	29,998	99.2
	免税点以上	284,410	100.0	283,441	99.7	283,067	99.9	281,859	99.6	281,487	99.9
	課税標準	314,480	100.1	314,078	99.9	313,407	99.8	312,084	99.6	311,485	99.8
市街化区域畑等	総額	8,966,115	94.6	8,503,017	94.8	7,974,251	93.8	7,565,364	94.9	7,274,519	96.2
	免税点未満	64,182	91.9	54,120	84.3	44,379	82.0	52,129	117.5	49,670	95.3
	免税点以上	8,901,933	94.6	8,448,897	94.9	7,929,872	93.9	7,513,235	94.7	7,224,849	96.2
	課税標準	1,674,620	104.0	1,763,509	105.3	1,849,303	104.9	1,908,879	103.2	1,947,004	102.0
宅地	総額	334,105,727	96.4	321,634,998	96.3	305,494,101	95.0	294,827,282	96.5	287,890,564	97.6
	免税点未満	1,547,842	94.8	1,491,305	96.3	1,402,247	94.0	1,370,825	97.8	1,288,456	94.0
	免税点以上	332,557,885	96.4	320,143,693	96.3	304,091,854	95.0	293,456,457	96.5	286,602,108	97.7
	課税標準	114,700,793	99.0	112,441,204	98.0	108,707,820	96.7	106,191,103	97.7	104,741,131	98.6
池沼	総額	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0
	免税点未満	18	100.0	18	100.0	18	100.0	19	105.6	19	100.0
	免税点以上	52	100.0	52	100.0	52	100.0	51	98.1	51	100.0
	課税標準	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0	70	100.0
山林	総額	950,163	99.4	948,890	99.9	948,710	100.0	947,339	99.9	948,242	100.1
	免税点未満	95,454	99.2	95,678	100.2	95,109	99.4	95,646	100.6	96,533	100.9
	免税点以上	854,709	99.4	853,212	99.8	853,601	100.0	851,693	99.8	851,709	100.0
	課税標準	950,162	99.4	948,890	99.9	948,710	100.0	947,339	99.9	948,242	100.1
牧場	総額	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0	547	100.0
	課税標準	398	107.6	425	106.8	452	106.4	480	106.2	507	105.6
原野	総額	11,862	99.8	11,871	100.1	11,894	100.2	11,908	100.1	11,914	100.1
	免税点未満	1,809	99.0	1,787	98.8	1,794	100.4	1,803	100.5	1,824	101.2
	免税点以上	10,053	100.0	10,084	100.3	10,100	100.2	10,105	100.0	10,090	99.9
	課税標準	11,862	99.8	11,871	100.1	11,894	100.2	11,908	100.1	11,914	100.1
雑種地	総額	18,943,523	94.8	18,497,890	97.6	18,034,901	97.5	17,329,953	96.1	17,063,818	98.5
	免税点未満	33,360	99.1	34,013	102.0	29,080	85.5	29,062	99.9	29,425	101.2
	免税点以上	18,910,163	94.8	18,463,877	97.6	18,005,821	97.5	17,300,891	96.1	17,034,393	98.5
	課税標準	12,442,766	97.1	12,404,577	99.7	12,291,877	99.1	11,894,624	96.8	11,757,873	98.9
その他	総額	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	免税点以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合計	総額	382,329,621	96.2	367,777,672	96.2	348,981,505	94.9	336,216,982	96.3	328,036,138	97.6
	免税点未満	1,884,247	94.9	1,814,214	96.3	1,694,624	93.4	1,658,846	97.9	1,574,582	94.9
	免税点以上	380,445,374	96.2	365,963,458	96.2	347,286,881	94.9	334,558,136	96.3	326,461,556	97.6
	課税標準	135,265,098	99.0	133,083,525	98.4	129,198,703	97.1	126,259,211	97.7	124,669,082	98.7

概要調査より

(3)地目別平均価格の年度別推移

(単位:円/㎡、%)

年度 区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
田	平均価格	96	101.1	95	99.0	95	100.0	95	100.0	95	100.0
	最高価格	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0	189	100.0
市街化区域田等	平均価格	14,307	95.6	13,584	94.9	12,478	91.9	11,911	95.5	11,427	95.9
	最高価格	51,643	97.4	50,292	97.4	49,081	97.6	48,052	97.9	47,547	98.9
畑	平均価格	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0	46	100.0
	最高価格	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0	163	100.0
市街化区域畑等	平均価格	17,261	95.3	16,475	95.4	15,497	94.1	14,773	95.3	14,236	96.4
	最高価格	47,086	97.9	46,102	97.9	45,096	97.8	43,208	95.8	42,891	99.3
宅地	平均価格	26,653	96.2	25,631	96.2	24,410	95.2	23,524	96.4	22,957	97.6
	最高価格	108,333	94.4	98,583	91.0	93,660	95.0	89,914	96.0	89,464	99.5
池沼	平均価格	10	100.0	10	100.0	10	100.0	10	100.0	10	100.0
	最高価格	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0	74	100.0
山林	平均価格	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0	15	100.0
	最高価格	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0	66	100.0
牧場	平均価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
	最高価格	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0	28	100.0
原野	平均価格	8	100.0	8	100.0	8	100.0	8	100.0	8	100.0
	最高価格	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0	60	100.0
雑種地	平均価格	7,536	94.9	7,293	96.8	7,063	96.8	6,769	95.8	6,612	97.7
	最高価格	64,599	93.9	61,849	95.7	61,522	99.5	60,292	98.0	59,689	99.0
その他	平均価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	最高価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
平均価格		3,803	96.4	3,660	96.2	3,477	95.0	3,353	96.4	3,271	97.6

概要調書より

5. 家屋に関する調

(1)棟数・床面積・決定価格の年度別推移

区分		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
棟数	木造	総数	44,915	99.8	44,840	99.8	44,786	99.9	44,718	99.8	40,465	90.5	
		免税点未満	4,642	98.3	4,615	99.4	4,550	98.6	4,451	97.8	4,344	97.6	
		免税点以上	40,273	100.0	40,225	99.9	40,236	100.0	40,267	100.1	36,121	89.7	
	非木造	総数	8,912	101.2	8,971	100.7	8,265	92.1	8,329	100.8	7,711	92.6	
		免税点未満	47	106.8	47	100.0	55	117.0	59	107.3	55	93.2	
		免税点以上	8,865	101.2	8,924	100.7	8,210	92.0	8,270	100.7	7,656	92.6	
	合計	総数	53,827	100.1	53,811	100.0	53,051	98.6	53,047	100.0	48,176	90.8	
		免税点未満	4,689	98.4	4,662	99.4	4,605	98.8	4,510	97.9	4,399	97.5	
		免税点以上	49,138	100.2	49,149	100.0	48,446	98.6	48,537	100.2	43,777	90.2	
床面積(㎡)	木造	総床面積	3,836,665	100.2	3,841,923	100.1	3,847,483	100.1	3,853,165	100.1	3,859,071	100.2	
		免税点未満	257,424	98.4	256,709	99.7	253,008	98.6	247,404	97.8	244,775	98.9	
		免税点以上	3,579,241	100.3	3,585,214	100.2	3,594,475	100.3	3,605,761	100.3	3,614,296	100.2	
	非木造	総床面積	2,377,263	100.9	2,383,809	100.3	2,379,248	99.8	2,388,559	100.4	2,382,479	99.7	
		免税点未満	1,490	106.6	1,511	101.4	1,839	121.7	1,919	104.4	1,865	97.2	
		免税点以上	2,375,773	100.9	2,382,298	100.3	2,377,409	99.8	2,386,640	100.4	2,380,614	99.7	
	合計	総床面積	6,213,928	100.4	6,225,732	100.2	6,226,731	100.0	6,241,724	100.2	6,241,550	100.0	
		免税点未満	258,914	98.4	258,220	99.7	254,847	98.7	249,323	97.8	246,640	98.9	
		免税点以上	5,955,014	100.5	5,967,512	100.2	5,971,884	100.1	5,992,401	100.3	5,994,910	100.0	
決定価格(千円)	木造	総数	52,681,690	102.8	54,110,203	102.7	49,728,276	91.9	51,404,536	103.4	52,994,927	103.1	
		免税点未満	331,460	98.4	328,430	99.1	322,809	98.3	315,539	97.7	311,730	98.8	
		免税点以上	52,350,230	102.8	53,781,773	102.7	49,405,467	91.9	51,088,997	103.4	52,683,197	103.1	
	非木造	総数	95,570,164	107.0	96,488,671	101.0	85,635,625	88.8	87,876,057	102.6	88,200,249	100.4	
		免税点未満	5,873	107.2	5,890	100.3	7,249	123.1	7,615	105.0	7,709	101.2	
		免税点以上	95,564,291	107.0	96,482,781	101.0	85,628,376	88.7	87,868,442	102.6	88,192,540	100.4	
	合計	総数	148,251,854	105.5	150,598,874	101.6	135,363,901	89.9	139,280,593	102.9	141,195,176	101.4	
		免税点未満	337,333	98.6	334,320	99.1	330,058	98.7	323,154	97.9	319,439	98.9	
		免税点以上	147,914,521	105.5	150,264,554	101.6	135,033,843	89.9	138,957,439	102.9	140,875,737	101.4	
単位当りの価格(円)	木造	総額(イ)	13,731	102.6	14,084	102.6	12,925	91.8	13,341	103.2	13,733	102.9	
		免税点未満	1,288	100.1	1,279	99.3	1,276	99.8	1,275	99.9	1,274	99.9	
		免税点以上	14,626	102.5	15,001	102.6	13,745	91.6	14,169	103.1	14,576	102.9	
	非木造	総額(イ)	40,202	106.1	40,477	100.7	35,993	88.9	36,790	102.2	37,020	100.6	
		免税点未満	3,942	100.6	3,898	98.9	3,942	101.1	3,968	100.7	4,134	104.2	
		免税点以上	40,225	106.1	40,500	100.7	36,018	88.9	36,817	102.2	37,046	100.6	
	合計	総額	23,858	105.0	24,190	101.4	21,739	89.9	22,314	102.6	22,622	101.4	
		免税点	1,303	100.2	1,295	99.4	1,295	100.0	1,296	100.1	1,295	99.9	
		免税点以上	24,839	105.0	25,180	101.4	22,612	89.8	23,189	102.6	23,499	101.3	
提示平均価格(円)	木造	提示平均価格(ロ)	13,737	102.9	14,087	102.5	-	-	-	-	-		
		(イ)/(ロ)	100.0%	-	100.0%	1.0	-	-	-	-			
	非木造	提示平均価格(ロ)	40,062	105.5	40,529	101.2	-	-	-	-			
		(イ)/(ロ)	100.3%	-	99.9%	1.0	-	-	-	-			

概要調査より

(2) 新增築家屋に関する調

(ア) 棟数の年度別推移

(単位: 棟、%)

区分		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
木造	新增築分	238	81.5	237	99.6	265	111.8	271	102.3	271	100.0		
	減失分	312	71.7	409	131.1	309	75.6	347	112.3	330	95.1		
	差引増減分	△74	-	△172	-	△44	-	△76	-	△59	-		
非木造	新增築分	166	123.0	96	57.8	74	77.1	79	106.8	67	84.8		
	減失分	69	80.2	63	91.3	60	95.2	68	113.3	74	108.8		
	差引増減分	97	-	33	-	14	-	11	-	▲7	-		
合計	新增築分	404	94.6	333	82.4	339	101.8	350	103.2	338	96.6		
	減失分	381	73.1	472	123.9	369	78.2	415	112.5	404	97.3		
	差引増減分	23	-	△139	-	△30	-	△65	-	△66	-		

(イ) 床面積の年度別推移

(単位: m²、%)

区分		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
木造	新增築分	27,691	81.0	28,123	101.6	30,526	108.5	31,616	103.6	29,570	93.5		
	減失分	20,266	53.3	20,533	101.3	22,143	107.8	25,471	115.0	22,848	89.7		
	差引増減分	7,425	-	7,590	-	8,383	-	6,145	-	6,722	-		
非木造	新增築分	40,381	133.1	17,565	43.5	11,425	65.0	29,584	258.9	23,560	79.6		
	減失分	19,709	79.8	11,445	58.1	15,455	135.0	20,134	130.3	21,500	106.8		
	差引増減分	20,672	-	6,120	-	△4,030	-	9,450	-	2,060	-		
合計	新增築分	68,072	105.5	45,688	67.1	41,951	91.8	61,200	145.9	53,130	86.8		
	減失分	39,975	63.8	31,978	80.0	37,598	117.6	45,605	121.3	44,348	97.2		
	差引増減分	28,097	-	13,710	-	4,353	-	15,595	-	8,782	-		

(ウ) 評価額の年度別推移

(単位: 千円、%)

区分		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
				前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
木造	新增築分	1,529,830	82.0	1,554,112	101.6	1,726,170	111.1	1,784,586	103.4	1,691,026	94.8		
	減失分	96,635	66.3	108,735	112.5	105,109	96.7	101,833	96.9	98,780	97.0		
	差引増減分	1,433,195	-	1,445,377	-	1,621,061	-	1,682,753	-	1,592,246	-		
非木造	新增築分	6,668,533	266.8	1,178,801	17.7	803,622	68.2	2,556,890	318.2	1,320,741	51.7		
	減失分	468,553	92.7	311,436	66.5	268,823	86.3	317,733	118.2	727,580	229.0		
	差引増減分	6,199,980	-	867,365	-	534,799	-	2,239,157	-	593,161	-		
合計	新增築分	8,198,363	187.8	2,732,913	33.3	2,529,792	92.6	4,341,476	171.6	3,011,767	69.4		
	減失分	565,188	86.8	420,171	74.3	373,932	89.0	419,566	112.2	826,360	197.0		
	差引増減分	7,633,175	-	2,312,742	-	2,155,860	-	3,921,910	-	2,185,407	-		

各表いずれも概要調書より

(3)新築住宅に対する軽減税額の年度別推移

(単位:棟、㎡、千円、%)

区分		年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		戸数	床面積	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
対項 すの法 る規附 軽減則 に第 税よ1 額る5 新条 築の6 住宅第 に1	戸数	1,066	95.2	909	85.3	756	83.2	699	92.5	665	95.1		
	床面積	106,102	92.6	87,890	82.8	71,730	81.6	65,478	91.3	64,087	97.9		
	軽減税額(A)	49,870	98.6	42,816	85.9	31,772	74.2	30,253	95.2	3,514	11.6		
す(項 る中法 軽減高規 税層附 額耐定第 火よ1 建る5 築新条 物築の6)住宅第 に宅第 対2	戸数	259	93.8	238	91.9	168	70.6	153	91.1	15	9.8		
	床面積	22,726	97.8	21,104	92.9	14,295	67.7	13,453	94.1	1,392	10.3		
	軽減税額(B)	18,570	109.6	17,695	95.3	10,792	61.0	10,309	95.5	756	7.3		
良項 住宅法 に規附 対に定則 すよ1 るる5 軽減新条 税長築の7 額期第 優1	戸数	10	新設	85	850.0	185	217.6	261	141.1	347	133.0		
	床面積	1,188	新設	9,593	807.5	21,076	219.7	29,844	141.6	39,422	132.1		
	軽減税額(A)	585	新設	5,039	861.4	10,222	202.9	14,518	142.0	19,322	133.1		
物良項)住宅法 に規附 対(定則 す中第 る高よ1 軽減層5 税耐新条 額火築の7 建長第 築期第 優2	戸数	0	新設	1	皆増	1	100.0	1	100.0	2	200.0		
	床面積	0	新設	120	皆増	120	100.0	120	100.0	240	200.0		
	軽減税額(B)	0	新設	82	皆増	74	90.2	74	100.0	122	164.9		
軽減税額合計 (A)+(B) (千円)		69,025	102.3	65,632	95.1	52,860	80.5	55,154	104.3	23,714	43.0		

※地方税法附則第15条の7の規定による、新築長期優良住宅に対する税額軽減は平成22年度より。

概要調書より

6. 償却資産の決定価格の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比			
市長決定分	構築物	決定価格	8,522,870	90.2	8,453,213	99.2	8,029,777	95.0	8,029,896	100.0	8,712,935	108.5	
		課税標準	8,416,518	90.2	8,361,560	99.3	7,947,570	95.0	7,974,374	100.3	8,640,995	108.4	
	機械及び装置	決定価格	21,992,063	98.5	20,287,107	92.2	18,894,914	93.1	17,886,401	94.7	17,375,449	97.1	
		課税標準	21,663,636	98.3	19,984,044	92.2	18,566,100	92.9	17,589,281	94.7	17,087,663	97.1	
	船舶	決定価格	96,769	88.5	86,440	89.3	103,936	120.2	287,759	276.9	326,500	113.5	
		課税標準	70,541	89.7	63,662	90.2	66,785	104.9	162,896	243.9	196,434	120.6	
	車両運搬具	決定価格	236,325	79.6	266,413	112.7	269,235	101.1	247,063	91.8	211,724	85.7	
		課税標準	236,325	79.6	266,413	112.7	269,235	101.1	247,063	91.8	211,724	85.7	
	工具・器具・備品	決定価格	5,486,365	99.4	4,968,922	90.6	4,353,977	87.6	4,296,099	98.7	4,713,743	109.7	
		課税標準	5,470,686	99.4	4,959,224	90.7	4,346,942	87.7	4,295,424	98.8	4,707,771	109.6	
	小計	決定価格	36,334,392	96.4	34,062,095	93.7	31,651,839	92.9	30,747,218	97.1	31,340,351	101.9	
		課税標準	35,857,706	96.3	33,634,903	93.8	31,196,632	92.8	30,269,038	97.0	30,844,587	101.9	
	法389条関係	総務大臣配分	決定価格	178,561,883	89.6	281,137,107	157.4	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	196,789,539	90.4
			課税標準	165,988,775	92.2	262,996,256	158.4	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3	180,888,373	88.9
知事配分		決定価格	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
		課税標準	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
小計	決定価格	178,561,883	89.6	281,137,107	157.4	246,714,198	87.8	217,593,796	88.2	196,789,539	90.4		
	課税標準	165,988,775	92.2	262,996,256	158.4	230,444,466	87.6	203,392,776	88.3	180,888,373	88.9		
合計	決定価格	214,896,275	90.7	315,199,202	146.7	278,366,037	88.3	248,341,014	89.2	228,129,890	91.9		
	課税標準	201,846,481	92.9	296,631,159	147.0	261,641,098	88.2	233,661,814	89.3	211,732,960	90.6		

概要調書より

7. 国有資産等所在市町村交付金及び納付金に関する調

(1) 資産別交付金及び納付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比		
台帳価格	土地	9,083,736	97.8	9,098,368	100.2	7,826,356	86.0	7,934,607	101.4	7,552,710	95.2
	家屋	10,950,125	98.8	11,285,288	103.1	9,801,865	86.9	9,535,338	97.3	9,298,596	97.5
	資償 資産却	106,916	153.0	496,037	464.0	251,526	50.7	210,418	83.7	181,142	86.1
	合計	20,140,777	98.5	20,879,693	103.7	17,879,747	85.6	17,680,363	98.9	17,032,448	96.3
算定標準額		6,503,840	97.8	7,026,835	108.0	5,892,702	83.9	5,988,751	101.6	5,879,986	98.2
調定額		91,053	97.8	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2

(2) 機関別交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		
		前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比	前年度比			
交付金	国	件数	7	87.5	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0
		金額	54,304	96.2	61,643	113.5	45,930	74.5	43,387	94.5	41,975	96.7
	京都府	件数	1	100.0	1	100.0	1	100.0	2	200.0	2	100.0
		金額	36,749	100.2	36,732	100.0	36,567	99.6	40,455	110.6	40,344	99.7
	小計	件数	8	88.9	8	100.0	8	100.0	9	112.5	9	100.0
		金額	91,053	97.8	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2
合計	件数	8	88.9	8	100.0	8	100.0	9	112.5	9	100.0	
	金額	91,053	97.8	98,375	108.0	82,497	83.9	83,842	101.6	82,319	98.2	

税務課調

8. 固定資産評価審査状況等の年度別推移

(単位:人、件、筆、棟)

区分		年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
閲覧(縦覧)者数※	土地		49	5	4	4	3
	家屋		24	2	1	1	1
	償却		5	0	5	0	0
	合計 (内実人数)		78 (31)	7 (6)	10 (4)	5 (4)	4 (4)
審査申出件数	受理	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	(取下げ)	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	合計	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
審査決定件数	却下件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	棄却件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
	認容件数	土地	0	0	0	0	0
		家屋	0	0	0	0	0
		償却	0	0	0	0	0
		計	0	0	0	0	0
合計	土地	0	0	0	0	0	
	家屋	0	0	0	0	0	
	償却	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	

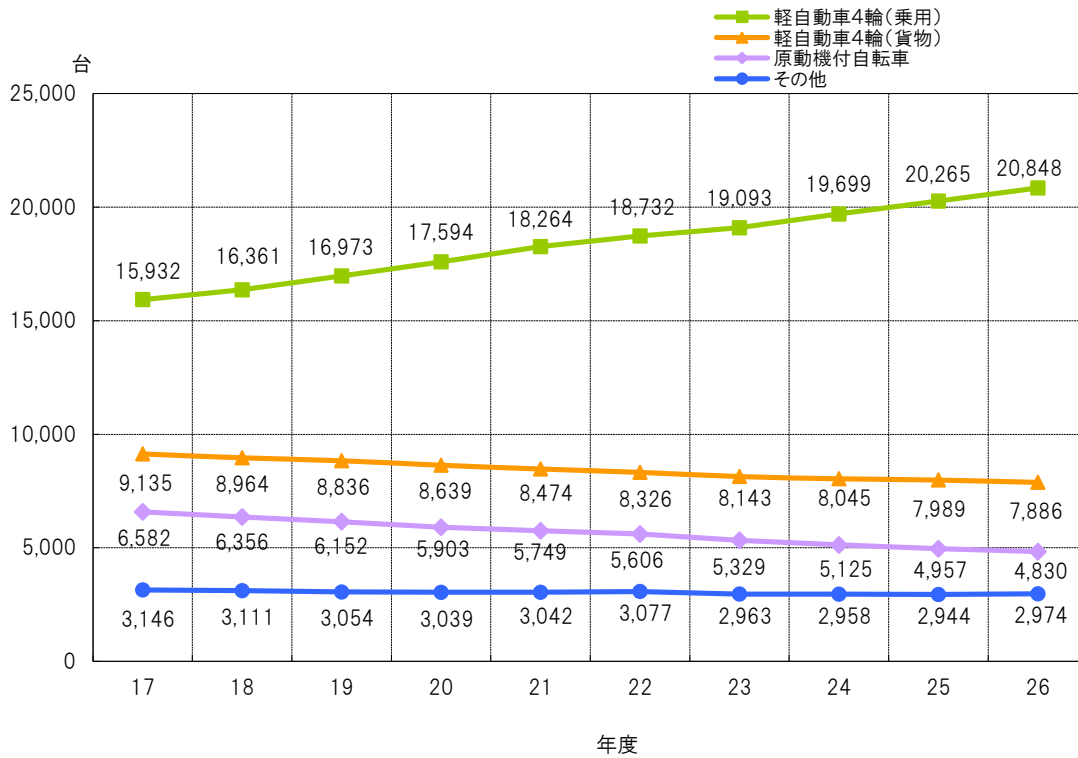
※平成21年度からは名寄帳発行分を含みません。

税務課調

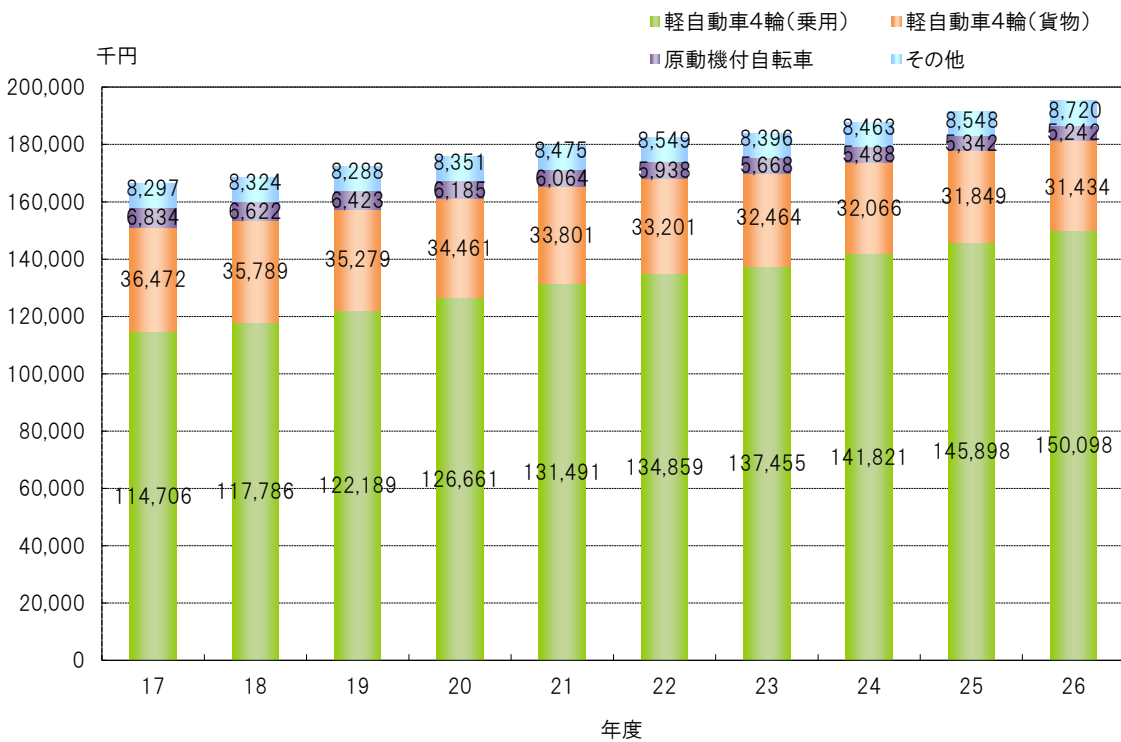
IV. その他の市税

1. 軽自動車税関係グラフ

(1) 軽自動車税の車種別課税台数の推移



(2) 軽自動車税の車種別当初調定額の推移



市町村税の課税状況等の調より

2. 軽自動車税の車種別課税台数の年度別推移

(単位:台、%)

区分 車種		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
原動機付自転車	50cc以下	4,798	96.4	4,531	94.4	4,295	94.8	4,113	95.8	3,961	96.3		
	50cc超 90cc以下	450	103.7	417	92.7	414	99.3	391	94.4	380	97.2		
	90cc超 125cc以下	328	106.8	351	107.0	382	108.8	414	108.4	442	106.8		
	ミニカー	30	103.4	30	100.0	34	113.3	39	114.7	47	120.5		
	小計	5,606	97.5	5,329	95.1	5,125	96.2	4,957	96.7	4,830	97.4		
軽自動車	二輪車	889	102.7	845	95.1	831	98.3	823	99.0	832	101.1		
	三輪車	3	150.0	3	100.0	3	100.0	3	100.0	3	100.0		
	四輪車	乗用	営業用	7	116.7	9	128.6	7	77.8	6	85.7	5	83.3
			自家用	18,725	102.6	19,084	101.9	19,692	103.2	20,259	102.9	20,843	102.9
	四輪車	貨物	営業用	103	108.4	108	104.9	114	105.6	107	93.9	110	102.8
			自家用	8,223	98.1	8,035	97.7	7,931	98.7	7,882	99.4	7,776	98.7
小計		27,950	101.2	28,084	100.5	28,578	101.8	29,080	101.8	29,569	101.7		
小型特殊自動車	農耕用	1,029	101.6	934	90.8	910	97.4	863	94.8	839	97.2		
	特殊作業用	194	107.8	202	104.1	212	105.0	233	109.9	246	105.6		
	小計	1,223	102.5	1,136	92.9	1,122	98.8	1,096	97.7	1,085	99.0		
二輪の小型自動車		962	98.1	979	101.8	1,002	102.3	1,022	102.0	1,054	103.1		
合計		35,741	100.6	35,528	99.4	35,827	100.8	36,155	100.9	36,538	101.1		

市町村税の課税状況等の調より

3. 軽自動車税の車種別当初調定額の年度別推移

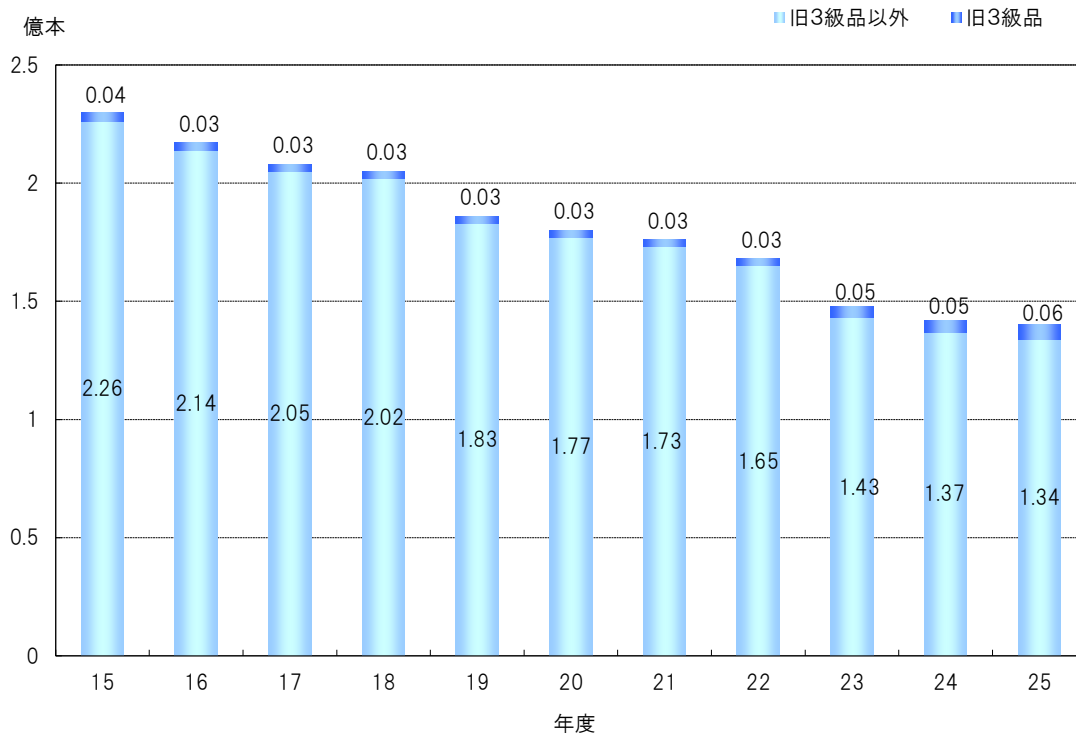
(単位:千円、%)

分 車種	区	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度			
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		
原動機付自転車	50cc以下	4,798	96.4	4,531	94.4	4,295	94.8	4,113	95.8	3,961	96.3		
	50cc超 90cc以下	540	103.6	500	92.6	497	99.4	469	94.4	456	97.2		
	90cc超 125cc以下	525	106.9	562	107.0	611	108.7	662	108.3	707	106.8		
	ミ ニ カ ー	75	102.7	75	100.0	85	113.3	98	115.3	118	120.4		
	小 計	5,938	97.9	5,668	95.5	5,488	96.8	5,342	97.3	5,242	98.1		
軽自動車	二 輪 車	2,134	102.7	2,028	95.0	1,994	98.3	1,975	99.0	1,997	101.1		
	三 輪 車	9	150.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0	9	100.0		
	四 輪 車	乗 用	営業用	39	118.2	50	128.2	39	78.0	33	84.6	28	84.8
			自家用	134,820	102.6	137,405	101.9	141,782	103.2	145,865	102.9	150,070	102.9
	貨 物	営業用	309	108.4	324	104.9	342	105.6	321	93.9	330	102.8	
		自家用	32,892	98.1	32,140	97.7	31,724	98.7	31,528	99.4	31,104	98.7	
小 計	170,203	101.7	171,956	101.0	175,890	102.3	179,731	102.2	183,538	102.1			
小型特殊自動車	農 耕 用	1,646	101.5	1,494	90.8	1,456	97.5	1,381	94.8	1,342	97.2		
	特 殊 作 業 用	912	107.8	949	104.1	996	105.0	1,095	109.9	1,156	105.6		
	小 計	2,558	103.7	2,443	95.5	2,452	100.4	2,476	101.0	2,498	100.9		
二輪の小型自動車		3,848	98.1	3,916	101.8	4,008	102.3	4,088	102.0	4,216	103.1		
合 計		182,547	101.5	183,983	100.8	187,838	102.1	191,637	102.0	195,494	102.5		

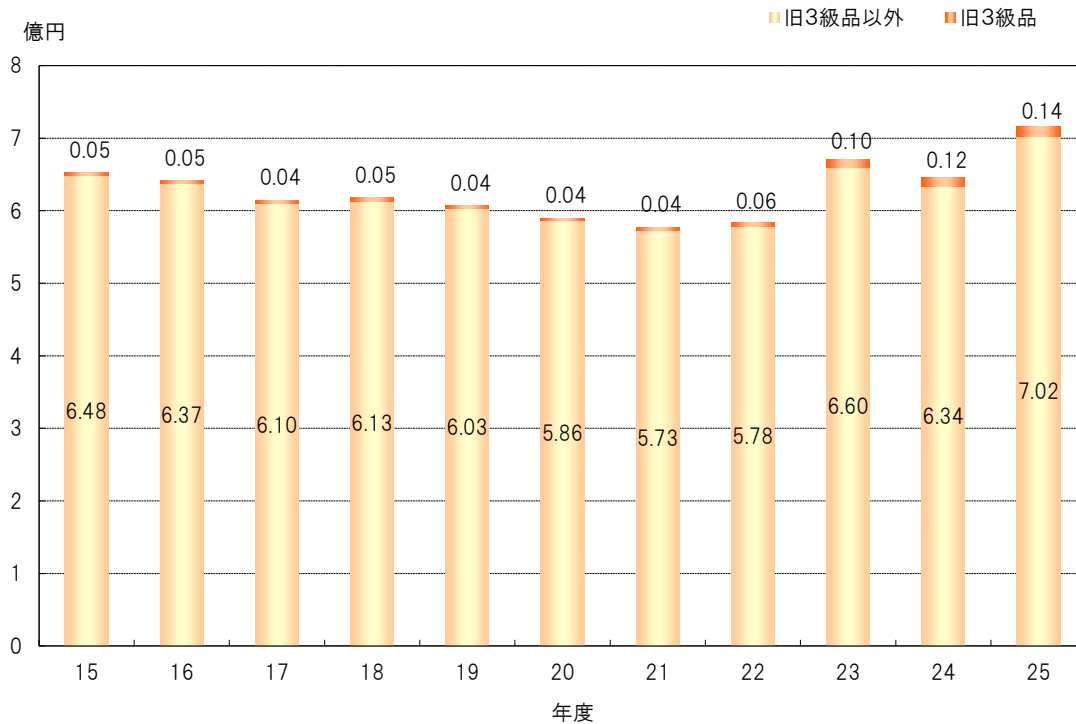
市町村税の課税状況等の調より

4. 市たばこ税関係グラフ

(1) 売渡本数の推移



(2) 調定額(決算額)の推移



5. 市たばこ税の年度別推移

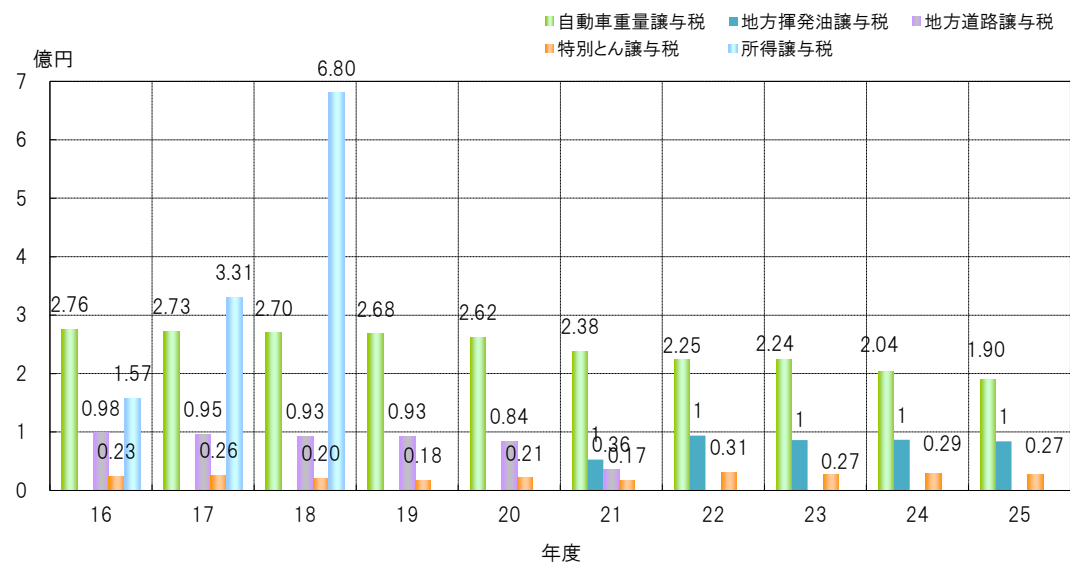
(単位:円、本、%)

項目 \ 年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
旧3級品以外	売渡本数	173,623,801	164,985,589	143,297,398	137,306,443	134,794,737
	前年対比	97.7	95.0	86.9	95.8	98.2
	調定額	572,611,290	578,327,697	659,929,320	634,081,146	702,062,867
	前年対比	97.7	101.0	114.1	96.1	110.7
旧3級品	売渡本数	2,726,820	3,463,600	4,561,260	5,252,200	5,743,460
	前年対比	105.8	127.0	131.7	115.1	109.4
	調定額	4,264,746	6,298,149	9,985,250	11,502,320	14,191,629
	前年対比	105.8	147.7	158.5	115.2	123.4
合計	売渡本数	176,350,621	168,449,189	147,858,658	142,558,643	140,538,197
	前年対比	97.8	95.5	87.8	96.4	98.6
	調定額	576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496
	前年対比	97.7	101.3	114.6	96.4	110.9
税率	旧3級品以外	平成22年10月分より 4,618円/1,000本				平成25年5月分より 5,262円/1,000本
	旧3級品	平成22年10月分より 2,190円/1,000本				平成25年5月分より 2,495円/1,000本

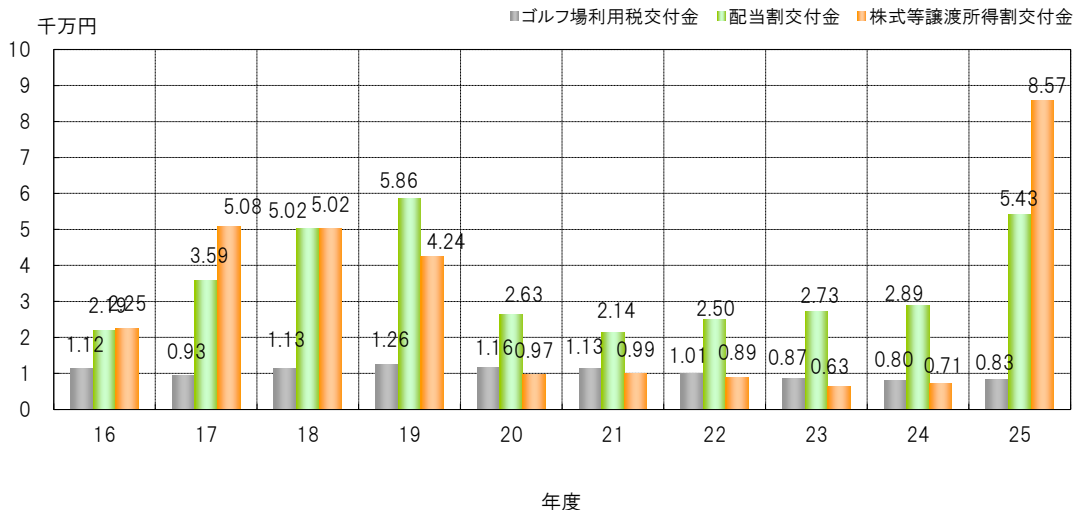
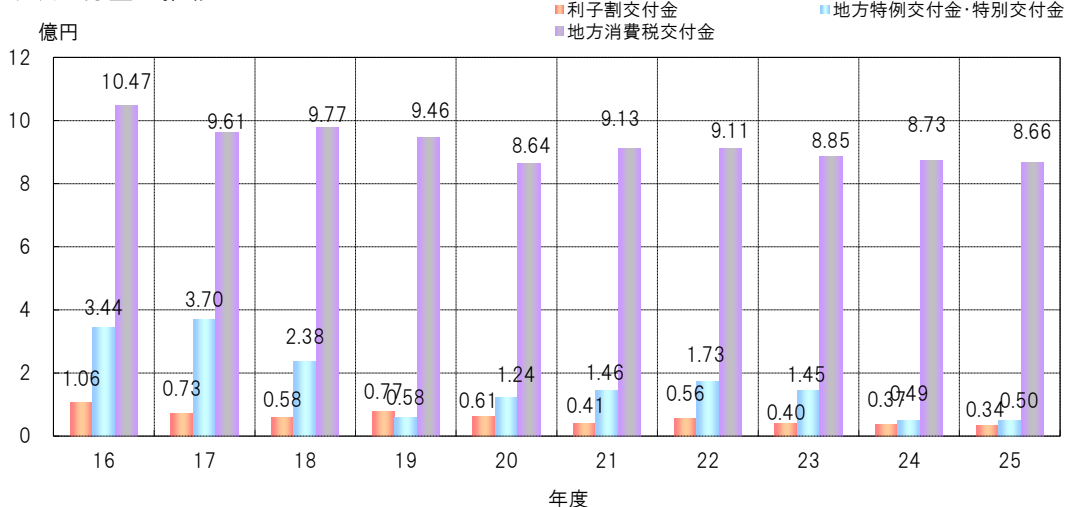
V. 譲与税・交付金

1. 地方譲与税・交付金関係グラフ

(1) 地方譲与税の推移



(2) 交付金の推移



2. 地方譲与税の年度別推移

(単位:千円、%)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比	
自動車重量譲与税	6月譲与	72,560	95.7	66,444	91.6	63,033	94.9	63,276	100.4	54,772	86.6
	11月譲与	94,639	87.5	91,289	96.5	92,264	101.1	79,452	86.1	77,844	98.0
	3月譲与	71,023	91.0	67,026	94.4	68,430	102.1	61,319	89.6	57,531	93.8
	合計	238,222	90.9	224,759	94.3	223,727	99.5	204,047	91.2	190,147	93.2
地方揮発油譲与税	6月譲与	26	新設	28,620	110076.9	24,982	87.3	25,172	100.8	24,208	96.2
	11月譲与	22,290	新設	29,867	134.0	35,315	118.2	35,324	100.0	30,838	87.3
	3月譲与	30,524	新設	35,251	115.5	25,905	73.5	25,875	99.9	28,605	110.6
	合計	52,840	新設	93,738	177.4	86,202	92.0	86,371	100.2	83,651	96.9
地方道路譲与税	6月譲与	28,751	110.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	11月譲与	7,528	23.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	3月譲与	1	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	36,280	43.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
特別とん譲与税	9月譲与	8,235	82.5	15,954	193.7	11,759	73.7	12,299	104.6	12,906	104.9
	3月譲与	8,389	73.5	14,993	178.7	15,237	101.6	16,847	110.6	14,113	83.8
	合計	16,624	77.7	30,947	186.2	26,996	87.2	29,146	108.0	27,019	92.7
所得譲与税	9月譲与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	3月譲与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	343,966	93.6	349,444	101.6	336,925	96.4	319,564	94.8	300,817	94.1	

※地方揮発油譲与税は平成21年度から。(地方道路譲与税は地方揮発油譲与税に改名)

※所得譲与税は平成18年度まで。

3. 交付金の年度別推移

(単位:千円、%)

区分		年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
					前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
利子割交付金	8月交付	27,277	67.0	24,784	90.9	20,017	80.8	17,566	87.8	15,458	88.0		
	12月交付	0	0.0	15,403	皆増	9,268	60.2	9,050	97.6	8,377	92.6		
	3月交付	14,138	82.0	16,072	113.7	11,185	69.6	10,446	93.4	10,586	101.3		
	合計	41,415	67.7	56,259	135.8	40,470	71.9	37,062	91.6	34,421	92.9		
配当割交付金	8月交付	10,286	68.9	8,988	87.4	9,818	109.2	9,054	92.2	10,130	111.9		
	12月交付	3,776	102.0	1,108	29.3	1,001	90.3	1,262	126.1	1,848	146.4		
	3月交付	7,326	95.2	14,940	203.9	16,514	110.5	18,583	112.5	42,284	227.5		
	合計	21,388	81.2	25,036	117.1	27,333	109.2	28,899	105.7	54,262	187.8		
株式等譲渡所得割交付金	8月交付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	12月交付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	3月交付	9,858	102.1	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1204.4		
	合計	9,858	102.1	8,897	90.3	6,292	70.7	7,118	113.1	85,728	1204.4		
地方消費税交付金	6月交付	218,166	98.8	163,975	75.2	215,140	131.2	209,705	97.5	213,293	101.7		
	9月交付	335,946	108.4	353,449	105.2	279,841	79.2	276,358	98.8	288,833	104.5		
	12月交付	137,181	135.0	160,388	116.9	161,705	100.8	161,944	100.1	133,726	82.6		
	3月交付	221,234	95.5	233,149	105.4	228,657	98.1	225,228	98.5	229,940	102.1		
	合計	912,527	105.6	910,961	99.8	885,343	97.2	873,235	98.6	865,792	99.1		
ゴルフ場利用税交付金	8月交付	4,535	105.7	3,716	81.9	3,209	86.4	2,920	91.0	3,392	116.2		
	12月交付	4,772	94.3	4,352	91.2	3,875	89.0	3,690	95.2	3,496	94.7		
	3月交付	2,018	90.5	2,013	99.8	1,629	80.9	1,410	86.6	1,413	100.2		
	合計	11,325	97.8	10,081	89.0	8,713	86.4	8,020	92.0	8,301	103.5		
地方特別交付金	4月交付	49,298	163.9	83,437	169.3	73,046	87.5	24,491	33.5	23,893	97.6		
	9月交付	96,219	102.6	89,510	93.0	54,923	61.4	24,035	43.8	26,526	110.4		
	11月交付(追加)					17,527	皆増						
	合計	145,517	117.5	172,947	118.9	145,496	84.1	48,526	33.4	50,419	103.9		

4. 地方譲与税の譲与基準

税目等	譲与基準及び譲与時期
所得譲与税 ・平成16年4月創設 ・平成19年3月廃止 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・条件、制限なし	＊国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの暫定措置として、所得税の収入額のうち相当額を都道府県と市町村に譲与する。 （平成16年度）4,249億円のうち、1/2を都道府県、1/2を市町村に譲与 （平成17年度）1兆1,159億円のうち、3/5を都道府県、2/5を市町村に譲与 （平成18年度）3兆94億円のうち、2兆1,794億円を都道府県、8,300億円を市町村に譲与 ＊配分基準 （平成16年度）人口 （平成17年度）人口 （平成18年度）平成17年度の譲与額及び税源移譲見込額 ＊譲与時期 9月（譲与額の2分の1）、3月（譲与額の2分の1）
自動車重量譲与税 ・昭和46年5月創設 [譲与団体] ・市町村 [使途] （平成20年度まで） ・道路に関する費用 （平成21年度以降） ・条件、制限なし	＊自動車重量税の収入額の1000分の407に相当する額を自動車重量譲与税とする。 ＊自動車重量譲与税の2分の1を市町村の道路の延長で、他の2分の1を道路の面積であん分して譲与する。 ＊譲与時期 6月（2月～4月收入分）、11月（5月～9月收入分）、3月（10月～1月收入分）
特別とん譲与税 ・昭和32年4月創設 [譲与団体] ・開港所在市町村 [使途] ・条件、制限なし	＊特別とん税の収入額に相当する額を特別とん譲与税とし、開港に係る港湾施設が設置されている市町村に譲与する。 ＊譲与時期 9月（3月～8月收入分）、3月（9月～2月收入分）
地方道路譲与税 ・昭和30年8月創設 ※平成21年4月改名 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・道路に関する費用	＊地方道路税の収入額に相当する額を地方道路譲与税とする。 ＊地方道路譲与税の100分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 （100分の58に相当する額は都道府県及び指定都市） ＊譲与時期 6月（3月～5月收入分）、11月（6月～10月收入分）、3月（11月～2月收入分）
地方揮発油譲与税 ・平成21年4月創設 ※旧地方道路譲与税 [譲与団体] ・都道府県 ・市町村 [使途] ・条件、制限なし	＊地方揮発油税の収入額に相当する額を地方揮発油譲与税とする。 ＊地方揮発油譲与税の100分の42に相当する額を、市町村の道路の延長及び面積であん分して市町村に譲与する。 （100分の58に相当する額は都道府県及び指定都市） ＊譲与時期 6月（3月～5月收入分）、11月（6月～10月收入分）、3月（11月～2月收入分）

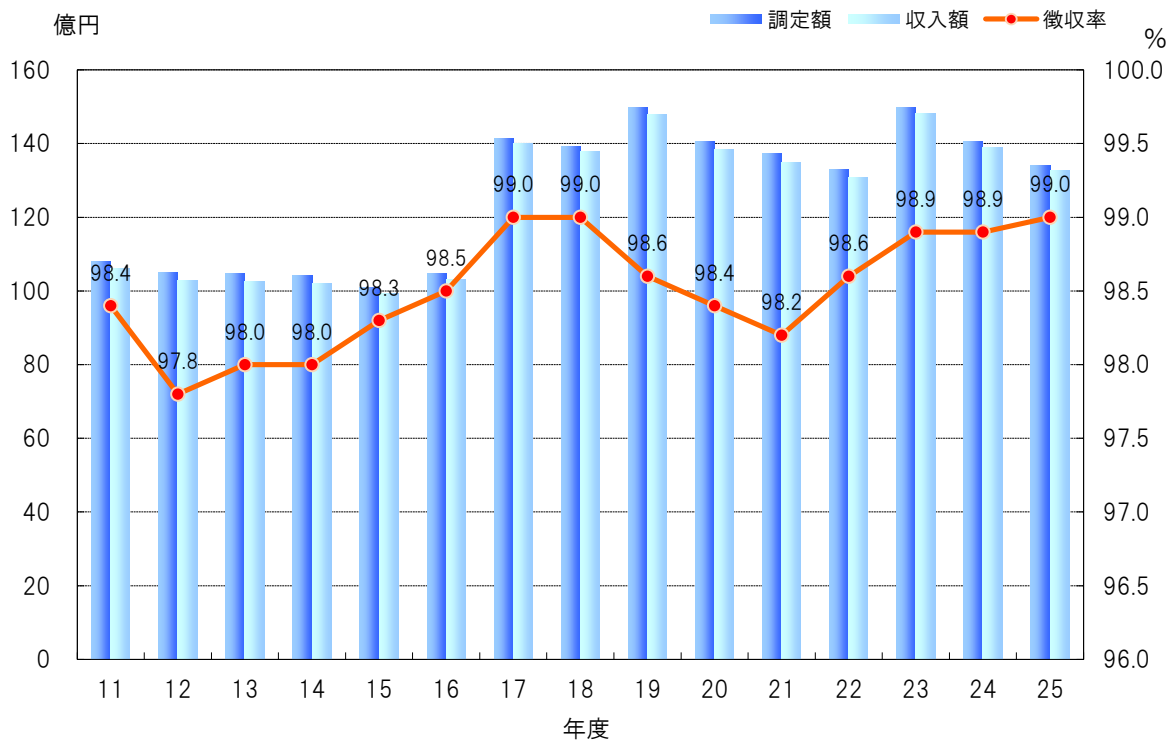
5. 交付金の交付基準

税 目 等	交付基準及び交付時期
利子割交付金 ・昭和63年4月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された利子割相当額に対し、所要の調整を行った後、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を利子割交付金の総額とする。 ＊利子割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税利子割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき利子等の額 ・税率 100分の5 ＊交付時期 8月（前年度3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
配当割交付金 ・平成16年1月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された配当割相当額に、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、配当割交付金の総額とする。 ＊配当割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税配当割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定配当等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1～H25.12.31の間は、100分の3 ＊交付時期 8月（前年度3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
株式等譲渡所得割交付金 ・平成16年1月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納入された株式譲渡所得割相当額に、政令で定める率（100分の99）を乗じて得た額の5分の3相当額を、株式譲渡所得割交付金の総額とする。 ＊株式譲渡所得割交付金の総額を、当該道府県内の市町村に係る個人道府県民税の額であん分して交付する。 ＊道府県民税株式譲渡所得割の概要 ・課税標準 支払を受けるべき特定株式譲渡所得等の額 ・税率 100分の5 ※H16.1.1～H25.12.31の間は、100分の3 ＊交付時期 3月（3月～2月收入分）
地方消費税交付金 ・平成9年4月創設 [交付団体] ・市町村	＊道府県に納付された地方消費税相当額につき、各道府県の消費に相当する額に応じて清算を行った後の金額の2分の1を地方消費税交付金の総額とする。 ＊地方消費税の概要 ・課税標準 消費税額 ・税率 平成26年3月31日まで100分の25 平成26年4月1日から63分の17 ＊交付時期 6月（2月～4月收入分）、9月（5月～7月收入分）、12月（8月～10月收入分）、3月（11月～1月收入分）
ゴルフ場利用税交付金 ・平成元年4月創設 [交付団体] ・ゴルフ場所在市町村	＊ゴルフ場所在市町村に対し、当該市町村に所在するゴルフ場に係るゴルフ場利用税の10分の7相当額を交付する。 ＊ゴルフ場利用税の概要 ・1人/日のゴルフ場の利用につき、600円～1,200円 ・利用者数は、舞鶴市と高浜町であん分する。（舞鶴市分：0、9941） ＊交付時期 8月（3月～7月收入分）、12月（8月～11月收入分）、3月（12月～2月收入分）
地方特例交付金 特別交付金 ・平成11年4月創設 [交付団体] ・都道府県 ・市町村	＊地方特例交付金 個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として算定する。 ※平成24年度から、児童手当及び子ども手当特例交付金及び減収補てん特例交付金（自動車取得税交付金分）が廃止。 ＊特別交付金（平成21年度まで） 恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部を補てんする減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う経過措置として交付されるものであり、各地方公共団体の減収見込額を基礎として算定する。 ＊交付時期 4月、9月

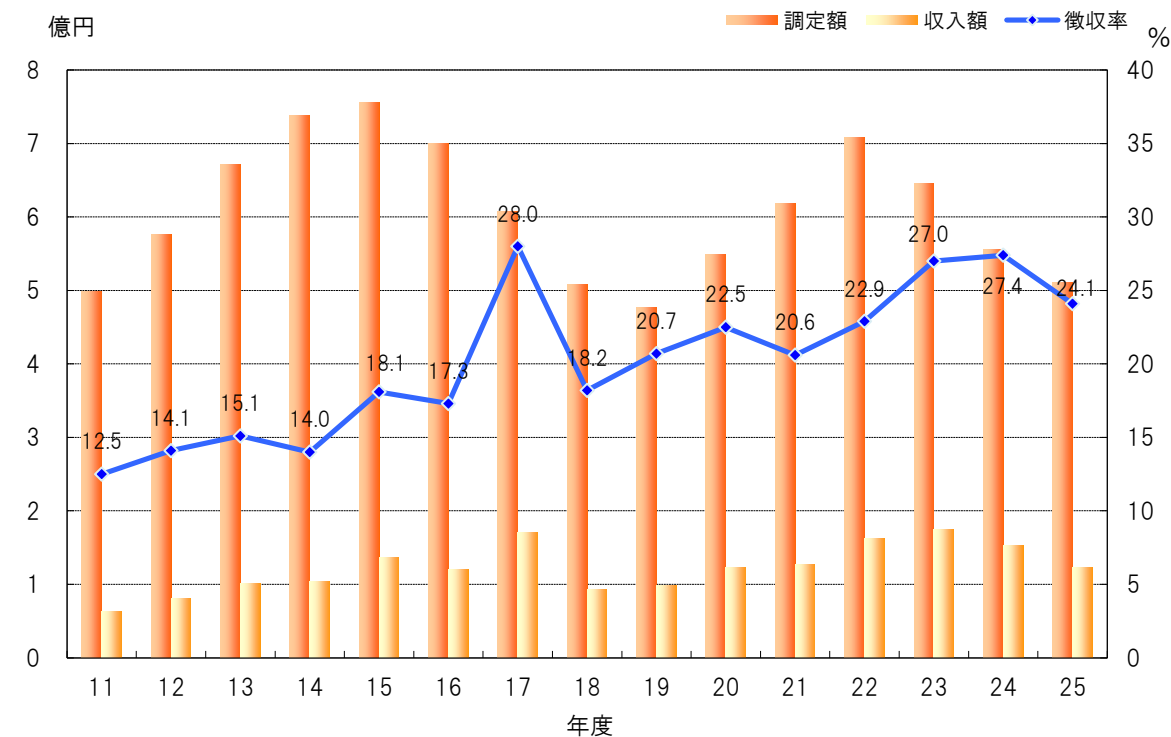
VI. 徵收關係

1. 徴収関係グラフ

(1) 市税現年課税分の調定額・収入額・徴収率の推移



(2) 市税滞納繰越分の調定額・収入額・徴収率の推移



2. 市税の収入状況の年度別推移

(1) 現年課税分

(単位:円)

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人市民税	調定額		4,212,359,600	3,982,603,000	3,853,727,400	4,002,694,000	3,897,022,680
	収入額		4,130,585,659	3,914,275,292	3,794,884,244	3,935,848,164	3,845,684,406
	不納欠損額		0	1,254,300	64,800	0	117,000
	収入未済額		81,773,941	67,073,408	58,778,356	66,845,836	51,221,274
	徴収率		98.1%	98.3%	98.5%	98.3%	98.7%
法人市民税	調定額		838,602,900	766,295,300	957,827,000	773,506,800	591,857,700
	収入額		833,208,200	761,467,200	953,747,800	769,490,765	588,170,621
	不納欠損額		0	0	0	94,169	0
	収入未済額		5,394,700	4,828,100	4,079,200	3,921,866	3,687,079
	徴収率		99.4%	99.4%	99.6%	99.5%	99.4%
純固定資産税	調定額		7,829,793,100	7,677,041,100	9,219,225,200	8,350,927,800	7,922,666,000
	収入額		7,680,813,665	7,563,337,150	9,128,457,204	8,273,960,084	7,853,778,824
	不納欠損額		0	2,079,900	5,547,020	3,457,400	4,235,200
	収入未済額		148,979,435	111,624,050	85,220,976	73,510,316	64,651,976
	徴収率		98.1%	98.5%	99.0%	99.1%	99.1%
国有資産交付金	調定額		93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000
	収入額		93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
軽自動車税	調定額		179,881,900	181,586,900	183,945,800	187,764,100	191,817,400
	収入額		175,466,000	176,840,400	179,793,600	183,395,000	187,207,600
	不納欠損額		0	14,300	7,200	5,000	28,600
	収入未済額		4,415,900	4,732,200	4,145,000	4,364,100	4,581,200
	徴収率		97.5%	97.4%	97.7%	97.7%	97.6%
市たばこ税	調定額		576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496
	収入額		576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市税計	調定額		13,730,619,136	13,283,205,646	14,983,015,170	14,042,973,566	13,403,460,276
	収入額		13,490,055,160	13,091,599,388	14,825,172,618	13,890,774,879	13,274,937,947
	不納欠損額		0	3,348,500	5,619,020	3,556,569	4,380,800
	収入未済額		240,563,976	188,257,758	152,223,532	148,642,118	124,141,529
	徴収率		98.2%	98.6%	98.9%	98.9%	99.0%

※特別土地保有税は掲載省略

(2)滞納繰越分

(単位:円)

区分		年度				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人市民税	調定額	241,100,235	268,622,580	248,798,696	239,838,411	230,631,415
	収入額	42,943,741	59,473,199	57,172,598	59,635,951	52,460,213
	不納欠損額	10,453,295	19,077,219	9,857,923	15,715,620	18,663,012
	収入未済額	187,703,199	190,072,162	181,768,175	164,486,840	159,508,190
	徴収率	17.8%	22.1%	23.0%	24.9%	22.7%
法人市民税	調定額	9,071,281	12,817,981	11,430,216	11,907,616	11,051,682
	収入額	1,252,000	3,718,635	2,515,500	3,697,161	3,234,450
	不納欠損額	396,000	2,448,830	1,086,400	1,080,639	616,766
	収入未済額	7,423,281	6,650,516	7,828,316	7,129,816	7,200,466
	徴収率	13.8%	29.0%	22.0%	31.0%	29.3%
純固定資産税	調定額	354,253,860	412,629,468	372,032,445	291,650,328	256,614,066
	収入額	79,841,737	95,729,809	111,530,559	86,148,768	64,320,690
	不納欠損額	10,282,590	44,680,702	51,793,434	20,091,010	32,513,546
	収入未済額	264,129,533	272,218,957	208,708,452	185,410,550	159,779,830
	徴収率	22.5%	23.2%	30.0%	29.5%	25.1%
軽自動車税	調定額	13,777,150	13,868,367	13,920,049	12,948,206	12,575,468
	収入額	3,128,249	2,859,040	3,288,459	3,182,457	3,210,577
	不納欠損額	1,162,634	1,812,778	1,785,984	1,503,181	1,442,950
	収入未済額	9,486,267	9,196,549	8,845,606	8,262,568	7,921,941
	徴収率	22.7%	20.6%	23.6%	24.6%	25.5%
市税計	調定額	618,202,526	707,938,396	646,181,406	556,344,561	510,872,631
	収入額	127,165,727	161,780,683	174,507,116	152,664,337	123,225,930
	不納欠損額	22,294,519	68,019,529	64,523,741	38,390,450	53,236,274
	収入未済額	468,742,280	478,138,184	407,150,549	365,289,774	334,410,427
	徴収率	20.6%	22.9%	27.0%	27.4%	24.1%

(3)合計分

(単位:円)

区分		年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個人市民税	調定額		4,453,459,835	4,251,225,580	4,102,526,096	4,242,532,411	4,127,654,095
	収入額		4,173,529,400	3,973,748,491	3,852,056,842	3,995,484,115	3,898,144,619
	不納欠損額		10,453,295	20,331,519	9,922,723	15,715,620	18,780,012
	収入未済額		269,477,140	257,145,570	240,546,531	231,332,676	210,729,464
	徴収率		93.7%	93.5%	93.9%	94.2%	94.4%
法人市民税	調定額		847,674,181	779,113,281	969,257,216	785,414,416	602,909,382
	収入額		834,460,200	765,185,835	956,263,300	773,187,926	591,405,071
	不納欠損額		396,000	2,448,830	1,086,400	1,174,808	616,766
	収入未済額		12,817,981	11,478,616	11,907,516	11,051,682	10,887,545
	徴収率		98.4%	98.2%	98.7%	98.4%	98.1%
純固定資産税	調定額		8,184,046,960	8,089,670,568	9,591,257,645	8,642,578,128	8,179,280,066
	収入額		7,760,655,402	7,659,066,959	9,239,987,763	8,360,108,852	7,918,099,514
	不納欠損額		10,282,590	46,760,602	57,340,454	23,548,410	36,748,746
	収入未済額		413,108,968	383,843,007	293,929,428	258,920,866	224,431,806
	徴収率		94.8%	94.7%	96.3%	96.7%	96.8%
国有資産交付金	調定額		93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000
	収入額		93,105,600	91,053,500	98,375,200	82,497,400	83,842,000
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
軽自動車税	調定額		193,659,050	195,455,267	197,865,849	200,712,306	204,392,868
	収入額		178,594,249	179,699,440	183,082,059	186,577,457	190,418,177
	不納欠損額		1,162,634	1,827,078	1,793,184	1,508,181	1,471,550
	収入未済額		13,902,167	13,928,749	12,990,606	12,626,668	12,503,141
	徴収率		92.2%	91.9%	92.5%	93.0%	93.2%
市たばこ税	調定額		576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496
	収入額		576,876,036	584,625,846	669,914,570	645,583,466	716,254,496
	不納欠損額		0	0	0	0	0
	収入未済額		0	0	0	0	0
	徴収率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
市税計	調定額		14,348,821,662	13,991,144,042	15,629,196,576	14,599,318,127	13,914,332,907
	収入額		13,617,220,887	13,253,380,071	14,999,679,734	14,043,439,216	13,398,163,877
	不納欠損額		22,294,519	71,368,029	70,142,761	41,947,019	57,617,074
	収入未済額		709,306,256	666,395,942	559,374,081	513,931,892	458,551,956
	徴収率		94.9%	94.7%	96.0%	96.2%	96.3%

※特別土地保有税は掲載省略

3. 口座振替利用状況の年度別推移

(単位:件、円)

区分		年度		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		件数	金額					
市 府 民 税 (普 通 徴 収)	調 定	件数		65,025	51,658	50,153	50,344	48,276
		金額		1,966,676,200	1,632,629,200	1,514,148,900	1,542,759,900	1,468,624,400
	収 入	件数		60,524	47,873	46,394	46,912	47,179
		金額		1,836,747,786	1,527,209,108	1,423,816,538	1,439,947,564	1,390,887,706
	振 替	件数		18,711	13,787	13,236	13,219	12,545
		金額		624,686,751	536,519,832	488,900,192	487,153,383	486,477,240
振替率 (対収入)	件数		30.9%	28.8%	28.5%	28.2%	26.6%	
	金額		34.0%	35.1%	34.3%	33.8%	35.0%	
固 定 資 産 税	調 定	件数		130,556	130,794	131,272	131,467	131,719
		金額		7,829,793,100	7,677,041,100	9,219,225,200	8,350,927,800	7,922,666,000
	収 入	件数		127,036	127,507	128,112	128,487	130,776
		金額		7,680,813,665	7,563,337,150	9,128,457,204	8,273,960,084	7,853,778,824
	振 替	件数		60,799	62,634	63,618	64,083	64,605
		金額		4,344,248,400	4,252,170,300	5,831,384,990	5,222,189,900	4,847,913,900
振替率 (対収入)	件数		47.9%	49.1%	49.7%	49.9%	49.4%	
	金額		56.6%	56.2%	63.9%	63.1%	61.7%	
軽 自 動 車 税	調 定	件数		35,536	35,486	35,535	35,829	36,226
		金額		179,881,900	181,585,900	183,945,800	187,764,100	191,817,400
	収 入	件数		34,652	34,522	34,678	34,950	35,490
		金額		175,466,000	176,840,400	179,793,600	183,395,000	187,207,600
	振 替	件数		6,538	6,558	6,509	6,501	6,383
		金額		28,428,200	28,956,300	29,094,100	29,433,300	29,180,000
振替率 (対収入)	件数		18.9%	19.0%	18.8%	18.6%	18.0%	
	金額		16.2%	16.4%	16.2%	16.0%	15.6%	
合 計	調 定	件数		231,117	217,938	216,960	217,640	216,221
		金額		9,976,351,200	9,491,256,200	10,917,319,900	10,081,451,800	9,583,107,800
	収 入	件数		222,212	209,902	209,184	210,349	213,445
		金額		9,693,027,451	9,267,386,658	10,732,067,342	9,897,302,648	9,431,874,130
	振 替	件数		86,048	82,979	83,363	83,803	83,533
		金額		4,997,363,351	4,817,646,432	6,349,379,282	5,738,776,583	5,363,571,140
振替率 (対収入)	件数		38.7%	39.5%	39.9%	39.8%	39.1%	
	金額		51.6%	52.0%	59.2%	58.0%	56.9%	

4. 督促状発送件数の年度別推移

(単位:件)

区分		年度				
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
(普通府徴収税)	調定件数 A	65,025	51,658	50,153	50,344	48,276
	督促件数 B	11,831	10,359	9,882	9,695	9,447
	率 B/A	18.2%	20.1%	19.7%	19.3%	19.6%
(特別府徴収税)	調定件数 A	25,328	25,316	25,429	25,482	26,273
	督促件数 B	385	484	438	482	513
	率 B/A	1.5%	1.9%	1.7%	1.9%	2.0%
法人市民税	調定件数 A	2,856	2,865	2,599	2,852	2,812
	督促件数 B	128	184	148	141	110
	率 B/A	4.5%	6.4%	5.7%	4.9%	3.9%
固定資産税	調定件数 A	130,556	130,794	131,272	131,467	131,719
	督促件数 B	11,101	11,591	11,661	11,222	11,232
	率 B/A	8.5%	8.9%	8.9%	8.5%	8.5%
特別土地保有税	調定件数 A	-	-	-	-	-
	督促件数 B	-	-	-	-	-
	率 B/A	-	-	-	-	-
軽自動車税	調定件数 A	35,536	35,486	35,535	35,829	36,226
	督促件数 B	5,100	4,830	4,934	5,091	4,312
	率 B/A	14.4%	13.6%	13.9%	14.2%	11.9%
合計	調定件数 A	259,301	246,119	244,988	245,974	245,306
	督促件数 B	28,545	27,448	27,063	26,631	25,614
	率 B/A	11.0%	11.2%	11.0%	10.8%	10.4%

5. 滞納繰越分における滞納件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	3,167	187,703,199	3,159	190,072,162	3,094	181,768,175	2,820	164,486,840	2,635	159,508,190
法人市民税	98	7,423,281	89	6,650,516	101	7,828,316	82	7,129,816	81	7,200,466
固定資産税	2,527	264,129,533	2,417	272,218,957	2,195	208,708,452	1,995	185,410,550	1,817	159,779,830
軽自動車税	1,462	9,486,267	1,436	9,196,549	1,448	8,845,606	1,392	8,262,568	1,368	7,917,941
合計	7,254	468,742,280	7,101	478,138,184	6,838	407,150,549	6,289	365,289,774	5,901	334,406,427
対前年比	109.6	118.0	97.9	102.0	96.3	85.2	92.0	89.7	93.8	91.5

6. 不納欠損の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円、%)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市民税	251	10,453,295	482	20,331,519	362	9,922,723	408	15,715,620	418	18,780,012
法人市民税	5	396,000	31	2,448,830	15	1,086,400	18	1,174,808	13	616,766
固定資産税	215	10,282,590	510	46,760,602	437	57,340,454	340	23,548,410	360	36,748,746
軽自動車税	200	1,162,634	285	1,827,078	267	1,793,184	238	1,508,181	235	1,471,550
合計	671	22,294,519	1,308	71,368,029	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019	1,026	57,617,074
対前年比	107.7	79.3	194.9	320.1	82.6	98.3	92.9	59.8	102.2	137.4

7. 不納欠損理由別の件数・金額の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
法第15条 の7第4項	78	6,348,051	341	11,373,374	437	19,797,231	414	18,840,430	189	11,085,350
法第15条 の7第5項	10	1,105,230	155	36,851,227	123	34,888,659	45	6,706,646	141	23,279,552
法第18条 第1項	583	14,841,238	812	23,143,428	521	15,456,871	545	16,399,943	696	23,252,172
合計	671	22,294,519	1,308	71,368,029	1,081	70,142,761	1,004	41,947,019	1,026	57,617,074

※法…地方税法

8. 差押状況の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	人員	税額	人員	税額	人員	税額	人員	税額	人員	税額
債権	209	55,236,211	166	106,569,667	238	165,126,395	446	115,711,745	347	231,113,605
電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動産・不動産	40	30,290,329	9	30,582,684	14	21,383,910	9	15,432,370	6	8,525,600
合計	249	85,526,540	175	137,152,351	252	186,510,305	455	131,144,115	353	239,639,205

9. 公売状況の年度別推移

(単位:件、円)

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	電話	公売回数	0	0	0	0	0	0	0	0
公売公告件数		0	0	0	0	0	0	0	0	
売却決定		件数	0	0	0	0	0	0	0	
		配当金額	0	0	0	0	0	0	0	
不動産	公売回数	0	0	0	0	0	0	0		
	公売公告件数	0	0	0	0	0	0	0		
	売却決定	件数	0	0	0	0	0	0		
		配当金額	0	0	0	0	0	0		

10. 交付要求等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	交付要求等 件数	82	92	95	84
交付要求等 金額	49,235,195	157,493,449	129,154,188	17,025,799	114,081,977

11. 配当等の年度別推移

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
	配当等件数	2	10	10	32
配当等金額	421,700	4,461,936	15,326,931	5,616,735	9,524,407

12. 還付状況の年度別推移

(1) 歳出還付分

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人市府民税	265	7,817,717	293	15,037,013	260	10,229,968	284	13,098,181	324	15,895,527
法人市民税	173	59,398,800	148	40,277,700	116	20,507,300	127	76,644,400	141	25,048,062
固定資産税	38	7,191,600	39	2,143,000	25	1,718,400	35	6,819,720	32	2,881,700
軽自動車税	6	34,800	7	30,300	3	36,000	7	115,300	7	65,300
合計	482	74,442,917	487	57,488,013	404	32,491,668	453	96,677,601	504	43,890,589

(2) 還付加算金

(単位:件、円)

年度 区分	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
還付加算金	106	2,822,000	79	1,221,600	64	689,000	67	2,103,900	485	4,260,800

VII. その他

1. 税務機構等

平成26年4月1日現在

総務部 部長	税務課	課長	1		1
		主幹	1	2	3
市民環境部	西支所 税務・納税係	市民税係	3	8	11
		土地係	3	1	4
		家屋係	5	2	7
		納税係	2	2	4
		計	15	15	30
		主幹	1		1
		税務・納税係	1	2	3
計	2	2	4		

2. 事務分掌

課名		事務分掌
税務課	市民税係	1. 税制に関する企画、調査及び研究に関すること 2. 個人の市・府民税の賦課及び調定に関すること 3. 市民税の証明関係事務に関すること 4. 軽自動車税、法人市民税の賦課及び調定に関すること 5. 自動車の臨時運行許可に関すること 6. 固定資産評価審査委員会に関すること 7. 課の庶務に関すること
	土地係	1. 固定資産税(土地)の賦課及び調定に関すること 2. 特別土地保有税に関すること 3. 固定資産課税台帳(土地)の証明関係事務に関すること
	家屋係	1. 固定資産税(家屋、償却資産)の賦課及び調定に関すること 2. 固定資産課税台帳(家屋、償却資産)の証明関係事務に関すること
	納税係	1. 窓口事務(市税等の収納、納税証明の発行)に関すること 2. 市税等歳入の管理に関すること 3. 市税等の収納に係る企画立案に関すること 4. 不納欠損に関すること 5. 督促に関すること 6. 滞納繰越に関すること 7. 口座振替に関すること 8. 還付に関すること 9. 納税相談に関すること 10. 地方税機構とのデータ連携に関すること 11. 市たばこ税の賦課及び調定に関すること 12. 課の予算に関すること
西支所	税務・納税係	1. 市民税の申告受付及び証明関係事務に関すること 2. 固定資産課税台帳の証明関係事務に関すること 3. 市税等及び税外徴収金の徴収及び収納整理等の事務に関すること 4. 自動車の臨時運行許可に関すること

3. 平成26年度税率等一覧表

税目		区分	課税客體	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴収方法・納期
市民税	個人		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所を有する個人（均等割・所得割） ・市内に住所を有しないが、事務所事業所又は家屋敷を有する個人（均等割） 		1月1日	前年中の所得金額	市府民税申告書 所得税申告書 3月15日 給与支払報告書 1月末日 公的年金等 支払報告書 1月末日	◎普通徴収 1期 6月 2期 8月 3期 10月 4期 12月 ◎特別徴収 6月～5月毎月 ◎年金特別徴収 年金徴収 4月 年金徴収 6月 年金徴収 8月 年金徴収 10月 年金徴収 12月 年金徴収 2月
	法人		<ul style="list-style-type: none"> ・市内に事務所又は事業所を有する法人（均等割・法人税割） ・市内に寮、宿泊所、クラブ、その他これらに類する施設を有する法人で、当該市内に事務所及び事業所を有しないもの（均等割） ・市内に事務所又は事務所を有する公益法人や法人でない社団などのうち、収益事業を行なうもの（均等割・法人税割） 			資本金等の金額及び市内従業員数 法人税額	申告納付 ・一般の確定申告 事業年度終了の日の翌日から2ヶ月以内 ・中間申告 事業年度開始の日から6月を経過した日から2ヶ月以内	

税 率 等	
・均等割	市民税 3,000円 府民税 1,000円 (平成26年度～35年度 市民税3,500円 府民税1,500円)
・所得割	一律10%(市民税6% 府民税4%)
《所得控除》	
・雑損控除…下記イ・ロのいずれか多い金額 イ 実質損失額－(総所得金額等の合計額×10%) ロ 実質損失額のうち災害関連支出金額－5万円	・基礎控除……………33万円 ・配偶者控除……………33万円 (老人 38万円)
・医療費控除…下記の イーロ(最高200万円) イ 支払医療費－補てん金等 ロ 10万円又は総所得金額等の合計額の5%の いずれか少ない金額	・配偶者特別控除……最高33万円 (配偶者控除と重複不可)
・社会保険料控除…全額	・扶養控除……………33万円 (特定 45万円、老人 38万円、同居老親 45万円)
・小規模企業共済等掛金控除…全額	・障害者控除…26万円 (特別障害者 30万円、同居特別障害者 53万円)
・生命保険料控除…最高 35,000円 (個人年金・介護医療保険料を含む場合 最高70,000円)	・寡婦(夫)控除…26万円 (特別寡婦 30万円)
・地震保険料控除…最高 25,000円 (旧長期のみの場合 最高 10,000円)	・勤労学生控除…26万円
・事業専従者控除…下記イ・ロのいずれか少ない金額 イ (事業所得+不動産所得+山林所得)÷(事業専従者数+1) ロ 配偶者である事業専従者は86万円、それ以外事業専従者は50万円	
・均等割	
(資本等の金額)	(従業員数)
9号 50億円超	50人超 3,600千円
8号 10億円超 ～ 50億円以下	50人超 2,100千円
7号 10億円超	50人以下 492千円
6号 1億円超 ～ 10億円以下	50人超 480千円
5号 1億円超 ～ 10億円以下	50人以下 192千円
4号 1千万円超 ～ 1億円以下	50人超 180千円
3号 1千万円超 ～ 1億円以下	50人以下 156千円
2号 1千万円以下	50人超 144千円
1号 1千万円以下	50人以下 60千円
・法人税割	14.7/100

3. 平成26年度税率等一覧表(つづき)

	課税客体	納税義務者	賦課期日	課税標準	申告期限	徴収方法・納期
固定資産税	固定資産 ・土地 ・家屋 ・償却資産	固定資産の所有者	1月1日	課税台帳に登録された固定資産の価格		普通徴収 1期 4月 2期 7月 3期 11月 4期 1月
交付金	国・地方公共団体所有の固定資産	国・地方公共団体	交付金 前年3月31日	算定標準額 国有財産台帳記載価格等		国・地方公共団体 6月30日
軽自動車税	・原動機付自転車 ・軽自動車及び小型特殊自動車 ・2輪の小型自動車	軽自動車等の所有者	4月1日		・取得 取得の日から15日以内 ・廃車 廃車の日から30日以内 ・変更 変更の日から15日以内	普通徴収 5月31日
市たばこ税	小売販売業者への売り渡しにかかる製造たばこ	製造たばこの製造者 ・特定販売業者 ・卸売販売業者		本数	申告納付 翌月末日	
特別土地保有税	土地 ※15年度より新規の課税は停止	土地の取得者及び保有者	保有 1月1日 取得 1月1日 7月1日	取得価格	申告納付 保有 1月1日保有 5月31日 取得 1月1日前1年以内 2月末日 7月1日前1年以内 8月31日	

税 率 等			
1.6/100	※ 免税点	土地 家屋 償却資産	(課税標準) 30万円未満 20万円未満 150万円未満
1.4/100			
原動機付自転車			
50cc以下			1,000 円
50cc超	～ 90cc以下		1,200 円
90cc超	～ 125cc以下		1,600 円
ミニカー			2,500 円
軽自動車及び小型特殊自動車			
2輪のもの(125cc超～250cc以下)			2,400 円
3輪のもの			3,100 円
4輪乗用	営業用		5,500 円
	自家用		7,200 円
4輪貨物	営業用		3,000 円
	自家用		4,000 円
雪上車			2,400 円
小型特殊自動車	農耕用		1,600 円
	その他		4,700 円
2輪の小型自動車(250cc超)			4,000 円
売渡しにかかるたばこの本数			4,618円/1,000本(平成25年3月31日以前) 5,262円/1,000本(平成25年4月1日以降)
ただし、旧3級品紙巻きたばこは			2,190円/1,000本(平成25年3月31日以前) 2,495円/1,000本(平成25年4月1日以降)
取得にかかるもの	3/100	(除 不動産取得税相当額)	
保有にかかるもの	1.4/100	(除 固定資産税相当額)	
※ 基準面積 5,000㎡以上			

4. 地方税制の推移

年度		平成7年度	平成8年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・所得割税率の適用区分の改正 200万円以下 3% 200万円超え 8% 700万円超え 11% ・基礎控除等の引上げ 基礎控除 33万円 配偶者控除一般 33万円 " 老人 38万円 配偶者特別控除(限度額) 33万円 扶養控除一般 33万円 特定扶養親族 41万円 老人 " 38万円 ・配偶者控除又は扶養控除の適用対象者の所得限度額引上げ38万円(8年度適用) ・白色事業専従者控除額引上げ 配偶者 86万円 配偶者以外 50万円(8年度適用) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(8年度適用) ・給与所得控除額の引上げ(8年度適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定率による特別減税 個人住民税所得割額15%相当額(限度額2万円) ・均等割の税率引き上げ(2,500円) ・長期譲渡所得に係る税率等の改正(9年度適用) ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る税率の改正(10年度適用) ・肉用牛売却による課税特例期限の延長(13年度まで)
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落に対応した臨時的な課税標準の特例措置の導入(8年度まで) ・非課税等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・地価の下落に対応した緊急・臨時的な課税標準の特例措置の導入 ・非課税等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化 ・軽自動車税 電気自動車に係る特例措置の廃止 ・地方消費税の創設に伴う、消費譲与税の廃止(9年度4月適用) 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・特別土地保有税 非課税等の整理合理化

年度		平成9年度	平成10年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・適用課税所得金額 700万円を超える金額の所得割の税率改正(12%) (ただし退職所得については、平成10年1月1日以後に支払うべき退職手当に適用) ・土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(9%) ・超短期所有土地の譲渡等に係る課税事業所得等の金額に適用される税率改正(12%) ・課税短期譲渡所得金額に適用される税率改正(9%) ・特別減税の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・定額による特別減税 納税者 17,000円 扶養親族一人につき 8,500円 (住民税所得割の額を限度) ・均等割及び所得割の制限税率の廃止 ・土地譲渡益課税の見直し (1)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (2)平成10年1月1日から平成12年12月31日までの間の短期所有土地の譲渡については、分離課税を適用しない (3)超短期所有土地の譲渡等に係る分離課税は平成9年12月31日までの譲渡をもって廃止する ・所得控除額の引上げ 特定扶養控除 43万円(11年度適用) 特別障害者控除 30万円(11年度適用) 同居特別障害者控除 56万円(11年度適用) ・均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+14万4千円…3級地 (注) 扶養者を有する場合のみ加算額有り ・所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+30万円 (注) 扶養者を有する場合のみ加算額有り
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・評価替えに伴い、土地に係る税負担の調整措置(平成11年度まで) ・非課税等の整理合理化 ・固定資産評価審査委員会規定の改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・税率に係る自治大臣への届出制度の廃止 ・固定資産課税台帳等の電磁的記録による備付け ・非課税であった資産が新たに課税されることとなった場合の通知規定の創設 ・下落修正通知に代わる公示制度の創設(11年度分) ・用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) ・非課税措置等の整理合理化
その他			<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画税 用途変更宅地等に係る税負担の調整措置(11年度分) 非課税措置等の整理合理化 ・特別土地保有税 (1)市街化区域内の土地で保有期間が10年を超えたものについて、課税対象から除外 (2)地価下落に対応した課税標準額の簡易な修正 ・軽自動車税 身体障害者等に対する減免対象範囲の拡大 ・その他 秘密漏えいに関する罪の罰金額の引上げ(30万円) 納税管理人制度の改正

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成11年度	平成12年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 定率による税額控除(恒久的減税) 個人住民税所得割額の15%相当額(限度額4万円) 所得割最高税率の引下げ 700万円超え適用税率 10% 所得控除額の引上げ 特定扶養控除 45万円(12年度適用) 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+31万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 土地譲渡益課税の見直し 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間に長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除制度の創設 平成11年1月1日から平成12年12月31日までの間の一定の居住用財産の譲渡について適用 	<ul style="list-style-type: none"> 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例期間の延長 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+15万2千円…3級地 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+32万円 (注)扶養者を有する場合のみ加算額有り 医療費控除額の対象となる医療費の範囲の拡大 損害保険料控除の対象となる共済に係る契約の範囲の拡大 特定中小会社が発行した株式譲渡所得等の課税の特例の創設
	法人		
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 固定資産税の価格等に係る審査申出制度の改正 (1)審査申出期間の延長 (2)審査申出に係る合理化 (3)審査手続の整備 (4)その他所要の規定の整備 非課税措置等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 評価替えに伴い、土地に係る税負担調整措置を平成9年度評価替えに引き続き継続 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 徴収猶予制度の拡充 (1)認定要件等の緩和 (2)住宅・宅地供給に資する土地に係る特例措置の創設 (3)徴収猶予期間の延長措置の創設 たばこ税 千本につき 2,668円 旧3級品千本につき 1,266円 (平成11年5月1日以後の売渡等に適用) その他 延滞金等の割合の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 固定資産税と同様の措置 非課税措置等の整理合理化 特別土地保有税 非課税措置等の整理合理化 軽自動車税 非課税範囲の拡大(日本赤十字社) その他 口座振替(申告納付・納入に係る)に係る納期限の特例措置

年度		平成13年度	平成14年度
税目			
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 長期所有土地等を譲渡した場合の課税の特例 (直近改正平成11年度＝譲渡益に対する税率 一律4%)の平成16年度までの延長 優良住宅地造成等土地譲渡益課税の特例適用期間の延長 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合 の長期譲渡所得に係る課税の特例 (譲渡益4千万円以下＝税率3.4%、4千万円超過＝ 税率4.0%)の平成16年度までの延長 商品先物取引に係る雑所得等の課税の特例の創設 総合課税から分離課税への移行 4%課税(平成14年度～16年度適用) 長期所有上場株式等譲渡益課税の特別控除の創設 申告分離課税を選択した場合 譲渡所得額から100万までを控除 (平成14年度～16年度適用) 	<ul style="list-style-type: none"> 均等割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+19.2万円…3級地 所得割非課税限度額の引上げ 35万円×(1+扶養数)+36万円 (注)所得割、均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り 土地等長期譲渡所得に係る段階税率の見直し 課税長期譲渡所得金額が8千万円を超える部分の6%を 廃止し、当該部分の税率を5.5%に引下げ 長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る特別 控除の適用期間の延長(直近改正＝平成13年度) 平成14年度～平成18年度適用(さらに2年延長) 上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率の引下げ 税率3.4%に引下げ 平成15年1月1日以後の譲渡に適用(恒久扱い) 長期所有上場株式等を譲渡した場合の譲渡所得に係る税率 の一定期間引下げ(前記税率引下げに対する追加措置) 平成15年1月1日～平成17年12月31日の譲渡に適用 (適用税率2%) 前記暫定税率適用期間中の公開株式に係る特例適用の停止 特例適用停止後の税率10% 証券会社に特定口座を設ける投資家について住民税の申告を 不要とする特例の創設 過去一定期間内に生じた上場株式等の譲渡に係る損失金額を 一定限度内で繰越控除を行うことを可能とする制度の創設 平成15年1月1日以後の譲渡で前年3年間分対象株式 譲渡所得等の額を限度として控除
	法人		<ul style="list-style-type: none"> 均等割…資本の金額又は出資金額と資本積立金額 又は連結個別資本積立金額との合計額 法人税割…連結申告法人の課税標準額を個別帰属 法人税額とする等
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> 被災住宅用地に係る特例の創設 平成12年1月2日以降の被災土地について引き続き 住宅用地とみなす特例を被災後2年度分適用 非課税措置等の整理合理化 	<ul style="list-style-type: none"> 情報開示に係る改正 (1)縦覧制度の改正 (2)課税台帳の閲覧制度の法定化 (3)課税台帳記載事項の証明制度の法定化 (4)課税台帳に価格等を登録した旨の公示制度の創設 (5)課税明細書の交付制度の法定化 (6)宅地の標準的な価格の閲覧制度の法定化 (7)固定資産の価格等の決定期限等の改正 (8)固定資産評価審査委員会への審査申出期間の改正 非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画税 固定資産税と同様の措置 	<ul style="list-style-type: none"> 市府民税、固定資産税の前納報奨金に限度額(10万円)を設定

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成15年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者控除対象者上乗せ適用部分の配偶者特別控除の廃止 ・所得割の納税義務者に係る配当割額または株式譲渡所得割額の控除及び控除の特例の創設 ・長期所有特定上場株式等の譲渡所得から100万円を控除する特例の廃止 ・長期所有上場株式等の譲渡所得等課税に係る暫定税率の特例を廃止し、新たに上場株式等の譲渡所得課税に優遇税率の特例を措置する改正 ・特定口座内保管上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例対象に、特定口座における発行日分取引を加える改正 ・上場株式等取引特定口座に係る証券業者による取引報告書の提出義務の廃止 ・特定中小会社の特定株式を上場等の日以後に譲渡した場合の譲渡所得等の特例課税の要件とされている譲渡期間を、上場等の日以後3年に延長 ・商品先物取引の雑所得に係る課税の特例について、適用対象に有価証券先物取引等雑所得を加えた上、税率を引下げる改正 ・所得割納税義務者の前年前3年以内の各年に生じた先物取引の差金等決済に係る損失金額について、当該取引の雑所得等金額を限度に控除する特例の創設
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人である政党または政治団体について、収益事業を行わない場合に限り均等割を非課税とする改正 ・中小企業者等に係る法人税割について、課税標準となる法人税額から試験研究費の一定割合を控除する改正
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・地価下落認定土地について、修正基準による修正価格を課税標準とする改正 ・平成15年度評価替えに際し、宅地及び農地等土地に係る負担調整措置を現行と同様の負担水準に応じて継続する措置 ・著しい地価下落に対応した臨時的な税負担据え置き措置を変更する改正 ・市街化区域農地に対し負担調整措置を適用する制度の創設 ・負担調整措置を受ける土地の課税明細書に負担水準及び課税標準額を記載することとする制度の創設 ・大規模償却資産の課税決定額に係る普通交付税額算出誤りの補正を行えることとする改正 ・非課税措置等の整理合理化
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・軽自動車税 申告書及び報告書を省令様式に統一する改正 ・たばこ税 千本につき2,977円、旧3級品は千本につき1,412円とする改正(平成15年7月1日以後の売渡等に適用) 平成15年7月1日前売渡し分所持業者に対する手持品課税の実施 ・特別土地保有税 当分の間、新たな課税を停止する措置の創設 ・免除土地審議に係る審議会及び審議会付議要件を廃止する改正 ・徴収猶予の継続及び納税義務の免除に係る特例措置の適用期間の延長 ・都市計画税 固定資産税と同様の措置 ・非課税措置等の整理合理化

年度		平成16年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+17.6万円…3級地 ・所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+35万円 (注)所得割・均等割とも扶養者を有する場合のみ加算額有り ・均等割の納税義務を負う夫と生計同一の妻に対する均等割の非課税措置の廃止 (平成17年度から適用) (経過措置:平成17年度は1,500円) ・均等割の標準税率の統一 人口段階別の税率を改め、3,000円に統一 ・公的年金等控除における65歳以上の者に対する控除額と最低保障額の見直し (平成18年度から適用) 定額控除100万円→50万円、最低保障額140万円→120万円 ・老年者控除の廃止 (平成18年度から適用) ・土地譲渡益課税の見直し等 (1)長期譲渡所得に係る100万円特別控除及び他の所得との損益通算の廃止、特例税率の引下げ (2)優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の特例税率の引下げ等 (3)短期譲渡所得の、特例税率の引下げ ((1)~(3)平成17年度から適用) (4)短期譲渡所得が事業所得等に該当する場合の課税の特例の適用停止措置の期限を5年延長 ・居住用財産の譲渡損失の繰越控除 (平成17年度から適用) (1)特定居住用財産の買換えの場合の譲渡損失の繰越控除について、ローン残高を有する条件を除外し、適用期限を3年延長 (2)特定居住用財産の譲渡損失に係る繰越控除の特例を創設(譲渡の適用期間:H16年~H18年) ・金融証券税制の見直し等 (平成17年度から適用) (1)公募株式投資信託の譲渡所得について、上場株式等を譲渡した場合の特例の優遇税率(3%)を適用する。(平成17年度から適用) (2)非上場株式の譲渡益に対する税率の引下げ (平成17年度から適用) (3)特定中小会社の特定株式の譲渡所得等の課税の特例について、譲渡期間要件等の緩和 (平成16年4月1日以後の譲渡から適用)
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・欠損金の繰越期間の延長(H13年4月以後に開始した事業年度に生じた欠損金から適用) ・更正、決定等の期間制限の延長(H16年4月以後に法定納期限が到来するものから適用) ・連結付加税廃止に伴い個別帰属法人税額の割り落とし措置を廃止
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税及び都市計画税に係る条例減額制度の創設 ・固定資産税の制限税率の撤廃 ・家屋の附帯設備に係る課税関係の見直し ・新築住宅等に係る固定資産税額の減額措置の縮減及び延長 ・郵便局で取扱うことができる事務に固定資産税課税台帳記載事項に係る証明書交付事務を追加 ・非課税措置等の整理合理化 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこ税 交付金制度の創設 	

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成17年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢65歳以上の者に係る非課税措置の廃止(18年度適用) 〔経過措置〕 (平成17年1月1日現在65歳以上の者で、前年の合計所得が125万円以下のものに適用) 18年度:住民税(均等割・所得割)の3分の2を減額 19年度:住民税(均等割・所得割)の3分の1を減額(20年度から全額課税) ・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例の適用期間の延長(18年度→21年度) ・公開株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止(19年度適用) ・特定口座で管理されていた株式の無価値化によるみなし譲渡損の特例の創設 (17年4月1日以降に事実が発生する場合について適用) ・エンジェル税制の適用期限を2年延長(19年3月31日まで) ・住民税の定率減税の縮減(控除15%→7.5%、限度4万円→2万円、18年度適用) ・給与支払報告書の提出対象者の範囲拡大(19年度適用) ・中途退職者分(支払金額30万円以下除く)についても提出を義務づける ・都道府県が特例として行う個人住民税の徴収・滞納処分の要件緩和 ・実施期間の上限:3か月→1年、地域単位要件:あり→なし ・対象要件:滞納繰越分のみ→現年滞納分も併せて実施可
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業者等に対する人材投資(教育訓練)促進税制の創設 ・法人税割の課税標準である法人税額について、17年4月1日から20年3月31日までの間に開始する事業年度に限り、教育訓練費に係る法人税額の控除後の額とする
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・被災住宅用地に係る特例措置の充実 ・被災土地について、避難指示等が翌年度に及ぶときは、避難指示解除後3年度分に至るまで、みなし住宅用地特例が適用可能
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・特別土地保有税の徴収猶予制度の見直し ・非課税土地と特例譲渡等について、現行の徴収猶予期間の終期到来後、原則延長期間を最大で10年間に制限

年度		平成18年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> 個人住民税所得割の10%比例税率化（平成19年度以降適用） 市民税…6% 府民税…4% 個人住民税における調整控除（平成19年度以降適用） 税源移譲における所得税と住民税の人的控除の差額に基因する負担増を調整するため、新たな控除を創設する。 所得税における住宅ローン控除に係る経過措置（平成20年度から平成28年度まで適用） 税源移譲により当該控除の適用者について、税負担の変動が生じないよう、移譲前の所得税額において、控除できた額と同等の負担減となるよう、個人住民税の減額処置を講じる。 申告分離課税に係る所得割における道府県民税・市町村民税の税率割合を変更（平成19年度以降適用） 道府県民税株式等譲渡所得割及び配当割の市町村への交付率の見直し（平成20年度交付以降適用） 配当控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更（平成20年度交付以降適用） 配当割又は株式等譲渡所得所得割額控除における道府県民税・市町村民税の控除割合の変更（平成20年度交付以降適用） 山林所得の五分五乗規定、平均課税の規定の廃止（平成19年度以降適用） 税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置（平成19年度のみ適用） 退職所得に係る特別徴収税額表の廃止（平成19年退職所得分以降適用） 定率減税の廃止 平成18年度 7.5%(2万円を上限)、平成19年度 廃止 損害保険料控除を改組し地震保険料控除を創設（平成20年度以降適用） 均等割非課税限度額の引下げ 28万円×(1+扶養数)+16.8万円…3級地 所得割非課税限度額の引下げ 35万円×(1+扶養数)+32万円
	法人	<ul style="list-style-type: none"> 均等割…法人税法に規定する資本等の額又は連結個別資本金等の額
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> 宅地等 <ul style="list-style-type: none"> ①課税の公平及び制度の簡素化の観点から、負担水準が低い土地について、負担水準の均衡化を一層促進する措置を講ずる。 (1)前年度課税標準額に当該年度の評価額(住宅用にあつては評価額×1/6又は1/3、以下同じ。)の5%を加えた額を課税標準額とする。 (2)ただし、当該額が、商業地等にあつては評価額の60%、住宅用地にあつては評価額の80%を上回る場合には60%又は80%相当額とし、評価額の20%を下回る場合には20%相当額とする。 ②商業地等について、地方公共団体の条例による減額措置を継続する。 農地(特定市街化区域農地を除く) 一般農地及び一般市街化区域農地については、従来と同様の負担調整措置を講ずる。 著しい地価の下落に対応した臨時的な税負担の据置措置を廃止する。 住宅の耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 昭和57年1月1日以前から所在する住宅について、建築基準法に定める耐震基準に適合するよう改修工事(1戸当たりの工事費が30万円以上のものに限る)が行われた場合に、その住宅にかかる固定資産税が翌年度から一定期間減額される。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 軽自動車税 制限税率を引き上げる。(標準税率の1.5倍) 市たばこ税 平成18年7月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 3,298円/1,000本 旧3級品 1,564円/1,000本 市府民税、固定資産税の前納報奨金制度を廃止 	

4 地方税制の推移(つづき)

年度		平成19年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・上場株式等の配当・譲渡益に係る軽減税率の適用期限の延長 上場株式等の配当等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成20年3月31日)及び、上場株式等に係る譲渡所得等に係る軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例(適用期限:平成19年12月31日)について適用期限をそれぞれ1年間延長する。 ・特定中小会社の特定株式に係る譲渡所得等の課税の特例の対象となる株式の取得期間の延長 特例の対象となる特定株式の取得期間を平成21年3月31日まで延長する。 ・居住用財産の買換え等の場合における譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 適用期限を3年延長し、平成21年12月31日までの譲渡について適用する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・信託法の改正に伴う所要の措置 信託法の改正により、市町村内に事務所又は事業所を有する法人課税信託の引受けを行う個人は法人とみなし、法人税割額を課する。
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の創設 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する。(平成22年度3月31日まで3年間) ・固定資産税における鉄軌道用地の評価方法の変更を平成19年度に実施するため、所要の措置 次回評価替年度である平成21年度を待たずに、平成19年度から実施するための、課税標準に関する規定の整備を行う。
その他		

年度		平成20年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> (1) 所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地方公共団体が条例により指定した寄附金を寄附金控除の対象とする制度を創設するとともに、控除方式を所得控除から税額控除に改め、控除対象寄附金の上限額の引き上げ及び適用下限額の引き下げを行う。 <ul style="list-style-type: none"> 上限額 総所得金額等の25% → 総所得金額等の30% 適用下限額 10万円 → 5千円 (2) 地方公共団体に対する寄附金のうち、適用下限額(5千円)を超える部分について、基本控除に加え、特例控除額として所得割の1割を限度として控除する。(ふるさと納税) ・上場株式等に係る譲渡所得等に対する課税の見直し <ul style="list-style-type: none"> 上場株式等の譲渡所得に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等に係る譲渡所得のうち500万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 ・上場株式等の配当所得に対する課税の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1) 上場株式等の配当等に係る税率については、平成20年12月31日をもって軽減税率を廃止し、特例措置として、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得の金額のうち100万円以下の部分の税率については、軽減税率(所得税7%、住民税3%)を適用する。 (2) 平成21年1月1日以後に支払を受けるべき上場株式等に係る配当所得について申告した場合、総合課税と申告分離課税のいずれかを選択できることとする。 (3) 平成22年度分以降の個人住民税について、同一年中又は過去3年以内に生じた上場株式等に係る譲渡損失の金額と申告分離課税を選択した上場株式等に係る配当所得との間で損益通算を行うことを可能とする。(源泉徴収選択口座を活用した方式については、平成22年1月を目途として適用) ・公的年金からの特別徴収制度の導入(平成21年10月支給分から) <ul style="list-style-type: none"> 公的年金受給者の納税の便宜や市町村における徴収の効率化を図る観点から、公的年金からの特別徴収を導入する。 ・住宅ローン特別控除の申告書の提出期限に係る宥恕規定の整備 <ul style="list-style-type: none"> 住宅ローン特別税額控除について、納税通知書が送達された後に申告書が提出された場合においても、市町村長がやむを得ない理由があると認めるときは、税額控除を適用できることとする。 ・肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例 ・特定中小会社が発行した株式に係る譲渡所得等の課税の特例の廃止 ・公益法人等に係る課税の特例
	法人	
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の創設 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税の税額から3分の1を減額する。(120㎡分までに限る) ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅に係る固定資産税について、最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」が改正され、償却資産の機械及び装置を中心に、資産区分の見直し、耐用年数の変更が行われた。
その他		

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成21年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅借入金等特別税額控除の創設 個人住民税所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成11年から平成18年まで又は平成21年から平成25年までの間に居住の用に供した場合、前年分の所得税に係る住宅借入金等特別税額控除額から前年分の所得税の額(住宅借入金等特別税額控除等の税額控除の適用があった場合には、その適用がなかったものとして計算した額)を控除した金額に相当する金額(所得税の課税総所得金額等の合計額の100分の5に相当する金額(当該金額が97,500円を超える場合には、97,500円)を限度とする。)を、所得割の額から控除する。 ・短期所有土地の譲渡等をした場合の事業所得等の課税の特例(重課措置)の適用停止措置の延長 土地の譲渡等に係る事業所得等に係る課税の特例の適用停止措置の期限を平成25年12月31日まで延長する。 ・特定の土地等の長期譲渡所得に係る特別控除の創設 個人が、平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に取得(特別の関係がある者からの取得並びに相続、遺贈、贈与及び交換によるものその他一定のものを除く)をした国内にある土地等で、その年1月1日において所有期間が5年を超えるものの譲渡をした場合には、当該土地等に係る長期譲渡所得の金額から1,000万円(当該長期譲渡所得の金額が1,000万円に満たない場合には、当該長期譲渡所得の金額)を控除するものとする。 ・優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例の延長 優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の適用期限を平成26年度まで延長する。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に係る課税の見直し 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する税率を3%軽減税率(道府県税1.2%、市町村民税1.8%)とする。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等に係る配当割の3%軽減税率の特例を1年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式譲渡所得割等の3%軽減税率の特例を1年延長する。 ・特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の拡充 特定管理株式が価値を失った場合の株式等に係る譲渡所得等の課税の特例の適用対象に、平成21年1月4日において特定管理株式であった株式で同年1月5日に特定管理口座から払い出されたもののうち、同日以後に当該株式と同一銘柄の株式を売買していないことが証明されたものを追加する。 ・先物取引に係る雑所得等の課税の特例の拡充 先物取引に係る雑所得等の課税の特例の対象に、平成22年1月1日以後に行う金融商品取引法第2条第1項第19号に掲げる有価証券で金融商品取引所に上場されているもの(カバードワラント)に表示される権利の行使若しくは放棄又は当該有価証券の一定の譲渡による事業所得、譲渡所得及び雑所得を追加する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・仮想経理に係る控除・還付制度の拡充(平成21年4月1日以後適用) ・間接外国税額控除制度の廃止(平成21年4月1日以後に開始する事業年度において適用)
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の施行 平成20年度税制改正により、認定長期優良住宅に係る固定資産税について、最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する制度が創設され、平成21年6月4日から平成22年3月31日までに新築された住宅に適用される。 ・社会医療法人が救急医療等確保事業の用に供する固定資産に係る非課税措置の創設(平成22年度課税から適用) ・宅地等に係る固定資産税の負担調整措置の延長 負担水準が一定割合未満の宅地等については、前年度課税標準額に評価額の5%を加算し、負担水準が一定割合以上の宅地等については、前年度課税標準額を引き下げ又は据置とする。(平成21年度から平成23年度まで適用) 	
その他		

年度		平成22年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・諸控除の見直し <ul style="list-style-type: none"> (1)16歳未満の年少扶養親族に係る扶養控除を廃止する。特定扶養親族のうち、年齢16歳以上19歳未満の者に係る扶養親族の上乗せ部分(12万円)を廃止し、扶養控除の額を33万円とする。 (2)同居特別障害者加算の特例の改組 <ul style="list-style-type: none"> 扶養親族又は控除対象配偶者が同居の特別障害者である場合において、扶養控除又は配偶者控除の額に23万円を加算する措置(同居特別障害者加算の特例措置)について、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止に伴い、特別障害者控除の額に23万円を加算する措置に改める。【平成24年度分以後から適用】 ・諸控除の見直しに伴う所要の措置 <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の非課税限度額制度等に活用するため、扶養控除見直し後も市町村が扶養親族に関する事項を把握できるようにし、現行の調整控除についても、年少扶養親族に係る扶養控除の廃止等に伴う所要の措置が講じられた。扶養控除の見直しに伴い、給与支払報告書及び公的年金等支払報告書についてその記載事項及び様式の見直しが行われた。【平成24年度分以後から適用】 ・非課税口座内の少額上場株式等に係る配当所得及び譲渡所得等の非課税措置の創設 <ul style="list-style-type: none"> 個人の株式市場への参加を促進する観点から、平成24年から実施される上場株式等に係る税率の20%本則税率に合わせ、平成24年から平成26年までの間に金融商品取引業者等の営業所の長を経由して税務署長に届け出た口座(以下非課税口座という)内の上場株式等の配当所得及び譲渡所得については、当該非課税口座を開設した日の属する年の1月1日から10年以内に限り、非課税とする。 ・生命保険料控除の見直し <ul style="list-style-type: none"> 生命保険料控除を改組し、次の①、②による各保険料控除の合計適用限度額を7万円とする。 <ul style="list-style-type: none"> ①平成24年1月1日以後に締結した保険契約等(新契約)に係る生命保険料控除 <ul style="list-style-type: none"> 新たに介護医療保険料控除を設け、一般生命保険料控除、介護医療保険料控除、個人年金保険料控除のそれぞれの適用限度額を2.8万円とする。 ②平成23年12月31日以前に締結した保険契約等(旧契約)に係る生命保険料控除 <ul style="list-style-type: none"> 従前と同様の一般生命保険料控除、個人年金保険料控除(それぞれの適用限度額3.5万円)を適用する。【平成25年度分以後から適用】 ・65歳未満の者の公的年金等所得に係る所得割の徴収方法の見直し <ul style="list-style-type: none"> 個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の対象とならない65歳未満の公的年金等に係る所得を有する給与所得者について、公的年金等に係る所得に係る所得割額を、給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して給与から特別徴収の方法により徴収することができることとする。【平成22年度から適用】 ・上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例の廃止 <ul style="list-style-type: none"> 上場会社等の自己の株式の公開買付けの場合のみなし配当課税の特例について、平成22年12月31日まで適用する措置を講じた上、廃止する。 ・居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用期限を2年延長する。 ・特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除等の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の適用期限を2年延長する。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人住民税等に係る還付加算金の起算日について、法人税の決定を受けて法人住民税等の期限後申告を行い、その後減額更正を受けた場合について、当該期限後申告に係る納付の日の翌日から還付加算金を計算するよう、所要の措置が講じられた。 ・完全支配関係がある法人の間の取引に係る税制及び資本に係る取引等に係る税制について、所要の措置が講じられた。
固定資産税	<ul style="list-style-type: none"> ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 新築住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の3年度分(中高層耐火住宅は5年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・長期優良住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 認定長期優良住宅に係る固定資産税について、120㎡までについて最初の5年度分(中高層耐火住宅等は7年度分)、税額から2分の1を減額する措置の適用期限を2年延長する。 ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の省エネ化を促進するため、既存の住宅において一定の省エネ改修工事を行った場合に、翌年度分の固定資産税を120㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。 ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の特例措置の適用期限の延長 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、障害者等が居住する既存住宅について、一定のバリアフリー改修工事(補助金等を除く自己負担が30万円以上のもの)を行った場合、翌年度分の固定資産税を100㎡分までを限度として3分の1を減額する措置の適用期限を3年延長する。 ・公害防止用設備に係る固定資産税の課税標準の特例措置について、見直し(廃止・率縮減等)を行ったうえでその適用期限を2年延長する。 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市たばこ税 <ul style="list-style-type: none"> 平成22年10月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 4,618円/1,000本 旧3級品 2,190円/1,000本 	

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成23年度
税目		
市民税	個人	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金税制に関する措置 寄附金税額控除の適用下限を2,000円(現行5,000円)に引き下げる。【平成24年度分以後から適用】 ・肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例に関する措置 肉用牛の売却による事業所得に係る所得割の課税の特例について、免税対象飼育牛の売却頭数が年間1,500頭(現行2,000頭)を超える場合にはその超える部分の所得について免税対象から除外する見直しを行ったうえ、その適用期限を平成27年度まで延長する。 ・罰則の見直し (1) 税務職員の守秘義務違反に対する罰則について所要の措置を講ずる。 (2) 秩序犯に係る法定刑の引き上げ等を行う。 (3) 脱税犯に対する罰則について、所要の措置を講ずる。 ・上場株式等の配当所得及び譲渡所得に係る課税の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の上場株式等の配当所得及び譲渡所得等に対する3%軽減税率(府民税1.2%、市民税1.8%)の特例を2年延長する。 ・上場株式等の配当等に係る特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間に個人に対して支払う上場株式等の配当等に係る配当割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・源泉徴収選択口座における特別徴収税率の特例の延長 平成21年1月1日から平成23年12月31日までの間の源泉徴収選択口座における株式等譲渡所得割の3%軽減税率の特例を2年延長する。 ・非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例の施行日の延長 非課税口座内上場株式等の譲渡に係る所得計算の特例について、施行日を2年延長し、平成27年1月1日とする。 <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 (1) 東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額については、納税義務者の選択により、平成22年において生じた損失の金額として、平成23年度以後の年度分の府民税および市民税の雑損控除額の控除及び雑損失の金額の控除の特例を適用することができる。 (2) 雑損控除額の控除を適用して総所得金額から控除しても控除しきれない金額についての繰越期間を3年から5年に延長する。 ・東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の特例措置 住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた住宅が、東日本大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について、引き続き住宅借入金等特別税額控除を適用することができる。
	法人	<ul style="list-style-type: none"> ・法人税割の課税標準である法人税額についての措置 (1) 法人税割の課税標準である法人税額について、国際戦略総合特別区域において機械等を取得した場合の法人税額の特別控除の適用を受ける前の額とする措置を講ずる。 (2) 法人税割の課税標準である法人税額について、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの間に開始する各事業年度に限り、中小企業者等の雇用者の数が増加した場合の法人税額の特別控除の適用を受けた額とする特例措置を講ずる。
固定資産税		<ul style="list-style-type: none"> ・税負担軽減措置等の見直し <p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波により甚大な被害を受けた区域内の土地及び家屋に対する平成23年度分の課税免除 津波により甚大な被害を受けた区域として市町村長が指定する区域内に所在する土地及び家屋について、平成23年度分の課税を免除する。 ・被災住宅用地の特例 大震災による災害により滅失・損壊した住宅(被災住宅)の敷地の用に供されていた土地(被災住宅用地)を被災後10年度分については、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替住宅用地の特例 被災住宅用地の所有者等が当該被災住宅用地に代わる土地(被災代替土地)を平成33年3月31日までの間に取得した場合には、当該被災代替土地のうち被災住宅用地に相当する分について、取得後3年度分、当該土地を住宅用地とみなす。 ・被災代替家屋の特例 大震災による災害により滅失・損壊した家屋(被災家屋)の所有者等が当該被災家屋に代わる家屋(被災代替家屋)を平成33年3月31日までの間に取得し、又は改築した場合には、当該被災代替家屋に係る税額のうち当該被災家屋の床面積相当分について、4年度分2分の1、その後の2年度分3分の1を減額する。 ・被災代替償却資産の特例 大震災による災害により滅失・損壊した償却資産の所有者等が当該償却資産に代わる償却資産を平成28年3月31日までの間に、被災地域において取得し、又は改良した場合には、課税標準を4年度分2分の1とする。
	その他	<p>【震災関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災代替自動車に係る軽自動車税の非課税 東日本大震災により滅失・損壊した軽自動車に代わる自動車(被災代替自動車)に係る平成23年度から平成25年度までの各年度分の軽自動車税を非課税とする。

年度		平成24年度
税目		
市民税	個人	<p>○退職所得に係る個人住民税の10%税額控除の廃止 平成25年から、退職所得の分離課税に係る所得割について、その所得割の額からその10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止する。</p> <p>○年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る申告手続きの簡素化 公的年金所得等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。</p> <p>○給与支払報告書等の電子的提出の義務化 給与支払報告書又は公的年金等支払報告書を提出する場合において、当該源泉徴収票に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法又は光ディスク等を提出する方法によらなければならない者は、当該報告書に記載すべきものとされる事項を電子情報処理組織を使用して送付する方法または光ディスク等を提出する方法のいずれかにより市町村長に提出しなければならない。</p> <p>○「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の制定 東日本大震災からの復興を図ることを目的として、平成23年度から27年度までの間に実施する施策のうち、緊急に地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、臨時の措置として個人住民税の均等割の標準税率について、平成26年度から平成35年度までの各年度分に限り、個人の道府県民税均等割を標準税率(旧1,000円)に500円を加算した額とし、個人の市町村民税均等割については、標準税率(旧3,000円)に500円を加算した額とする。</p> <p>○東日本大震災によりその者の有する資産について受けた損失の金額の特例措置 ・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災により居住用家屋が滅失した場合には、一定の要件の下、その居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を東日本大震災があった日から同日以降7年(改正前3年)を経過する日の属する年の12月31日までに延長する。 ・居住用財産の買換えの特例等について、東日本大震災のため、その買換え資産等を予定期間内に取得等をするのが困難となった場合には、一定の要件のもと、その予定期間を2年の範囲内で延長する。</p> <p>○東日本大震災による住宅借入金等特別税額控除の特例措置 東日本大震災により、自己の居住用家屋が滅失等をし居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得又は増改築等をした場合において、所得税における東日本大震災に係る特例措置の適用を受けたときは、現行の個人の道府県民税及び市町村民税の住宅借入金等特別税額控除の対象とする。</p> <p>○雑損控除等に係る災害関連支出の対象期間の延長の特例 雑損控除等の適用対象となる災害に関連する支出について、大規模な災害の場合その他やむを得ない事情がある場合に災害のやんだ日から1年超3年以内に支出する費用を追加する。</p>
	法人	<p>○欠損金の繰越控除制度の見直し 欠損金の繰越控除制度等に関する国税における諸制度の取扱いを踏まえ、所要の措置を講ずることとした。</p> <p>○道府県民税法人税割額からの道府県民税利子割額の控除に係る申告の義務化 道府県民税利子割額を道府県民税法人税割額から控除することについて、当該法人税割額に係る申告書又は更正請求書に控除額等を記載した書類の添付がある場合に限り適用する。</p>
固定資産税		<p>○固定資産税の負担調整措置 ・商業地等 商業地等については、平成24年度から平成26年度まで、従来と同様の負担調整措置を継続する。 ・住宅用地 住宅用地については、措置特例を廃止する。ただし、平成25年度までは負担水準が90%以上の住宅用地については、前年度の課税標準額を据え置く。 負担水準が90%未満の住宅用地については、前年度の課税標準額が当該年度の評価額に住宅用地特例割合(6分の1または3分の1)を乗じて得た額(以下「本則課税標準額」という。)以下の住宅用地については、前年度の課税標準額に本則課税標準額の5%を加えた額を課税標準額とする。ただし、その額が、本則課税標準額を上回る場合には本則課税標準額とし、本則課税標準額の20%を下回る場合には20%相当額とする。 ・農地 一般農地、一般市街化区域農地については、平成24年度から平成26年度まで従来と同様の負担調整率を継続する。 ・新築住宅に係る固定資産税の減額措置を2年延長。</p> <p>○土地に係る下落修正措置 措置年度において地価が下落している場合に簡易な方法により価格の下落修正ができる特例措置を平成25年度及び平成26年度も継続する。</p> <p>○税負担軽減措置等の拡充 ・外国貿易船及び国際船舶に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長 など</p> <p>○税負担軽減措置等の延長・整理合理化 ・下水道除害施設に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長(わがまち特例) ・特定都市河川流域における雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置の見直し及び延長(わがまち特例) など</p>
	その他	<p>○市たばこ税 平成25年4月1日以降の売渡し等分税率 旧3級品以外 5,262円/1,000本 旧3級品 2,495円/1,000本</p>

4. 地方税制の推移(つづき)

年度		平成25年度
税目		
市民税	個人	<p>○住宅借入金等特別税額控除の適用期限の延長及び控除限度額の拡充【施行期日:平成27年1月1日】 個人住民税の住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を居住年が平成29年12月31日であるものまで延長するとともに、所得割の納税義務者が住宅の取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住し、かつ、当該住宅の取得等に係る対価の消費税率が8%及び10%となる場合に、控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)まで引き上げる。</p> <p>○公的年金からの特別徴収制度の見直し【施行期日:平成28年10月1日】 ・特別徴収対象者が賦課期日後に市町村の区域外に転出した場合においても、特別徴収を継続する。 ・年金所得に係る仮特別徴収税額を、前年度分の個人住民税のうち前々年中の公的年金等の所得に係る住民税額の2分の1に相当する額とする。</p> <p>○地方公共団体への寄附金(ふるさと寄附金)制度の見直し【施行期日:平成26年1月1日】 地方公共団体に対する寄附金に係る個人住民税の寄附金税額控除について、平成26年度から平成50年度までの各年度に限り、特例控除額の算定に用いる所得税の税率に、当該所得税率に復興特別所得税率(100分の2.1)を乗じて得た率を加算する措置が講じられた。</p> <p>○東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例等【施行期日:平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった者の相続人が、当該家屋の敷地の用に供されていた土地等を譲渡した場合には、相続人は、当該家屋を被相続人が取得をした日から所有していたものとみなして、居住用財産を譲渡した場合の長期譲渡所得の課税の特例等の適用を受けることができる。</p> <p>○東日本大震災により居住用家屋が滅失等した場合の住宅借入金等特別税額控除の特例【施行期日:平成26年1月1日】 東日本大震災により居住用家屋が滅失等をして居住の用に供することができなくなった納税義務者が住宅の再取得等をして平成26年4月から平成29年12月までの間に居住の用に供した場合、個人住民税の住宅借入金等特別税額控除の控除限度額を所得税の課税総所得金額等の100分の7に相当する金額(上限136,500円)とする。</p> <p>○金融所得課税の一体化等【施行期日:平成29年1月1日】 ・平成28年1月1日以後に納税義務者が支払いを受けるべき一定の特定公社債等の利子等について納税義務者が申告した場合には、所得割の課税対象とし、税率5%(市民税3%・府民税2%)の分離課税とする。 ・上場株式等の譲渡損失及び配当所得の損益通算の特例の対象に、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等を加え、これらの所得間並びに上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限り。)及び譲渡所得等との損益通算を可能とする。 ・株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税並びに一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組する。</p>
	法人	<p>○法人税割額から利子割額を控除する制度等の廃止 平成28年1月1日以後に支払いを受けるべき利子等に係る利子割の納税義務者について、利子等の支払を受ける法人を除外し、利子等の支払いを受ける個人に限定する。</p>
固定資産税	<p>○税負担軽減措置 ・耐震改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の拡充 耐震改修が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる住宅のうち当該耐震改修が完了する直前に建築物の耐震改修の促進に関する法律に掲げる通行障害既存耐震不適格建築物であったものに係る減額を当該耐震改修が完了した年の翌年度から2年度分とするともに、その対象となる耐震改修に要した費用の要件を50万円超とすることとする。 証明書の発行主体に住宅瑕疵担保責任保険法人を追加。 ・日本郵便株式会社が所有する一定の固定資産に係る固定資産税等の課税標準の特例措置の軽減及び延長 郵政民営化に伴い合併前の郵便事業株式会社及び郵便局株式会社が日本郵政公社から承継し、かつ、日本郵便株式会社が所有する一部固有資産に係る固定資産税の課税標準を3/5とした上、その適用期限を平成27年度分まで延長する。 ・省エネ改修を行った住宅に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 外壁、窓等を通して熱の損失の防止に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。 ・住宅のバリアフリー改修に係る固定資産税の減額措置の適用期限の延長 高齢者等の居住の安全性及び高齢者等に対する介助の容易性の向上に資する一定の改修工事が行われた住宅に係る固定資産税の減額措置について、その対象となる改修工事に要した費用の要件を50万円超とした上、その対象資産の改修期限を平成28年3月31日まで延長する。</p>	
その他	<p>○延滞金、還付加算金の利率の引き下げ【施行期日:平成26年1月1日】 ・延滞金 14.6% → 見込み9.3%(納期限後1カ月以内 4.3% → 見込み3.0%) ・還付加算金 4.3% → 2.0%</p>	

年度		平成26年度
税目		
市民税	個人	<p>○給与所得控除にかかる特定支出控除の見直し【施行期日:平成29年1月1日】 給与所得控除の上限の引下げに伴い、給与所得者の特定支出の控除の特例について、一律に、前年中の特定支出の額の合計額が給与所得控除額の2分の1に相当する金額を超える場合には、その超える部分の金額を給与所得控除額に加算することとした。</p> <p>○寄附金税額控除における特例控除額の算定方法の見直し【施行期日:平成28年1月1日】 平成27年分以後の所得税について最高税率が引き上げられたことに伴い、平成28年度以後の寄附金税額控除に係る特例控除額の算定に用いる所得税の限界税率を、課税所得4,000万円超の場合は45%とすることとした。</p> <p>○東日本大震災に係る雑損控除等の災害関連支出の対象期間の特例【施行期日:平成27年1月1日】 東日本大震災により住宅、家財等又は事業用資産に損失が生じた場合において、被災したこれらの試算に関連する原状回復費用等をその災害のやんだ日から3年以内に支出をすることが困難な事情があるときは、その困難な事情がやんだ日の翌日から3年以内に支出される原状回復費用等を雑損控除及び雑損失の繰越控除又は被災事業用資産の損失の繰越控除の特例の対象となる災害関連支出としてこれらの特例の適用を受けることができることとした。</p> <p>○非課税口座内上場株式等の譲渡に係る道府県民税及び市町村民税の所得計算の特例【施行期日:平成27年1月1日】 非課税口座内上場株式等を非課税口座から一般口座に払い出した場合等においては、その払出時の時価で同一銘柄・同一数の上場株式等の譲渡があったものとみなすこととした。</p>
	法人	<p>○法人税割の税率の引き下げ【施行期日:平成26年10月1日】 ・法人税割 12.1/100</p>
固定資産税		<p>○税負担軽減措置</p> <p>・ノンフロン製品に係る課税標準の特例措置 平成28年度までに取得したCO2ショーケース、空気冷凍システムなど、自然冷媒を利用した業務用冷凍・冷蔵機器に対して特例措置を創設</p> <p>・公害防止用設備に係る課税標準の特例措置 汚水、廃液処理施設や活性炭吸着回収装置などの有害物質の排出抑制施設の特例措置を2年延長する</p>
その他		<p>○軽自動車税の税率の見直し 【施行期日:平成27年4月1日】 ・原付、軽二輪及び小型二輪の税率を約1.5倍(最低2,000円)に引上げ ・軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)及び小型特殊自動車の税率を自家用乗用車にあつては1.5倍 その他の区分の車両にあつては約1.25倍に引上げ</p> <p>【施行期日:平成28年4月1日】 ・最初の新規検査から13年を経過した軽四輪車等について、標準税率の概ね20%の重課を導入</p>

平成26年度
市 税 概 要

発行 平成26年10月
編集 舞鶴市総務部税務課

〒625-8555
京都府舞鶴市字北吸1044
電話(0773)66-1026・1027(直通)